

はじめに

社会資本整備は群馬の可能性を最大限に引き出す未来投資

社会資本整備は、県民のみなさまの安全・安心を確保するとともに、経済成長や持続可能な地域社会の基盤となり、群馬の可能性を最大限に引き出す未来投資です。

知事就任直後、本県は県内観測史上最大となる雨量を記録した令和元年東日本台風に見舞われ、水害や土砂災害により、かけがえのない県民の命や財産が失われました。このため、県民の安全・安心を確保することは最優先課題であると考え、気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1の実現」を目指し、防災・減災対策に全力を尽くしてまいりました。緊急度、重要度の高い対策に重点的に取り組んできたことで、県土の強靱化は着実に進展したと実感しています。

また、新型コロナウイルス感染症の脅威により、県政運営は未曾有の危機に直面しました。県民の生命と暮らしを守ることを最優先に据え、迅速かつ的確な対応を講じることで、社会経済の安定を維持することができましたが、知事就任以降は、まさに「守り」の4年間でした。自然災害やパンデミックへの対応に全力をあげながら、未来につながる道筋として財政改革に取り組み、財政の健全化を大きく進めることができたことも、これまでの成果であると考えています。

これからは「攻め」に転じます。これまで財政の健全化とともに、"選択と集中"により防災・減災対策を中心に事業効果の早期発現を図ってきたことで、投資効果の高い新たな事業を立ち上げる好循環を生み出すことができました。この好循環の流れの中で、「財政の健全性を確保しつつ、必要な分野には大胆に投資する」という基本姿勢に基づき、今後は本県の未来を切り拓く礎となる新たなプロジェクトを展開していきます。「群馬から日本を変え、元気にしていく」という気概のもと、新たな富の創出に向け、群馬らしさ溢れる、あるいは世界に誇れるビックプロジェクトにもチャレンジしていきます。

将来を見据え、「攻め」の姿勢で災害に強く魅力的な群馬を創造

一方で、今和6年1月には石川県能登地方を震源とした能登半島地震が発生し、奥能登地域を中心に甚大な被害が発生しまし た。山がちな半島地形という地理的特徴もあり、道路の寸断により多くの孤立集落も発生しました。水害や土砂災害だけでな く、地震への備えの必要性を改めて実感するとともに、あらゆる危機に対応するためには、地域の実情を熟知した建設産業が迅 速かつ柔軟に対応できる「災害対応組織力」が非常に重要であると再認識しました。

「災害に強く安定した経済活動が可能な群馬県」を実現するためにも、建設産業界をはじめとする関係機関との「連携・共 創|をさらに深化させ、防災・減災対策のより一層の強化に取り組むとともに、「地域ごとの災害対応組織力の維持|を新たな コンセプトとして掲げ、全力で県土全体の強靱化をさらに推進してまいります。

さらに、「新群馬の創造」として、市町村が目指す先進的かつ独自性の高いまちづくり構想 の実現に向け、リーディングプロジェクトを推進するとともに、地域の特性や歴史・文化を反 映し、デザイン性と機能性を兼ね備えた公共空間の創出に向け、エリア価値を一層高めるまち づくりを支援します。急速に進行する社会資本の老朽化対策においては、デジタル技術等を積 極的に活用し、維持管理の効率化と高度化を図るとともに、インフラメンテナンス産業の成長 を促進することで、持続可能な社会の実現を目指します。

今後も限られた資源で最大限の効果をあげるワイズスペンディングを実践し、財政の健全性 の確保を念頭に、投資規模を安定的に維持しつつ、複合的な投資効果の追求により、未来につ ながる持続可能で大胆な投資を進めます。20年後の将来を見据え、「攻め」の姿勢で災害に強 く魅力的な群馬を創り、私の最大のミッションである「県民の幸福度向上」のため、引き続き 全力で取り組んでまいります。



令和7年3月 群馬県知事

3 次

第1部	基本構想編	1	方策1	社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成	82
		2		方策1-1 建設産業の働き方改革	84
	計画の基本情報	2		方策1-2 建設現場の生産性向上	85
	社会資本整備を取り巻く変化の見通し	3		方策1-3 建設産業の魅力の発信	86
	「ぐんま・県土整備プラン2020」策定から5年間の取組の成果	6			
	今後の群馬県の社会資本整備の方向性	9	方策2	計画の推進に当たって	
	社会資本整備は新たなステージへ			方策2-1 地域ごとの災害対応組織力の維持	
	20年後に目指す将来像			方策2-2 選択と集中による効率的・効果的な事業の推進	
	将来像の実現に向けた政策の方向性			方策2-3 社会資本の複合的な投資効果の追求	91
	政策・施策及び方策の体系			方策2-4 わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化	91
	新たな富の創出に向けた未来への投資	22		方策2-5 県土整備プランの実効性の確保	92
第2部	基本計画編	23	第3部	地域計画編	93
政策 1	災害レジリエンスNo.1の実現	24		前橋地域	94
	施策 1 オール群馬による水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進) …	28		北群馬渋川地域	96
	施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進	32		佐波伊勢崎地域	98
	施策3 「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート	36		高崎地域	100
				安中地域	102
政策2	持続可能で効率的なメンテナンス	38		多野藤岡地域	104
	施策1 予防保全に基づく長寿命化	42		甘楽富岡地域	106
	施策 2 効率的な維持管理	44		吾妻地域	108
	施策3 新技術を活用したインフラメンテナンス	48		利根沼田地域	110
				太田地域	112
政策3	未来につながる魅力的なまちづくり	52		桐生・みどり地域	114
	施策1 エリア価値を創造する未来投資	56		邑楽館林地域	116
	施策2 持続可能で暮らしやすいまちづくり				
	施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備	66		政策の目的を達成するための指標一覧	118
	施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり	70		用語解説	
	1445			群馬県における社会資本整備の歩み	
政策4	美しく良好な環境の保全	72			3
	施策 1 豊かで美しい自然環境の保全・再生				
	施策2 健全な水循環の維持・回復				

施策 3 地球温暖化対策の推進 …… 80

第1部 基本構想編

計画の基本情報

社会資本整備を取り巻く変化の見通し

「ぐんま・県土整備プラン2020」策定から5年間の取組の成果

今後の群馬県の社会資本整備の方向性

社会資本整備は新たなステージへ

20年後に目指す将来像

将来像の実現に向けた政策の方向性

政策・施策及び方策の体系

新たな富の創出に向けた未来への投資



計画の基本情報

1 「ぐんま・県土整備プラン2025」とは

2045年に目指す将来像の実現に向けて、道路や河川、砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す県土整備分野の最上位計画です。

2 計画の期間

令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10か年計画

社会資本の整備は、事業完了後、その効果が発現されるまでに長期間を要するという特徴を有することから、20年先の群馬の将来を見据えた10年間の計画とします。 なお、県土整備プランは、概ね5年ごとに次の20年先を見据えた10年間の計画として見直しを行います。

3 計画を見直した背景・見直しのポイント

「ぐんま・県土整備プラン2020(令和2年12月策定)」(以下、「県土整備プラン2020」という。)の策定から、概ね5年が経過しました。この間、県土整備プラン2020に位置付けた政策・施策や事業の進捗を図ってきました。この県土整備プラン2020の進捗と、「気候変動の影響等による気象災害の更なる頻発化・激甚化」、「切迫する大規模地震」や「コロナ禍を経た社会構造の変化」などの社会資本整備を取り巻く

状況の変化の見通しを考慮しながら、「県民の幸福度向上」、「新群馬の創造」、「群馬モデルの発信」といった今後の群馬県の政策の方向性に基づき、あらゆる危機に対応できる「災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県」を実現するため、新たに「災害対応組織力の維持」という観点を踏まえ、新しい県土整備プランを策定しました。

上記を踏まえた、県土整備プランの見直しのポイントは次のとおりです。



見直しのポイント

「ぐんま・県土整備プラン2020」を継承しつつ、 「連携・共創による群馬ならではの未来につながる社会資本整備」を推進

4 計画の構成

本計画は、「基本構想編」、「基本計画編」、「地域計画編」の3部から構成しています。

【基本構想編】・社会資本整備を取り巻く変化の見通しなどを踏まえ、20年後に目指す将来像を示します。

・将来像の実現に向けた課題に対し、今後10年間の政策の方向性を示します。

【基本計画編】・計画期間内に取り組む政策・施策のほか、政策・施策を推進していくために必要な方策を示します。

【地域計画編】・地域ごとに、主な取組方針と計画期間内に実施する主要事業、地域をリードする中心的事業を示します。

社会資本整備を取り巻く変化の見通し

気候変動の影響等による 気象災害の更なる頻発化・激甚化

近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化し、毎年のように全国各地で多くの犠牲者を伴う甚大な被害が発生しています。全国の時間雨量50mm以上の降雨の年間発生回数は、1976年から1985年の10か年平均が約226回に対して、2014年から2023年の10か年平均が約330回と約1.5倍に増加しています。

群馬県では、2024年に大雨・洪水警報が75回発表されました。これは前年の4倍以上に上ります。また、記録的短時間大雨情報は直近5年間で最も多く、5回発表されました。 現在も、気候変動の要因とされる地球温暖化は進行しており、このままでは、強雨の発生頻度の増加など、気象災害のリスクがさらに高まると予測されています。

▼ 気候変動による異常気象 ▼

全国「アメダス」 1 時間降水量50mm以上の年間発生回数



※アメダス観測値を1,300地点に換算した値 出



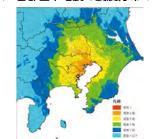
2 切迫する大規模地震

我が国は世界の大規模地震の約2割が発生する地震多発国です。首都直下地震、南海トラフ巨大地震や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模地震の発生が切迫しており、このような大規模地震が発生した際には、甚大な被害が想定されています(首都直下地震:想定死者数約2万3千人、経済被害約95兆円)。

群馬県は震度4以上の地震発生回数が関東地方で最も少なく、首都圏とのアクセスも良いことから、近隣都県で地震が発生した際にバックアップできる体制を整えておくことが求められています。

令和6年能登半島地震では、住宅や建築物の倒壊などにより多くの人命と財産が失われるとともに、道路の寸断により多くの孤立集落が発生し、救助活動や支援物資輸送が滞る原因となりました。本県で大規模な災害が発生した場合に備え、起こりうる危機ととるべき対策を事前にしっかりとシミュレーションしておくことが必要です。

▼ 首都直下地震の震度分布



出典:内閣府(震度分布(都心南部直下地震))

▼ 能登半島地震による被害状況 ▼



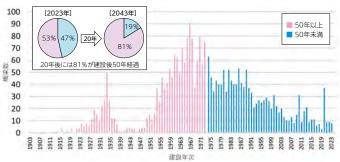
出典:国土交通省

加速するインフラの老朽化

群馬県で管理している多様なインフラの多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みです。気象災害の頻発化・激甚化や大規模地震が切迫化する中で、整備したインフラが事前防災として大きな効果を発揮するためには、平常時からの維持管理が不可欠です。また、人□減少を見据えて将来にかかるコストを可能な限り抑制するようインフラの維持管理・更新を計画的かつ効率的に進めていくことも重要です。

インフラメンテナンスに携わる担い手の不足も深刻な状況です。現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成とともに、メンテナンスに関する技術開発等を推進し、県内のメンテナンス産業の競争力を強化することは、持続可能なメンテナンス体制を構築する上で大きな課題となっています。

▼ 建設年次別橋梁数(令和6年3月末現在)▼



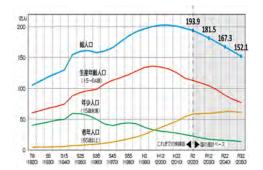
※群馬県の管理する橋梁の状況

4 人口減少と高齢化の更なる進行

群馬県の人□は今後も加速度的に減少していくことが見込まれます。特に生産年齢人□の減少が大きく、これに伴い今後も急速な高齢化の進行が見込まれます。

こうした人口減少や高齢化がさらに進行すると、特に地方部において、生活サービス 提供機能の低下や喪失のおそれが生じます。人口減少や高齢化に対応した社会資本整備 が求められるとともに、県民が安心して快適に暮らし続けられるために必要なサービス が持続的に提供される仕組みが求められています。

▼ 群馬県人口の推移・推計 ▼



▼ 群馬県人口構成の変化 ▼

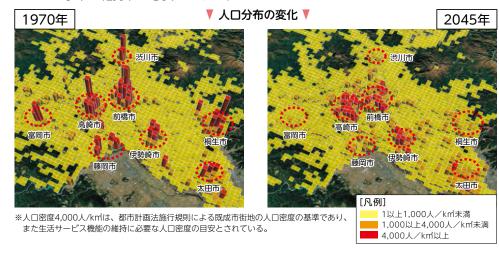


出典: 国勢調査 (1920~2020年、ただし年齢区分別人口は年齢・国籍不詳人口を除いた人口) 国立社会保障・人口問題研究所 (2025年以降)

5 市街地の拡散と低密度化

群馬県は、人□集中地区の人□密度が低く、またモータリゼーションの進展を背景として、公共公益施設や大規模集客施設などの郊外立地が進み、人□が広範囲に拡散した都市構造となっています。

医療、商業等の生活サービス施設や公共交通の維持には、一定の人口集積が不可欠であり、このまま市街地の拡散と低密度化が進むと、これらのサービスの維持が困難となることから、市町村内の拠点への居住及び都市機能の誘導を図ることで、生活圏内のサービス水準を維持する必要があります。

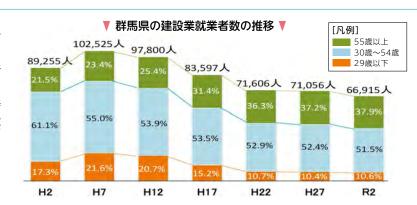


社会資本整備と維持管理の担い手の減少

建設産業は、社会資本整備と維持管理の担い手であるとともに、県民生活の維持や、災害時の応急対応など地域の安全・安心の確保に向けて、欠かすことのできない重要な基幹産業です。

一方で、群馬県の建設業就業者数は、平成7年をピークに減少しており、建設業の現場では担い手 の高齢化が進んでいます。

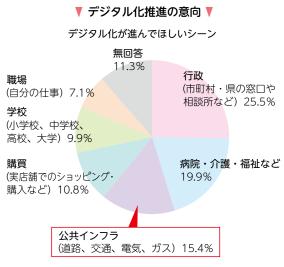
今後、高齢者の大量離職に伴う担い手の減少が見込まれており、建設産業が地域の守り手として持続的に役割を果たしていくためには、若者や女性、外国人など多様な担い手の確保・育成を図る必要があります。



デジタル革命の加速

近年、デジタル化は急速に進展 しており、経済活動や一人ひとり のライフスタイルのあり方を抜本 的に変化させてきました。今後、 デジタル技術やデータの更なる活 用による生産性向上や新たなサー ビスの創出への期待がますます高 まっていくことが予想されます。

県民からの公共インフラに対す るデジタル化推進の意向も強く、 また建設産業の生産性向上の観点 からも、県土整備分野のDXをよ り一層推進する必要があります。



出典: 令和5年度「県民幸福度アンケート」調査結果報告書

コロナ禍を経た社会構造の変化

コロナ禍における行動制約を背景として、テレワークをはじめとするデジタルを活用 した暮らし方や働き方への転換が進

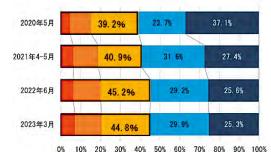
テレワークの普及は、場所に縛ら れず、個人個人の価値観に応じた暮 らし方や働き方の選択可能性を高 め、二地域居住や地方移住に対する 関心の高まりにつながっています。

行しています。

今後も暮らし方や働き方が多様化 していくことが予想され、群馬県へ の移住者を増やすためにも、暮らし やすく魅力的なまちづくりが求めら れています。



東京圏在住者(20歳代)の地方移住への関心度



■強い関心がある やや関心がある ■あまり関心がない まったく関心がない

出典:内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における 生活意識・行動の変化に関する調査」

東京一極集中の脆弱性

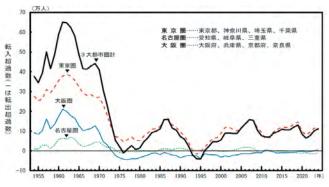
地方圏の若者世代が東京圏へ流出する傾向は、コロナ禍において緩和されたものの、依 然として流出が継続しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれます。東京一極集中

は、労働力や資本の集中等 により、東京、そして我が 国の国際競争力を高めてい る一方で、過度に人や機能 が集中することは、大規模 災害が発生した場合の人的 被害や経済的損失のリスク の増加につながります。

自然災害が少ない群馬県 の強みを生かし、首都圏の バックアップ機能強化に向け た取組が求められています。

▼ 東京圏への転入超過 ▼

3大都市圏の転入超過数の推移(日本人移動者)



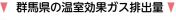
出典:総務省統計局「住民基本台帳人□移動報告2024年(令和6年)結果」

カーボンニュートラルに向けた機運の拡大

気候変動による社会経済活動への影響が生じる中、国においても温室効果ガスの排出 削減など、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた機運が高まっています。

群馬県においても、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」に「温室効果ガ ス排出量ゼロ」を掲げるなど、温室効果ガスの排出量削減、脱炭素化に向けた取組は急 務となっています。

また、本県は「新・群馬県総合計画 _{戦値:チト-CO}; (ビジョン) | において、環境や地域の 持続可能性を「ドーナツ経済学」による 持続的成長で実現する、という方針を掲 げています。カーボンニュートラルや将 来世代のため、社会資本整備の分野にお いても持続可能な社会の実現に向けた取 組を推進する必要があります。





出典: 群馬県温室効果ガス排出量実態調査結果報告書

「ぐんま・県土整備プラン2020」策定から5年間の取組の成果

「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けた防災・減災対策の着実な推進

群馬県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、 ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を緊急的かつ重点的に推進しました。

3か年緊急対策

令和元年東日本台風により越水・溢水が生じた河 川の堤防嵩上げを実施しました。



令和元年東日本台風により発生した土砂災害の再 度災害を防止するため、土石流対策や地すべり対



▲ 女塩淵沢 土石流対策 ▲

水害や土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」に向け、住民の主体 的な避難行動を促進するための対策を実施しました。



5か年重点対策

住民の主体的な避難行動を支援するため、危機 管理型水位計や河川監視カメラを設置しました。

339河川完了 (R2~R6)

▼ 危機管理型水位計 ▼



▼ 河川監視カメラ ▼



防災・物流拠点集積エリア間やエリア内の主要拠点を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築を推進する とともに、緊急輸送道路の落石対策や橋梁の耐震化を推進しました。

現在の水位

落石対策 31 筒所対策 (R2~R4)

→ 第1次緊急輸送道路 全196筒所対策済



▲ 国道462号(生利工区) 落石対策 ▲

橋梁耐震化 6 橋対策 (R2~R3)

→ 緊急輸送道路の橋梁のうち対策が必要な 全153橋対策済





▲ 国道254号(11号橋)橋梁耐震化 ▲

誰もが安全で快適に移動できる 社会の実現に向けた多様な移動手段の確保

人口減少と高齢化の更なる進行による交通需要の変化に対応した、誰もが安全で快適に移動できる 社会の実現に向け、多様な移動手段を確保するための取組を推進しました。

物流の効率化や観光振興、市町村間の連 携・交流機能の強化などに資する道路網の 整備を推進しました。



▲ 西毛広域幹線道路(高崎西工区) ▲



効率的で快適なまちづくりの促進に 向けた市町村のまちづくりの支援

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、誰もが生活に必要なサー ビスを持続的に享受できるよう、効率的で快適なまちづくりの促進に向 け、広域的な観点から市町村のまちづくりを支援しました。

[まちのまとまり] を維持するため、市町村の立地 適正化計画策定を支援しました。

4市町村策定 (R2~R5)

▼ 都市機能誘導区域内で建設が進む誘導施設 ▼



伊勢崎市保健センター(令和7年4月オープン予定)

児童や中高生をはじめ、誰もが安全に移動できる環境の整備として、通学路の歩道整備や自転車 通行空間の整備を推進しました。



▲ 国道292号(大津工区) ▲



良好な市街地の形成と快適な居住環境を整備するため、土地区画整理 事業を支援しました。

▼ 玉村町文化センター周辺土地区画整理事業 ▼



新規住宅地の造成状況

「ぐんま・県土整備プラン2020」における主な中心的事業の進捗状況

井野川河川改修 R4.3完成 ◆

令和5年度 令和6年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 ◆ 上信自動車道(金井IC~箱島IC) R2.6開通 ◆ 県道太田大間々線バイパス 県道伊勢崎深谷線(上武大橋) ◆ (新田藪塚工区) R6.5開通 老朽橋架替 R5.3 完成 ◆ 県道川原畑大戸線(大柏木川原湯トンネル) R2.12開通 県道寺尾藤岡線バイパス ◆ 利根川新橋(赤岩) R5.5整備方針公表 ◆ (山名工区) R7.3開通 两毛広域幹線道路(安中工区) R3.3開通 上信自動車道(吾妻西バイパス) R6.3開通 ◆ 県道南新井前橋線バイパス(3期工区) R3.3開通 県道前橋長瀞線バイパス ◆ 西毛広域幹線道路(高崎西工区) R6.3開通 ◆ (神田工区) R7.3開通 榛名南麓 2 期地区(フルーツライン) R3.6開通 渡良瀬幹線道路(笠懸藪塚工区) R6.3開通 🔷 県道桐生伊勢崎線現道拡幅 🤙 (阿左美大原工区) R7.3完成 県道南新井前橋線バイパス(2期工区) R3.10開通 ◆ (都)上矢島米岡線 R6.3開通 ◆ 大川(下流工区)河川改修 ◆ 島川(下流工区)河川改修 R3.5完成 ◆ 寺沢川河川改修 R5.3完成 ◆

▼ 県道太田大間々線バイパス (新田藪塚工区) ▼

山田川河川改修 R5.5完成 🔷





▼ 石田川調節池 ▼

石田川調節池 R6.3完成 ◆



雨水貯留状況

R7.3完成

八瀬川河川改修 R7.3 完成。

今後の群馬県の社会資本整備の方向性

1 今後の社会資本整備はどうあるべきか

「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けた防災・減災対策の推進など、これまでの取組の成果を検証するとともに、社会資本整備を取り巻く状況の変化等を見据えた上で、今後の社会資本整備の方向性を考える必要があります。更なる頻発化・激甚化が予測される気象災害や切迫する大規模地震など多くの災害リスクがある中で、全国各地で発生してい

る水害、土砂災害や能登半島地震などの地震災害の状況を踏まえると、あらゆる危機に対応できる災害対応力が求められます。また、群馬県の基本政策に基づき、ワイズスペンディング(最も費用対効果の高い支出)と未来投資など、将来世代の幸福実現といった長期的な視点から、将来を見据えた社会資本整備の方向性を示す必要があります。

2 群馬県の基本政策(今後の群馬県の政策の方向性)

群馬県は「すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会の実現」を基本理念とし、「県民の幸福度向上」、

「新群馬の創造」、「群馬モデルの発信」を基本政策として掲げ、様々な政策・施策に 取り組んでいます。

群馬県の基本政策

戦 1 県民の 幸福度向上 誰一人取り残されない群馬………… 県民一人ひとりが輝き、幸福を実感できる群馬を実現するため、こども・子育て政策等を推進する。

幸福度指標の引き上げ………………「群馬県幸福度レポート」を踏まえ、幸福度の指標として県民が重視する所得、健康等について目標を定め、社会全体の幸福度を引き上げる。

ワイズスペンディングと未来投資… 劣化版東京に陥らず、先進投資を進めるとともに、「ワイズスペンディング」の考えに基づき、職員の 知恵、官民の知恵を結集し、負担を抑えながら、最大の成果を追求していく。

新群馬の創造

リトリートの聖地…………温泉や食、伝統文化などの魅力を活かし、心と身体を癒す滞在型観光の一大拠点を目指す。

クリエイティブの発信源…………アートやコンテンツのみならず、イノベーション等も含めた価値の創出・発信を牽引する、企業集積県、 人材輩出県を目指す。

3 群馬モデル の発信

群馬を開く⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯定住人□、関係人□、交流人□を増やすため、県の内外を問わず多様な人々を受け入れる。

群馬で創る……世界に先駆けて新たな課題に挑戦する課題解決先進県として、官民・内外の力を結集する。そこから独自のアプローチで「群馬モデル」を生み出し、課題の解決に当たる。

群馬が動かす…………………取組の成果を発信し、他の地方公共団体の政策をリードし、国政に影響を与え、時には海外の新たな動き

まで誘発する。

3 あらゆる危機への対応に備えた「災害対応組織力の維持」

建設産業は、社会資本を整備し、維持管理を担う「県民生活の礎を築くプロフェッショナル」であるとともに、災害時には最前線で対応するなど、県民の安全・安心を確保するために欠かすことのできない「地域インフラマネジメント産業」です。そのため、「災害レジリエンスNo.1」の実現を目指す群馬県にとって、平常時から災害時までインフラを守る建設産業が持続的に発展できる環境を整備することは重要な課題です。

全国各地で発生している水害や土砂災害、令和6年1月に発生した能登半島地震等を 教訓として、あらゆる危機に対応するためには、組織的に災害に対応できる力、つまり 「災害対応組織力」が必要です。そこで本県では、この「災害対応組織力」を"災害発 生時において、地域の実情を熟知した建設産業が、状況に応じて迅速かつ機動的に発揮する現場力"と定義し、あらゆる危機に対応できる災害に強い群馬県を実現するため、この災害対応組織力を将来に渡って維持していくことを目指します。ここでの現場力とは、建設産業の人員及び保有する建設機械のことです。災害発生時にまず災害応急対応人員が必要となります。しかし、人員がいても建設機械がなければ適切な対応は困難です。こうしたことから、人員と建設機械の両方を維持し、災害発生時に状況に応じて迅速かつ機動的に対応できる体制を整えておくことが重要となります。

① 災害発生直後の72時間を支える現地即応力

◆ 令和6年能登半島地震で、地元建設業者は自らも被災者でありながらも迅速な対応に従事した。例えば、<u>奥能登地域の建設業者は、発災翌日から市町村の要請を受けて活動を開始し、避難所から駆けつけた社員を含め、限られた人員で道路啓開作業を進めた</u>。このように、地域に密着した地元建設業者がいなければ、迅速な応急対応は実現できない。

※ 72時間を過ぎると生存率が大幅に低下するため、災害発生後の72時間は人命救助のタイムリミットと言われている。

② 現地の特殊な地形と状況を熟知した対応

◆ 令和6年能登半島地震で<u>孤立状態にあった地域で、地元建設業者が地域特有の</u> 山沿いの道を把握していたため、図面などがなくても、効果的に道路啓開を進 めることができた。外部支援を受けつつも、地元建設業者が地の利を活かし道 路を切り開いたため、物資や救援チームの移動が大幅に効率化され、地域住民 の生活基盤が早期に回復した。

③ 地域に根差す信頼と行動力

◆ 県内の測量設計業者や建設業者は、日頃から地元住民や自治体と信頼関係を築き、地域の状況を熟知している。災害発生時には「災害協定」に基づき迅速かつ円滑に連携が可能であり、この信頼に支えられた行動力が、災害時の初動対応での大きな強みとなる。

限界にある群馬県の災害対応組織力

◆ 群馬県の建設業許可業者数は、ピーク時(平成 11年度)から約3割減少し、減少率は全国ワー スト3位。一業者当たりの道路管理延長も石川県 の2倍であり、これ以上の建設業者の減少は、将 来の災害への備えとして重大なリスク

災害対応組織力

定義

◆ 災害発生時において、地域の実情を 熟知した建設産業が、状況に応じて 迅速かつ機動的に発揮する現場力

「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け地域ごとの災害対応組織力の維持が不可欠

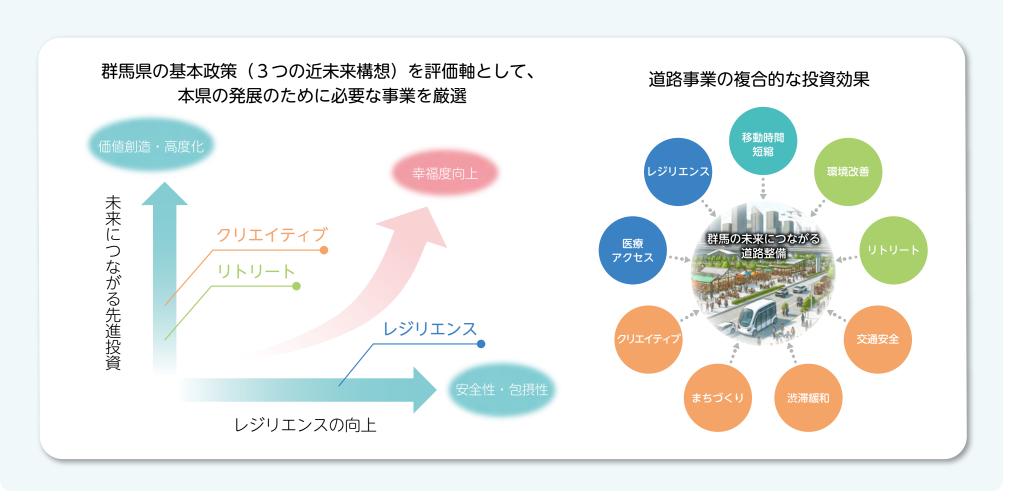
複合的な投資効果の追求によるワイズスペンディングと未来投資

今後も社会保障関係費の増加等による厳しい財政状況が見込まれるとともに、多様化する行政需要にも対応する必要があります。財政の健全性を確保しつつ、県民の幸福度向上につながる取組を進めるためには、社会資本整備のあり方を長期的な視点で見据え、将来世代の幸福実現に向け、ワイズスペンディングと未来につながる大胆な投資が必要です。

社会資本整備におけるワイズスペンディングの考え方として、群馬県では、複合的な

投資効果を追求し、実施すべき事業を厳選します。例えば道路事業では、移動時間の短縮などの費用対効果 (B/C) のほか、災害レジリエンスや医療アクセスの向上効果、にぎわいやまちの核となる空間としての効果、地域のまちづくり、産業振興や観光振興を支える効果、県民の安全・安心を向上させる効果など、整備効果は多岐に渡ります。このような様々な効果を検証し評価することで、本県の発展のために必要な事業を厳選し、集中的に投資することが可能となります。

~ 社会資本整備におけるワイズスペンディング(複合的な投資効果の追求) ~



5

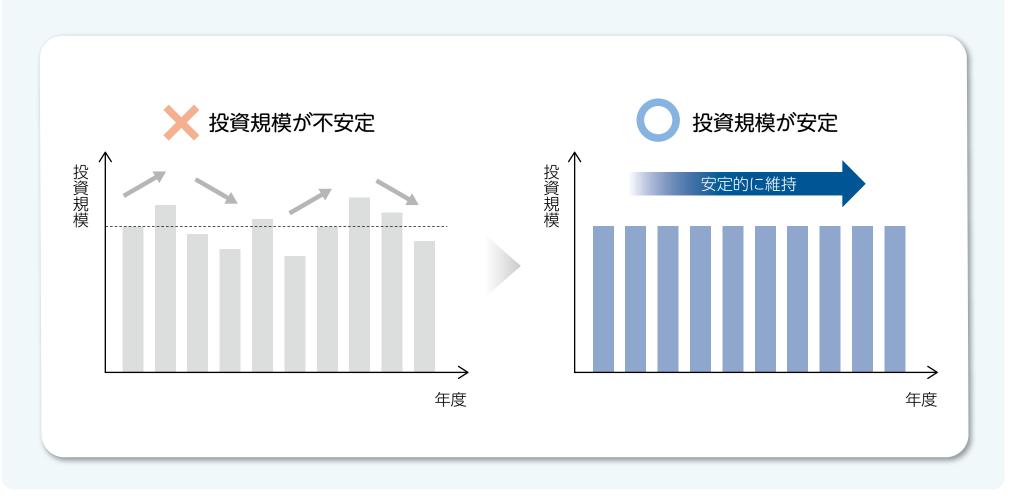
安定的な投資規模の維持と財政健全化に向けた総額管理

今後も更なる頻発化・激甚化が予測される気象災害や切迫する大規模地震、加速するインフラ老朽化などの課題に対応した、災害に強い群馬県をつくるためには、投資規模を将来に渡って安定的に維持しながら、必要な社会資本整備を戦略的かつ計画的に推進する必要があります。今後も進行する人口減少や高齢化、コロナ禍を経た社会構造の変化などに対応するとともに、新群馬の創造に向けた新たな投資を行うためにも、投資規模の安定的な維持が必要です。

また、安定的かつ持続的に投資規模を維持することは、建設産業の人材確保・育成、設備投資など、「災害対応組織力」を維持する観点からも重要です。

20年先を見据えて必要となる今後10年間の投資については、財政の健全性の確保を念頭に、投資総額を適切にマネジメントしつつ、投資規模を安定的かつ持続的に維持していくことで、将来を見据えた群馬の未来につながる社会資本整備を進めます。

~ 安定的な投資規模の維持(イメージ) ~



"選択と集中"による事業展開と好循環の創出

限られた投資規模の中で多数の事業を同時に進めた場合、集中的な投資が行えず、各 事業の期間が長期化し、結果として事業効果の発現が遅延するとともに、投資効果の高 い新たな事業への展開が困難となることが懸念されます。

このような状況を打開するため、県土整備プラン2020では、事業の"選択と集中"を 基本方針とし、新規事業を最小限に抑えつつ、継続事業の計画的な完成を優先する取り 組みを進めてきました。これにより、防災・減災対策を中心に事業効果の早期発現を図 ることができました。

本計画では、過去の分散型投資から脱却し、多くの事業を計画的に完成させるととも に、"選択と集中"により投資効果の高い新たな事業を立ち上げる「好循環」を生み出し ます。

"選択と集中"による事業展開と好循環の創出

事業展開方針

県土整備プラン2020

"選択と集中"により、防災・減災対策をはじめとする継続事業を 優先的に実施し、事業効果を早期に発現

多くの継続事業が完成し、防災・減災対策を中心に一定の成果

県土整備プラン2025

- 限られた投資規模の中にあっても、 未来につながる新たな事業を展開
- "選択と集中"の方針を継続し、 継続事業の事業効果の早期発現や新規事業の 着手などの「好循環」による事業を展開

事業展開の好循環 (イメージ)

STEP 3 早期の効果発現

選択と集中

未来につながる社会資本整備により、 県民の幸福度が向上

投資効果の高い事業に集中投資



STEP 2

計画的な推進

本計画に位置付けた事業を重点的かつ 計画的に推進

社会資本整備は新たなステージへ

1 群馬の可能性を喚起し、未来へつながる社会資本整備の基本的考え方

県土整備プラン2020では、令和元年東日本台風を契機として「災害レジリエンス No.1」の実現を目指し、防災・減災対策を重点的かつ着実に推進してきましたが、「気候変動の影響等による気象災害の更なる頻発化・激甚化」や「切迫する大規模地震」などの状況を踏まえると、これまでの対策を一層推進し、より災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県の構築を目指していく必要があります。

一方で、人口減少や高齢化がさらに進行する中、「コロナ禍を経た社会構造の変化」 などの状況を踏まえると、群馬ならではの未来につながる社会資本整備を進めていく必 要もあります。 群馬県の基本理念である「すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会」を実現するため、これからの社会資本整備では、防災・減災対策の更なる推進により本県の災害レジリエンスを一層向上させるとともに、未来を見据えた投資を進めることが求められます。このように、本県の社会資本整備を次なる新たなステージへと移行していく必要があります。

■ ビルド・バック・ベターによる災害レジリエンスの加速化

県土整備プラン2020に基づき、防災・減災対策を重点的かつ着実に推進してきたことにより、令和元年東日本台風による被災箇所の対策をはじめとして、水害や土砂災害対策、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの整備など、様々なハード対策が完了しました。また、ハード対策だけでなく、水害や土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向け、住民主体の迅速な避難行動や市町村の避難情報発令判断の支援のため、リアルタイムで水害リスク情報を発信するシステムの構築やデジタルを活用した避難訓練の実施、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置など、様々なソフト対策も実施しました。このように、ハード対策とソフト対策を一体的に行ってきたことで、本県の災害レジリエンスは着実に向上しています。

しかし、被災箇所をそのまま復旧させるだけ、これまでの防災・減災対策をそのまま 継続するだけでは、未来につながるよりよい対策とは言えません。「災害レジリエンス No.1」の実現のためには、能登半島地震の被災状況等も考慮した上で、ビルド・バック・ベター(Build Back Better)の考えに基づき、被災前よりも、より災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県の構築を目指していく必要があります。ビルド・バック・ベターとは、「よりよい復興」と訳されます。災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方で、防災の世界における世界標準の言葉です。

本県の防災・減災対策は、このビルド・バック・ベターの考え方を取り入れ、単なる 復旧・復興やこれまでの防災・減災対策を継続するのではなく、被災前よりも、より強 靱な群馬県とするにはどうするべきか、その対策は未来につながる対策となっている か、このような視点を加えることで、災害レジリエンスの強化に向けた取組を一層加速 化させ、強みを活かした群馬県を構築していくこととします。

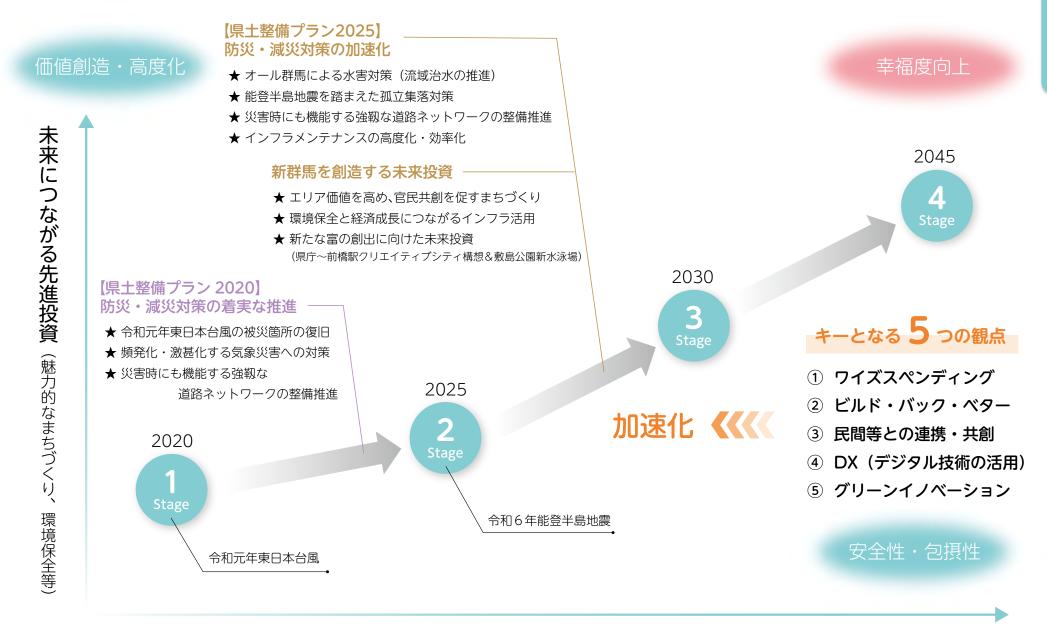
■ 民間等との連携・共創やDX、GIによる未来投資

未来につながる投資を進めるためには、複合的な投資効果の追求など、ワイズスペンディングによりプライオリティが高く真に必要な社会資本整備を厳選することが必要です。また、デジタル革命等の状況を踏まえつつ、市町村・民間等との連携・共創やグリーンイノベーションの推進により、県民の潜在的ニーズや群馬の可能性を喚起し、群

馬ならではの社会資本整備を進める必要があります。

群馬県では、このような民間等との連携・共創、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGI(グリーンイノベーション)といった観点を踏まえ、群馬ならではの未来につながる投資を進めていきます。

■ 社会資本整備の新たなステージへの移行イメージ



レジリエンスの向上(防災・減災対策、老朽化対策等)

2 取組を加速するための「5つの観点」

ワイズスペンディング(複合的な投資効果の追求)、ビルド・バック・ベター、連携・共創、DX、GIを、群馬県の社会資本整備を新たなステージへと移行するための重要な観点と位置付け、この5つの観点に基づき、社会資本整備の様々な取組を展開します。

具体的には、ワイズスペンディングにより取組や事業を厳選した上で、ビルド・バック・ベターの考え方に基づき、厳選した取組や事業について、よりよい未来の創造という観点から内容に磨きをかけます。その上で、さらに連携・共創、DXやGIの観点から群馬ならではの視点で捉え、特徴ある取組や事業を展開していきます。

この連携・共創、DX、GIの3つの観点は、群馬県の基本政策と一致するものであり、群馬ならではの取組や事業を実施する際に重要な視点となります。このため、この3つの観点をそれぞれ「横串の視点」として位置付け、本計画ではこの3つの「横串の視点」を踏まえて、様々な取組を横断的に展開していきます。



特徴ある取組・事業を展開



連携・共創、DX、GIの観点から、県民の潜在的ニーズや 群馬の可能性を喚起し、群馬ならではの取組や事業を展開







⇒ 3つの 「横串の視点」



取組・事業に磨きをかける



ビルド・バック・ベターの考え方に基づき、能登半島地震や コロナ禍などの教訓を活かし、復旧にとどまらず、よりよい 未来を創造するための先進投資を実施



取組・事業を厳選

ワイズスペンディングにより、群馬県の基本政策との整合性を重視し、 未来につながる取組や事業を厳選

● ワイズスペンディング(複合的な投資効果の追求)

財政の健全性を確保しつつ、県民の幸福度向上につながる取組を進めるためには、ワイズスペンディングの観点が必要です。社会資本整備におけるワイズスペンディングの考え方として、複合的な投資効果を追求し、実施すべき事業を厳選することで、群馬県の発展のために必要な事業に集中的に投資することが可能となります。複合的な投資効果の追求では、本県が掲げる3つの近未来構想(リトリートの聖地、クリエイティブの発信源、レジリエンスの拠点)など、本県の基本政策との整合性を重視します。

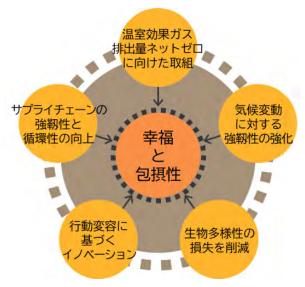
2 ビルド・バック・ベター

「災害レジリエンスNo.1」の実現のためには、ビルド・バック・ベターの考えに基づき、被災前よりも、より災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県の構築を目指していく必要があります。このビルド・バック・ベターは「よりよい復興」のことですが、災害に対してだけでなく、コロナ禍などのパンデミックに対しても適用できる概念です。

新型コロナウイルス感染症により、私たちの社会活動や経済活動は大きな影響を受けました。特に人が密集する都市部では、様々な活動が制限されました。社会・経済活動はコロナ禍以前に戻りつつありますが、単にこれをコロナ禍以前に戻すのではなく、コロナ禍を経て顕在化した新たな価値観などを踏まえ、持続可能で未来につながる新たな取組の展開に結びつけていくことが重要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により都市の脆弱性が明らかとなった今、都市のレジリエンスを高めることが必要です。 ビルド・バック・ベターは、都市のレジリエンスを高めるためにも必要な考え方です。

OECDのレポートによると、 都市のレジリエンスが高まる と、「ウェルビーイング」と 「インクルーシブネス」の向上 がもたらされると言われていま す。ビルド・バック・ベターの 概念は、本県の目指す県民の幸 福度向上につながる概念です。



出典: OECDレポートを基に群馬県で作成

3 市町村、民間企業や県民等との連携・共創

これまでの社会資本整備は、行政主体で計画・整備し、維持管理されてきましたが、近年では、民間団体や県民と連携した計画策定や、民間企業の技術や資金を活用した整備・維持管理など、民間企業や県民との連携による取組も進んでいます。

民間企業等と連携することで、最新の技術や知見を取り入れることが可能となります。また県民と連携することで、現場の課題を的確に汲み取ることができます。県全域での取組を進めるためには、市町村との連携も重要です。

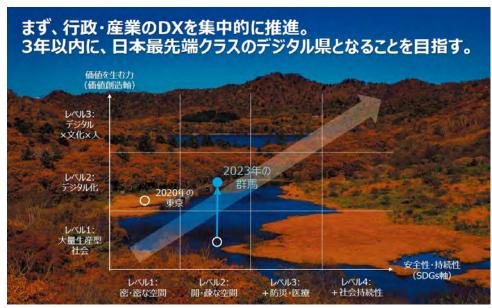
今後は、市町村、民間企業や県民等のあらゆる関係者と連携し、共創による群馬らしい新たな価値を創造していくことが重要です。

4 DX (デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術の活用は、新しい魅力や価値を生むことにつながります。近年、社会資本整備の分野でも様々なデジタル技術の活用が進められています。

群馬県は、「新・群馬県総合計画(ビジョン)」で掲げているとおり、日本最先端クラスのデジタル県を目指しています。コロナ禍を経たニューノーマルの社会の中で、デジタル技術の活用は一層重要性を増しています。

イノベーションや地域の魅力向上にもつながる、本県独自のデジタル技術の活用を進めることで、未来につながる社会資本整備を進めていきます。特に、インフラメンテナンスの分野において、DXによる高度化・効率化を進めます。



出典:新・群馬県総合計画(ビジョン)

6 グリーンイノベーション

これまで、省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用の推進、温室効果ガスの排出 削減などに取り組んできましたが、これらの取組をさらに進め、未来につながる持続可 能なものとするためには、環境と経済を好循環させるグリーンイノベーションの観点が 必要です。

これからの社会資本整備は、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルに向けた取組を進めるとともに、自然環境の機能を社会資本整備などに活用し、持続可能な県土や地域づくりを進めるグリーンインフラの考え方などを取り入れ、新たな取組を展開していく必要があります。

また、持続可能な未来をつくるための考え方として、イギリスの経済学者であるケイト・ラワース氏が提唱したドーナツ経済学という新しい経済の概念があります。ドーナツ経済学とは、貧困や格差などがない社会を実現し、全員が豊かに繁栄していくための経済の概念です。賢い成長と持続可能な社会の構築という2つの面を両立させようというドーナツ経済学の考え方は、群馬県が掲げる政策の方向性とも合致するものであり、特に群馬らしい良好な環境を保全する取組を進めるに当たっては、この考え方も重要な観点となります。資源の効率的な利用と循環を図り、廃棄を最小限にする社会経済システムであるサーキュラーエコノミー(循環経済)の観点も含め、未来につながる持続可能な社会の構築に向けた新たな取組を進める必要があります。



出典: 「ドーナツ経済学 (K・ラワース) 」を基に群馬県で作成

20年後に目指す将来像

群馬県の基本理念である「すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会の実現」に向け、社会資本整備分野が20年後(2045年)に目指す将来像を描きます。

20年後に目指す将来像

災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県

■ 災害時にも経済活動の継続性が確保され、企業の県内進出や移住・ 定住が進んでいます。

20年後に目指すぐんまの姿

- ■災害時の孤立集落の発生がなくなります。
- 水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がいなくなります。
- 災害時においても地域の安全を守る体制が維持されています。

災害に強く、 安定した経済活動が 可能な群馬県

県民の 幸福度の向上

誰もが安全・快適に 移動でき、人と人、 人と地域のつながりを 生み出す群馬県

地域に愛着や誇りを持ち、 良好な社会環境のもとで、 持続的に暮らせる群馬県

誰もが安全・快適に移動でき、 人と人、人と地域のつながりを生み出す群馬県

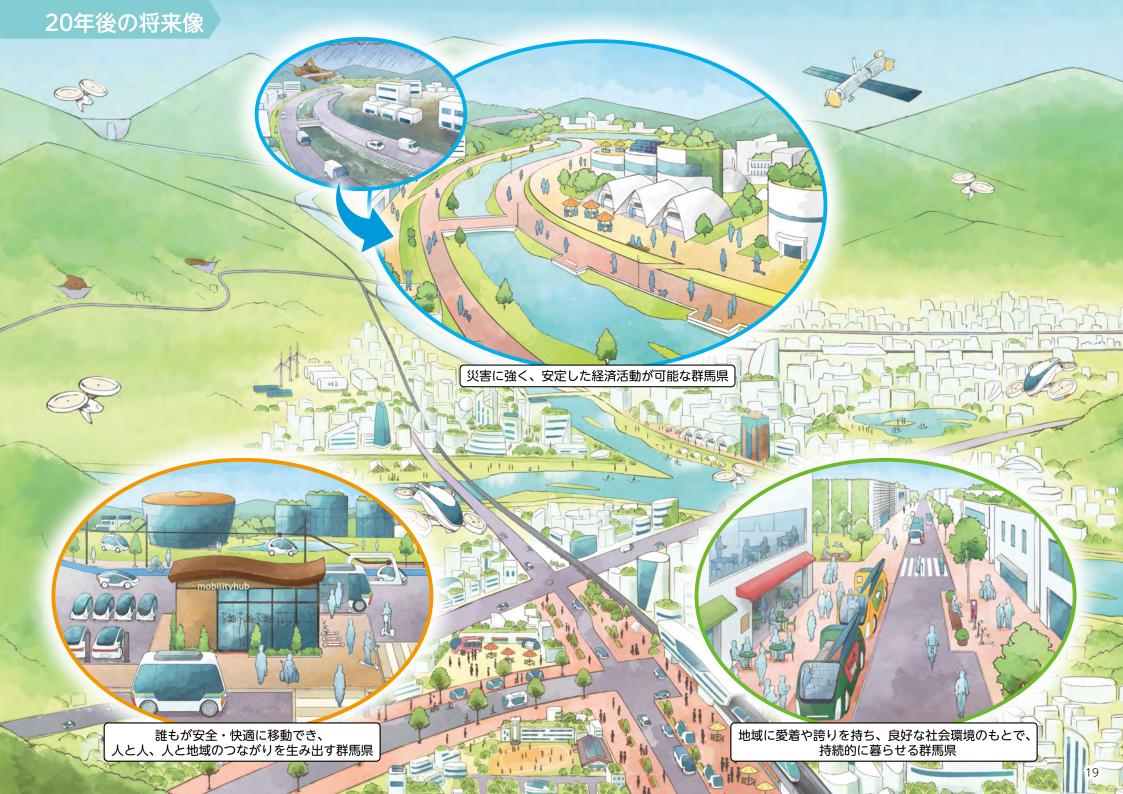
- 次世代モビリティの普及や移動手段がシームレスにつながり、 誰もが安全、便利に移動できます。
- 移動時間が短縮するとともに、渋滞がなくなり、あらゆる産業の 生産性や観光の周遊性が向上しています。
- 安全な道路空間が整備され、こどもたちが安心して通学しています。

地域に愛着や誇りを持ち、

良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県

- 居心地の良い歩きたくなる人中心のまちなか空間の創出により、 地域の魅力が高まり、周辺の民間投資が進んでいます。
- 群馬ならではの未来投資により、群馬が世界から注目される都市 になっています。
- ■豊かで美しい自然環境が引き継がれています。
- 再生可能エネルギーの利活用などにより、賢い成長と持続可能な 社会が両立しています。

18



将来像の実現に向けた政策の方向性

将来像の実現に向けた課題

- ① 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害と 増大する災害リスク
- ② 切迫する大規模地震
- ③ 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大
- ① 加速するインフラの老朽化
- ② 労務・資材単価の高騰により、維持管理水準を維持することが困難
- ③ インフラメンテナンスに携わる担い手の不足
- ① 車中心から人中心の空間へと転換が進むまちづくりの新潮流
- ② 人口減少と市街地の拡散による低密度化
- ③ 人口減少の進行により、市町村単独では維持が困難に なる生活に必要な都市機能
- ④ 全国ワースト上位の交通人身事故発生件数
- ① 失われつつある野生動植物の多様性
- ② 遅れている水質環境の改善
- ③ 進行する地球温暖化

① 就業者の減少や高齢化が進行する建設産業

今後10年間の政策の方向性

【災害レジリエンスNo.1の実現】

気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、市町村、民間企業や県民等との連携・共創によるオール群馬での防災・減災対策を加速させるとともに、能登半島地震を踏まえた孤立集落対策などの事前防災を推進します。

【持続可能で効率的なメンテナンス】

厳しい財政状況かつ労務・資材単価の高騰の中でも、**県民の安全・安心な生活を守るため、インフラメンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減と平準化を図る**とともに、官民連携による新技術の活用などにより、**持続可能で効率的なメンテナンスを推進**します。

【未来につながる魅力的なまちづくり】

人口減少と高齢化が同時に進行する局面においても、**誰もが生活に必要な都市機能を持続的に享受できるよう、広域的な観点から市町村のまちづくりを支援**しながら、**暮らしを支え安全で快適に移動できる環境を整備**し、**群馬の強みを活かしたエリア価値を創造する未来投資を進める**ことで、誰もが地域に魅力を感じ、幸福を実感できるまちづくりを推進します。

【美しく良好な環境の保全】

次世代に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、賢い成長と持続可能な社会の両立を目指し、カーボンニュートラルの実現につながる地球温暖化対策を推進します。

【社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成】

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、働き方改革や現場の生産性の向上、さらには魅力の発信に取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援します。

政策・施策及び方策の体系

今後10年間の政策の方向性を踏まえ、目指す将来像を実現するための政策・施策や社会資本整備と維持管理の担い手の確保・育成のための方策、社会資本整備の進め方についての方 策を推進します。さらに、社会資本整備の取組を加速させる重要な観点である「連携・共創」、「DX」、「GI」の3つの観点を「横串の視点」とし、群馬ならではの取組を展開します。

◎ 将来像を実現するための政策・施策

DX GI 共創 災害レジリエンスNo.1の実現 政策1 施策1:オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進) 横串の視点② 横串の視点① 横串の視点③ 施策2:大規模災害を想定した事前防災の推進 施策3:「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート 持続可能で効率的なメンテナンス 政策2 施策1:予防保全に基づく長寿命化 連携 県土整備分野 施策2:効率的な維持管理 共創による持続可能な社会資本整備 施策3:新技術を活用したインフラメンテナンス 政策3 未来につながる魅力的なまちづくり あ 施策1:エリア価値を創造する未来投資 D シ 施策2:持続可能で暮らしやすいまちづくり の推進 3 ン G 施策3:地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備 施策4:誰もが安全に移動できる環境づくり の推進 美しく良好な環境の保全 政策4 施策1:豊かで美しい自然環境の保全・再生 施策2:健全な水循環の維持・回復 施策3:地球温暖化対策の推進

方策1 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

方策1-1:建設産業の働き方改革 方策1-2:建設現場の生産性向上 方策1-3:建設産業の魅力の発信

方策2 計画の推進に当たって 方策2-1:地域ごとの災害対応組織力の維持 方策2-2:選択と集中による効率的・効果的な事業の推進

方策2-3:社会資本の複合的な投資効果の追求 方策2-4:わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化 方策2-5:県土整備プランの実効性の確保

新たな富の創出に向けた未来への投資

将来像の実現に向け、群馬県をリードする中心的事業が必要です。未来につながる社会資本整備として、連携・共創、DXやGIの横断的な視点などから、本県を牽引する2つの中心的事業を紹介します。

世界に誇れる群馬のシンボルロード!



県庁~前橋駅クリエイティブシティ構想

国際デザインコンペにより、 国内外から広く世界に 誇れるデザインを募集

国・県・市、沿道事業者、 交通事業者、住民との連携

自動運転などの 次世代モビリティの導入

群馬らしさ溢れるデザイン、 敷島エリアの象徴! 敷島公園新水泳場 PFI方式による民間事業者の 敷島エリアグランドデザインを 創意工夫やノウハウの活用 反映した交流スペースの創出 ZEB Orientedを達成 デジタル技術を活用した する省エネルギーの実現 泳法解析システムの導入 積極的な県産木材活用 BIMの活用

第2部 基本計画編

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

政策4 美しく良好な環境の保全

方策1 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

方策2 計画の推進に当たって

災害レジリエンスNo.1の実現

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓「レジリエンスの拠点」として首都圏機能をバックアップし、企業の県内進出や移住・定住が進んでいます。
- ✓ 災害時の孤立集落の発生がなくなります。
- ✓ 水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がいなくなります。

10年後の姿の実現に向けた施策

気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現 に向け、市町村、民間企業や県民等との連携・共創によるオール群馬での防災・減災対策を加速させるとともに、能登半島地震を踏まえた孤立集落対策などの 事前防災を推進します。

施策1







オール群馬による水害対策の 加速化・高度化(流域治水の推進)

● 水害に強いまちづくりを推進します。

河川管理者が主体となって 行う水害対策に加え、国・県・ 市町村・住民や企業等の流域 全体のあらゆる関係者が協働 し、まちづくりや住まい方な ど、土地利用と一体となった 水害対策を推進します。



指標

水害リスクが軽減される家屋戸数 29,393戸 (R6末) ▶ 50.386戸 (R16末)

施策 2

大規模災害を想定した 事前防災の推進

● 能登半島地震等を教訓とした 県十の強靱化を推進します。

落石や土砂災害等により、 道路が寸断することがないよ うに、落石対策や砂防施設の 整備を推進し、孤立集落の発 生を抑制します。



共創

指標

孤立集落の発生リスクが軽減される路線数 14路線 (R6末) ▶ 34路線 (R16末)

施策3





「逃げ遅れゼロ」に向けた 避難のサポート

● 異常気象時の主体的な早期避難を 促進します。

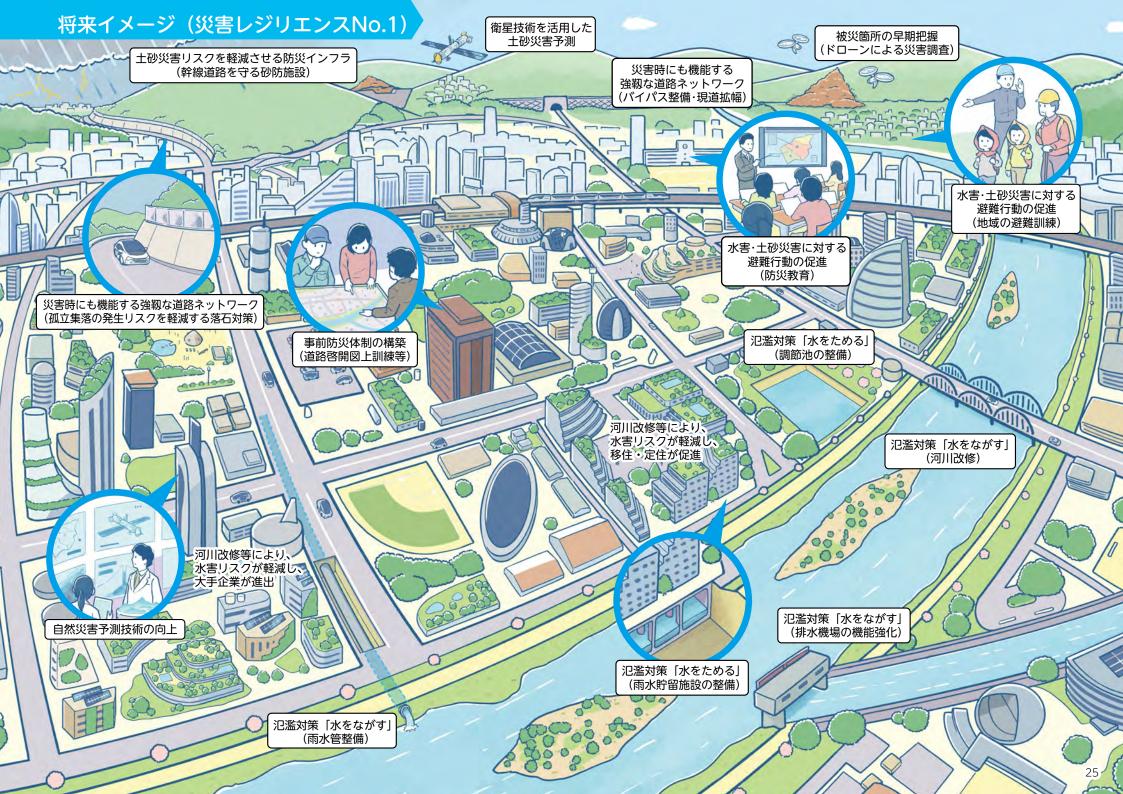
県民にわかりやすい防災 情報を発信することで、異 常気象時の主体的な避難行 動を促進し、水害や十砂災 害からの「逃げ遅れゼロ」 を目指します。



指標

水害や土砂災害からの「逃げ遅れ」に よる死者数

① 人/年の維持



10年後の姿の実現に向けた課題

気候変動の影響等により頻発化・激甚化する異常気象

「『気候変動を踏まえた治水計画のあり方』提言(国土交通省)」によれば、気温の上昇をパリ協定で目標とする2℃に抑えられたとしても、2040年頃には、降雨量は約1.1倍、河川の流量は約1.2倍、洪水の発生頻度は約2倍に増加すると予測されています。国土交通省では、こうした予測を踏まえ、利根川水系河川整備基本方針等の見直しを行い、降雨量の増加により、河川の流量が増加する中においても、目標とする治水安全度をしっかりと確保することとしています。

気候変動の影響等により、全国各地で毎年のように気象災害が発生しており、こうした脅威にしっかりと対応できる、防災・減災対策が必要です。

▼ 気候変動による異常気象 ▼

◆『気候変動を踏まえた治水計画のあり方』提言(令和3年4月)

III LACT ()	2℃上昇	4℃上昇		
地域区分		4 - 1	短時間	
北海道	1.15	1.4	1.5	
九州北西部	1.1	1.4	1.5	
その他 (沖縄含む) 地域	1.1	1.2	1.3	

水発生頻度の変化の	の一級河川	水系におけ	る全国平均値
気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生 頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
その他 (沖縄含む) 地域	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

降雨量変化倍率をもとに算出した。流量変化倍率と洪



切迫する首都直下地震などの大規模地震

頻発化・激甚化する気象災害だけでなく、首都直下地震や南海トラフ巨大地震のような大規模地震の発生も懸念されています。令和6年8月に発生した日向灘地震では、政府として初の「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されるなど、大規模地震の切迫性が高まりを見せている状況です。

「首都直下地震」については、今後30年以内に発生する確率が70%以上と予測されており、前橋市、高崎市、伊勢崎市など県内16市町村が、震度6弱以上の地震が想定される「首都直下地震緊急対策区域」に指定されています。

また、群馬県内及び群馬県周辺には数多くの断層(帯)が存在し、特に、深谷断層帯、太田断層や片品川左岸断層は、県内に大きな被害を与えることが予測されています。

これまで、本県は、関東近県において、震度4以上の地震が最も少なく、比較的安全であると言われてきましたが、地震の発生は予測が難しいため、今後起こりうる大規模地震に対する事前の備えが重要となります。

▼ 首都直下地震緊急対策区域と群馬県周辺の主な断層(帯) ▼



首都直下地震の発生により、

震度 6 弱以上の地震が想定される地域

前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、 館林市、藤岡市、上野村、神流町、 下仁田町、甘楽町、玉村町、板倉町、 明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

出典:内閣府資料を基に群馬県で作成

異常気象により増大する災害リスク

令和元年東日本台風では、下仁田町で県内観測史上最大となる24時間雨量609mmを 記録するなど、西毛・吾妻地域を中心に水害や土砂災害が発生し、かけがえのない県民 の生命や財産が失われました。また、嬬恋村では、出水により一級河川吾妻川に架かる 国道144号の鳴岩橋が流出し、復旧までに約4年間を要するなど、甚大な被害が発生し ました。

令和4年4月には、嬬恋村の国道144号嬬恋橋において、大雨により橋台前面斜面が 崩落し、国道144号が再び通行止めとなりました。国道144号は西吾妻地域の重要な幹 線道路であり、迂回路も無く、脆弱な現道区間における道路ネットワークの多重性の確 保や防災機能の更なる強化の必要性が改めて浮き彫りになりました。

▼ 被害状況(橋梁流出・橋台前面斜面崩落)



群馬県においても、気候変動の影響等により、令和元年東日本台風と同規模以上の 豪雨が毎年のように発生することも想定しておく必要があります。

重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスク

大規模地震時には、緊急輸送道路などの重要な交通網が寸断されることで、迅速な救 命・救助活動や被災地への支援物資輸送が滞り、県民の安全・安心な暮らしや企業の経 済活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

令和6年1月の能登半島地震では、大きな被害が発生した地域につながる緊急輸送道 路などの重要な交通網が寸断され、石川県では33地区の孤立集落が発生し、迅速な救 命救助活動や被災地への支援物資輸送が滞るなどの事態が連鎖的に発生しました。

さらに、同年9月の能登半島北部豪雨では、線状降水帯が発生し、輪島市・珠洲市で 観測史上1位の記録的な降雨となり、再び多くの道路が寸断され、115箇所の孤立集落 が発生しました。地震により被災した箇所の復旧が完了する前に、再び被害を受ける複 合災害となり、復旧・復興とともに、避難生活が長期化する要因となっています。

▼ 地震による道路盛土の崩落 ▼



石川県七尾市 出典: 国土交通省

▼ 電柱の倒壊による道路の寸断 ▼



©Good Neighbors Japan

▼ 能登半島地震による孤立集落の発生状況(33地区の孤立集落が発生) ▼



施策1 オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)

序論 流域治水の推進

気候変動の影響等により、気象災害が頻発化・激甚化しています。群馬県内においても、令和元年東日本台風では、かけがえのない生命や財産が失われました。そこで、「県土整備プラン2020」では、緊急水害アクション(3か年緊急レジリエンス戦略)による堤防嵩上げや重点水害アクション(5か年重点レジリエンス戦略)による河川改修などの施策を掲げ、水害対策を緊急的かつ重点的に実施してきました。

▼ 堤防嵩上げ(緊急水害アクション) ▼



▼ 河川改修(重点水害アクション) ▼



烏川 (高崎市)

一方で、令和元年東日本台風以降も、全国各地で毎年のように施設能力を上回る規模での気象災害が発生するなど、気象災害のレベルは新たな段階に移行しつつあります。

気候変動の影響等による水害リスクの更なる増大により、施設能力を超過した洪水が発生することも念頭に置いた対策を進める必要があります。河川管理者が主体となって行う水害対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」を推進し、県民の生命・財産を守るとともに、社会経済活動の継続性を確保します。

そのため、国・県・市町村・住民や企業等のあらゆる関係者の協働により、「1.河川改修や雨水貯留浸透施設の整備等による氾濫対策(水をながす・ためる・しみこませる)」、「2.まちづくりとの連携等による被害対象を減らす対策(安全なまちづくり)」、「3.わかりやすい防災情報の発信や防災教育、マイ・タイムラインの作成支援等、被害軽減及び早期復旧に資する対策(備える・逃げる・復旧する)」を推進します。



1 氾濫対策

水をながす

河川整備、雨水管の整備、 排水機場の機能強化等

水をためる

調節池の整備、 既存ダムの活用等

水をしみこませる

公園貯留、校庭貯留、 森林整備・保全

② 被害対象を 減らすための対策

安全なまちづくり

浸水被害防止区域の指定 開発の規制・制限 移転等の促進 (防災まちづくりの推進)

3 被害の軽減及び 早期復旧に資する対策

水害に備える

防災教育、避難訓練

早めに逃げる

防災情報の発信

迅速に復旧する

被災箇所の早期復旧

氾濫対策の推進 取組1

近年、被害が発生した地域や人口・資産が集中する地域、行政や経済活動の拠点機能 を有する地域等において、河川改修、調節池整備や雨水管の整備等の氾濫対策を国や市 町村と連携し、計画的に推進します。

1 「水をながす」ための対策

河川改修や堆積土除去等を行い、洪水を適切に流すことのできる河川断面を確保します。 急峻な地形を有する群馬県の中川間地域では、砂防施設を整備することで、上流域か ら流出する土砂を抑制し、河床の急激な上昇や河道閉塞による土砂や泥水の氾濫を防止 する土砂・洪水氾濫対策を推進します。

また、勾配の緩い都市部などでは、雨水を適切に河川へ排水できるように、河川改修 を推進するとともに、雨水管の整備や排水機場の機能強化等を促進し、氾濫リスクを軽 減します。



▼ 「水をながす」ための対策 ▼



河川改修

堆積土除去

雨水管整備(市町村)

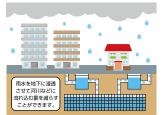
2 「水をためる」ための対策

ダムや調節池(外水対策)などの洪水調節機能や、特定都市河川流域などにおける市 町村や企業と連携した雨水貯留施設(内水対策)、営農者と連携した「田んぼダム」等 を活用し、雨水の貯留機能を向上することで、氾濫リスクを軽減します。

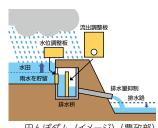
▼ 「水をためる」ための対策



調整池整備



雨水貯留施設(イメージ)(市町村・民間)



用んぼダム (イメージ) (農政部)

氾濫対策の推進に当たっては、適切に河川の水を流すための対策(水をながす)、河 川へ流入する水の量を調整するための対策(水をためる)や河川へ流入する水の量を減 らすための対策(水をしみこませる)を行い、流域全体で水害対策に取り組みます。

3 「水をしみこませる」ための対策

公園や校庭等の公共用地を活用した雨水浸透機能の付加・向上や森林の保全による保 水機能の維持・向上など、降った雨を地下にしみこませる対策により、河川への流出量 を減らすことで、氾濫リスクを軽減します。

▼ 「水をしみこませる」ための対策のイメージ ▼



地下浸透 (イメージ)

森林の整備・保全 (環境森林部)

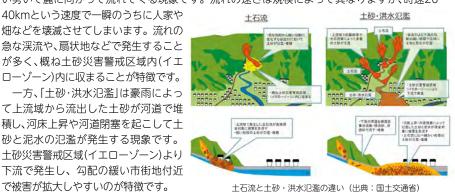
Column

▶ 土石流 と 土砂・洪水氾濫

「土石流」と「土砂・洪水氾濫」の違いは、発生の仕組みと被害の範囲です。

「十石流」は山や谷の土砂や岩石などが、大雨などで崩れ、水と混ざってどろどろになり、もの凄 い勢いで麓に向かって流れてくる現象です。流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~

畑などを壊滅させてしまいます。流れの 急な渓流や、扇状地などで発生すること が多く、概ね土砂災害警戒区域内(イエ ローゾーン)内に収まることが特徴です。 一方、「土砂・洪水氾濫」は豪雨によっ て上流域から流出した土砂が河道で堆 積し、河床上昇や河道閉塞を起こして土 砂と泥水の氾濫が発生する現象です。 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)より 下流で発生し、勾配の緩い市街地付近 で被害が拡大しやすいのが特徴です。



被害対象を減らす対策の推進 取組2

気候変動の影響等による水害リスクの更なる増大により、施設能力を超過した洪水が発 生することも念頭に置き、河川改修などのハード対策に加え、土地利用や住まい方につい て、流域全体のあらゆる関係者と協働し、水害に強い安全なまちづくりを推進します。

安全なまちづくり

市町村の作成する立地適正化計画(防災指針)の作成支援を行い、水害リスクの低い 区域への居住・都市機能を誘導します。また、災害ハザードエリアにおける開発抑制や 特定都市河川・流域の指定について検討を行います。

▼ 立地適正化計画(防災指針)の概要 ▼

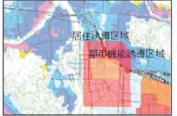
■災害リスク分析と都市計画情報の重ね合わせ

各種災害リスク情報 (洪水の場合)

- ○浸水想定区域
- ○浸水継続時間
- ○家屋倒壊等氾濫 想定区域
- ○発生頻度ごとの 情報
- ○過去の浸水実績 の情報



■災害リスクの高い地域の抽出



(バース: 地理院地図

ハザードエリアの分布状況の把握

浸水しない建物の確認

防災まちづくりの 将来像と目標の設定

災害リスクを踏まえ た居住誘導区域や都市 機能誘導区域を設定 し、災害に強いまちづ くりと都市のコンパク ト化を併せて進めるこ とが重要です。

居住誘導区域におけ る災害リスクを出来る 限り回避あるいは低減 させるため、必要な防 災・減災対策を計画的 に実施していくことが 求められます。

出典: 国土交通省

Topics

【県内初】休泊川流域「特定都市河川」及び 「特定都市河川流域」の指定について

国・県・市町・企業等のあらゆる関係者の協働による流域治水の本格的な実践に向け て、群馬県では、令和3年5月に改正された特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和 5年12月15日に一級河川利根川水系休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路とその流域 を、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。

休泊川等では、河川管理者、流域の市町の長(太田市、千代田町、大泉町)、下水道管 理者等からなる流域水害対策協議会を設置し、河川改修等のハード整備に加え、流域にお ける貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等について 取りまとめた「休泊川流域水害対策計画」を策定予定です。今後は、この計画に基づき、 流域一体で浸水被害対策を進めていきます。

休泊川流域水害対策計画は、関連する既存計画(河川、下水道、まちづくり)の計画期 間を考慮し、概ね20年間の計画期間としています。都市浸水の発生を防ぐべき計画降雨 については、大規模な浸水被害が発生した令和元年東日本台風における降雨とした上で、 河川対策だけでなく、流域全体で浸水被害対策を実施することにより、水害に強い安全な まちづくりを推進します。



被害軽減及び早期復旧に資する対策の推進

頻発化・激甚化する水害等にしっかりと対応するため、河川改修等のハード対策に加 え、施設能力を超過した洪水が発生することも念頭に、平常時からの水害への備え(水 害に備える)、適時・適切な情報発信による早期避難行動の促進(早めに逃げる)やイ ンフラが被災した場合の早期復旧を可能とする関係機関との連携体制の構築(迅速に復 旧する)が必要です。

「水害に備える」ための対策

タブレットやアプリなど、デジタル技術を活用し た防災教育や避難訓練の実施に加え、マイ・タイム ライン作成支援の動画配信など、県民一人ひとりの 水害への備えを支援します。また、市町村や水防団 などと連携した水防訓練等を実施し、効果的な水防体制の強化に取り組みます。





デジタル避難訓練 完成したマイ・タイムライン

と自宅付近のリスクマップ

2 「早めに逃げる」ための対策

住民が「自ら逃げる」という主体的行動を促す ため、河川水位情報の提供や河川監視カメラの画 像配信など、市町村や関係団体と連携し、わかり やすい防災情報を的確に発信することで、早期避 難を促します。

▼ 「早めに逃げる」ための対策





防災情報の継続的な発信

「迅速に復旧する」ための対策

施設能力を超過した洪水が発生した際には、関係団体と連携し、排水ポンプ車を活用 した排水作業やその他必要な応急作業を速やかに実施するほか、ドローン等をはじめと する新技術を活用して被害状況の早期把握や情報発信を行います。

このように、大規模災害時に地域の建設産業の方々が、機動的に活動するためには、 平常時からの連携を強化し、災害対応組織力を維持していくことが重要です。

「迅速に復旧する」ための対策 ▼



排水ポンプ車の活用 出典:国土交通省



ドローンを活用した災害調査



被災地への県職員の派遣

指標 指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

指標	現状	目標
[施策1]水害リスクが軽減される家屋戸数	29,393戸 (R6年度末)	50,386戸 (R16年度末)

進捗状況の管理項目	現状	目標
[A] 河川整備計画に基づく河川整備延長	50.4km (R6年度末)	70.4km (R16年度末)
[B] 防災指針の策定市町村数	13市町村 (R6年度末)	23市町村 (R16年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目

管理	項目
Α	В
\sim	

取組1 氾濫対策の推進

「水をながす」ための対策

利根川 (伊勢崎・玉村工区) ほか 河川改修、休泊川流域水害対策計画に基づく対策の推進 都市部の内水対策を軽減する雨水管整備(市町村)

「水をためる」ための対策

井野川 調節池整備 雨水貯留施設の整備

「水をしみこませる」ための対策

雨水浸透機能の付加・向上

森林の保全による保水機能の維持・向上(環境森林部)

取組2 被害対象を減らす対策の推進 安全なまちづくり

市町村の防災指針策定支援 特定都市河川・特定都市河川流域の指定に向けた検討及び調整

取組3 被害軽減及び早期復旧に資する対策の推進

「水害に備える」「早めに逃げる」「迅速に復旧する」 ための対策

マイ・タイムラインの作成支援、教材作成による防災教育の支援 河川水位情報の提供、河川監視カメラの画像配信 排水ポンプ車の活用、新技術を活用した被害状況の早期把握

施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進

序論 令和6年能登半島地震における教訓

令和6年能登半島地震では、大きな被害が発生した地域につながる緊急輸送道路などの重要な交通網が寸断され、石川県内では33箇所の孤立集落が発生し、迅速な救命救助活動や被災地への支援物資輸送が滞るなどの事態が連鎖的に発生しましたが、このような状況下で、地域の地形や地盤の特性を熟知し、住民の生活や顔をよく知る地元の建設業者の方々は、自らも被災者でありながらも迅速に現場へと駆け付け、人命救助にお

で道路啓開作業に尽力しました。

群馬県では、能登半島地震におけるこのような教訓を踏まえ、道路寸断による孤立集

けるタイムリミットの目安とされる「72時間の壁」を強く意識しながら、24時間体制

群馬県では、能登半島地震におけるこのような教訓を踏まえ、道路寸断による孤立集落の発生を防ぐための土砂災害対策、落石対策や道路啓開マニュアルの実践的な運用など、大規模災害を想定した事前防災対策を推進します。

取組1 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

大規模災害時に被害を受けるおそれのある人家等を保全するとともに、迅速な救命救助活動や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、道路防災事業と連携し緊急輸送道路などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないように砂防施設の整備を重点的に推進します。

1 人家等に著しい被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

土砂災害特別警戒区域内 (レッドゾーン) に人家がある箇所や市町村地域防災計画上の重要施設等を守る、土石流対策、がけ崩れ対策や地すべり対策などのハード対策を実施します。

2 多くの人家等に被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

土砂災害警戒区域内 (イエローゾーン) に多くの人家がある箇所を守るハード対策を 実施します。

3 迂回路のない道路を保全する施設整備(孤立集落対策)

迂回路がなく、土砂災害によって集落の孤立が発生するおそれのある箇所について、 ハード対策を実施します。

4 重要交通網(緊急輸送道路、鉄道)を保全する施設整備

緊急輸送道路や鉄道などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないように ハード対策を実施します。

5 土砂・洪水氾濫のおそれのある流域の抽出と対策の推進

土砂·洪水氾濫により甚大な被害のおそれのある流域を抽出し、対策について検討します。









災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築

群馬県では、山間部を中心に道路の事前通行規制区間や大雪時の予防的通行規制区間 が多く存在します。また、浅間山付近などでは、火山災害警戒地域が存在するなど、災 害時の脆弱区間が広範囲に存在しています。これら災害時の脆弱区間においては、幹線 道路などのミッシングリンクの解消やネットワークの多重性・代替性を高めることが重 要となります。

また、大規模災害時における、孤立集落の発生リスクを軽減するため、落石対策、土 砂災害対策や橋梁の耐震化等を重点的に行い、迅速かつ円滑な避難や救命救助活動、復 旧・復興を可能にするとともに、無電柱化の推進や道の駅などの防災拠点の整備・強化 を図るなど、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築を推進します。

1 孤立集落の発生リスクを軽減する強靱な道路ネットワークの構築

大規模災害時における孤立集落の発生リスクを軽減させるため、落石対策、土砂災害 対策や橋梁の耐震化などを重点的に推進し、広域道路などへのアクセスを確保します。

2 防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助活動、被災地への支援物資輸送や経済活動の継続性を確保するた め、防災拠点や物流拠点が集積する防災・物流拠点集積エリア間を連携する強靭な道路 ネットワークを構築します。

3 防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築

防災・物流拠点集積エリア内における早期の救命救助活動や被災地への支援物資輸送 を可能にするとともに、企業の経済活動の継続性を確保するため、主要拠点(役所・病 院:消防・白衛隊、大型倉庫等)間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築します。

4 県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断に直結する落石及び落橋等のリス クを軽減することで、強靭な広域道路ネットワークを構築します。

5 道の駅における防災拠点機能の強化

大規模災害時の避難住民の受け入れや被災地を支援する活動拠点としての防災機能に 加え、広域的な復旧・復興活動の拠点としての機能を備えた「防災道の駅」の設置に向 け、国、県、市町村の連携により、ハード・ソフトが一体となった防災拠点機能の強化 を促進します。

▼ 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークのイメージ ▼



物流拠点集積エリア間を結ぶ道路ネットワーク

能登半島地震を踏まえた新たな視点

孤立対策を 推進します!

土石流、がけ崩れ、 落石などから道路を保全



▼ 土石流対策 ▼

▼ がけ崩れ対策



▼ 落石対策 ▼



▼ 橋梁耐震化 ▼



耐震化前

耐震化後

機動性と持続可能性を備えた事前防災体制の構築

令和6年能登半島地震では、道路盛土や斜面の崩落などにより道路が寸断し、孤立集 落の発生や、救命救助活動が滞る事態が発生しました。このような、連鎖的な被害の発 生を想定した、道路啓開マニュアルを事前に準備しておくことが重要です。また、災害 図上訓練等を通じた関係機関との連携強化など、災害対応の実効性を向上させておく必 要があります。

なお、災害時に機動的に道路啓開などの応急作業を実施できる体制を構築し、これを 持続可能にするためには、平常時から建設産業界との連携強化が重要です。

1 道路啓開に関する訓練を通じた実効性の向上

群馬県では、大規模地震などの災害発生時に緊急輸送活動を円滑に実施するため、平 成30年3月に群馬県道路啓開マニュアルを策定しました。関係機関や関係企業との役 割分担や必要な手続きなどについては、能登半島地震等における災害対応からの教訓を 踏まえ、適宜必要な見直しを行います。

また、本県の道路啓開マニュアルは、地震だけでなく、水害や土砂災害等のあらゆる 自然災害を対象としています。毎年度、本マニュアルに基づき関係機関による災害図上 訓練を実施しており、実効性の向上につなげています。

▼ 道路啓開のイメージ

東日本大震災による瓦礫撤去(岩手県)





出典: 国土交通省

▼ 道路啓開マニュアルに基づく 災害図上訓練



2 建設産業界との連携強化

道路啓開を含む緊急作業、資機材の調達・搬送、緊急支援物資の運搬などを機動的に 行うためには、地域の地形や地盤の特性を熟知し、住民の生活や顔をよく知る地元の建 設業者をはじめとする建設産業界との連携を日頃から強化しておくことが重要です。

平常時のインフラメンテナンスに加えて、災害時には最前線で応急復旧対応を担うな ど、地域のインフラを自らの手で守る「地域インフラマネジメント産業」としての役割 が期待される建設産業が、地域の基幹産業として持続的に発展できる環境を構築します。

住宅・建築物の耐震化・減災化の促進

災害時でも安全な居住空間を確保するため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進し ます。また、災害時における防火安全性や避難経路の確保のため、ホテル・旅館や高齢 者福祉施設などにおける建築関係法令への適合状況について点検を実施します。

1 木造住宅の耐震化・減災化促進

市町村と協調して、耐震改修や耐震シェル ター設置費用の一部を補助することにより、 木造住宅の耐震化・減災化を促進します。

2 大規模建築物の耐震化促進

市町村と協調して、耐震改修費用の一部を 補助することにより、耐震診断が義務付けら れたホテル・旅館、店舗等の大規模建築物の 耐震化を促進します。

3 防火・避難規定適合状況の点検

不特定多数の人が利用するホテル・旅館や、

自力避難が困難な人が利用する高齢者福祉施設等を中心に、建築基準法の防火・避難規 定への適合状況を確認するため、消防機関と連携し、立ち入りによる点検を実施します。

Topics

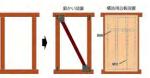
【県内全域】盛土規制法による 盛土等の安全性の確保について

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害 等を踏まえ、「宅地造成等規制法」を抜本的に改正し た「宅地造成及び特定盛土等規制法」(盛土規制法) が、令和5年5月26日に施行されました。

これを受け、群馬県では、県内全域を宅地造成等工 事規制区域又は特定盛土等規制区域に指定し、宅地だ けでなく、森林や農地等、土地の用途にかかわらず危 険な盛土等を包括的に規制し、盛土等の安全性の確保 を推進します。

また、危険な盛土等に対しては、関係機関と連携し た監視体制を構築し、盛土の崩落等から県民の生命と 財産を守ります。











指標 指標と進捗状況の管理項目

指標

▼政策の目的を達成するための指標

[施策2]孤	【立集落の発生リスクが軽減される路線数	14路線	34路線
	※迂回路のない行き止まりの県管理道路を対象	(R6年度末)	(R16年度末)
A	進捗状況の管理項目	現状	目標
	[A] 孤立集落が発生するおそれのある	54箇所	77箇所
	路線における落石等対策の実施箇所数	(R6年度末)	(R16年度末)
	[B] 孤立集落が発生するおそれのある	30箇所	46箇所
	路線における土砂災害対策の実施箇所数	(R6年度末)	(R16年度末)
	[C] 孤立集落が発生するおそれのある	5橋	15橋

▼施策の取組体系と関連する管理項目

管理項目 В

(R16年度末)

日 標

現状

(R6年度末)

取組1 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

人家等に著しい被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

多くの人家等に被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

迂回路のない道路を保全する施設整備(孤立集落対策)

路線における耐震補強済の橋梁数

重要交通網(緊急輸送道路、鉄道)を保全する施設整備

土砂・洪水氾濫のおそれのある流域の抽出と対策の推進

取組2 災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築

孤立集落の発生リスクを軽減する強靱な道路ネットワークの構築 〇

防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築

上信自動車道 吾妻東バイパス、西毛広域幹線道路 高崎工区 ほか

防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靱な道路ネットワークの構築 渡良瀬幹線道路 新里笠懸工区、県道前橋玉村線 朝倉工区 ほか

県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

道の駅における防災拠点機能の強化

取組3 機動性と持続可能性を備えた事前防災体制の構築

道路啓開に関する訓練を通じた実効性の向上、建設産業界との連携強化

取組4 住宅・建築物の耐震化・減災化の促進

木造住宅の耐震化・減災化促進、大規模建築物の耐震化促進、防火・避難規定適合状況の点検

Column

社会資本整備におけるフェーズフリー

フェーズフリー (Phase Free) とは、平常時と災害時という社会のフェーズ (時期、 状態)を取り払い、普段利用している商品やサービスが災害時に適切に使えるように する価値を表した概念です。

この概念は、社会資本整備においても応用することができます。「災害レジリエン スNo.1」の実現に向けて、未来につながる社会資本整備を進めるために大変重要な 考え方です。

1 道路におけるフェーズフリー

上信自動車道や西毛広域幹線道路などの災害時に も機能する強靱な道路ネットワークは、平常時にお ける物流の効率化や地場産業振興など、社会経済の 好循環にも寄与します。

また、今後はこうした災害時にも機能する強靱な 道路ネットワークの構築に加え、自動運転や電気自 動車など新たなモビリティの普及を見据えた道路空 間を構築・再編していくことも重要です。例えば、 道路の路面に太陽光発電を設置することで、平常時 は電気自動車を充電することができ、災害時には非 常用バッテリーとしての活用も期待できます。

2 河川におけるフェーズフリー

河川には、洪水を安全に流すための「治水機能」 と、農業・工業・家庭用などで水を利用する「利水機 能しのほか、水に親しむ「親水機能」があります。

平常時における「親水機能」により、県民にとっ て河川が身近な存在となり、その身近な存在となった 河川の維持管理を地域住民や企業に協力していただく ことで、良好な河川環境の保全・創出が期待できます。

3 公園におけるフェーズフリー

県民の憩いとレクリエーションの場として県民に 親しまれる県立公園ですが、広大な面積を有する県 立公園は、災害時における一時避難場所や救援物資 の集積・集配などの防災拠点としての利用も期待で きます。





九十九川 (安中市)



施策3「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

序論 災害時の「逃げ遅れゼロ」に向けて

これまで水害対策や土砂災害対策などの施設整備を推進してきましたが、気象災害の頻発化・激甚化により、施設能力を超える災害が発生するおそれがあります。

令和元年東日本台風では、県内で避難指示等が発令された地域の住民のうち、避難所に避難したのはたった5%にとどまりました。これは、住民に防災情報の切迫性が十分に伝わっていないことや伝わっていても逃げない、または逃げられないなどの要因があると考えられます。

水害や土砂災害の発生が切迫した状況下で、住民自らの判断による避難行動に結びつけるためには、住民が日頃から防災ハザードマップ等を確認し、防災情報の入手先を把握しておくなど、自ら水害や土砂災害リスクなどにしっかりと向き合い、「自らの命は自らが守る」「家族の命も自ら守る」といった自助・共助の考えのもと、主体的な避難行動ができる「行動する人」への変化を促す取組を推進します。

取組 1 水害・土砂災害に対する避難行動の促進

1 個人の避難行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援

住民一人ひとりの避難行動計画である「マイ・タイムライン」を作成しておくことで、いざという時に落ち着いて行動することができ、自分や家族の命を守ることにつながります。水害リスクのある地域において、市町村が実施する講習会の支援やデジタルツールの提供を通じ、住民が適切な避難行動を取れるよう支援します。

▼ マイ・タイムライン ▼





完成したマイ・タイムラインと自宅付近のリスクマップ

2 ぐんま大雨時デジタル避難訓練の継続的な運用

ぐんま大雨時デジタル避難訓練は、スマートフォンを使って、大雨や台風時に必要な防災情報を収集し、命を守るために必要な一連の情報を確認できるものです。

この訓練は、日々の忙しさから集合型 の避難訓練に参加できない人でも、「自 分の生活している地域にどんな危険が潜 んでいるか、避難をするためにどのよう な情報が必要か」などを確認することが できます。

今後も社会情勢の変化に応じてアップ デートしながら、継続的に運用します。

3 防災教育の支援

小中学生を対象とした防災教育の教材 を作成し、県内の学校での活用を図り、 主体的に避難する力を育む防災教育を支 援します。

▼ ぐんま大雨時デジタル避難訓練





▼ 防災教育教材を使った授業の様子 ▼



4 土砂災害警戒区域等の見直し

土砂災害が発生するおそれがある箇所を 明らかにし、警戒避難体制の整備促進や、 一定の開発行為の制限や建築物の構造規制 等を行うため、十砂災害警戒区域や十砂災 害特別警戒区域を指定しています。

また、土砂災害警戒区域などの指定後 も頻発化・激甚化する気象災害に対応す るため、土砂災害警戒区域等の3巡目の 見直しでは、より精度の高い地形情報と なる数値標高モデル(DEM)も活用



し、区域の追加指定や指定解除など必要な区域の見直しを行います。

5 住民主体の防災マップの作成や 避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動が とれるよう、自主避難計画(自主避難ルー ル、防災マップ) の作成及び避難訓練の実施 を支援します。また、要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 を支援します。

▼ 防災マップ作成支援 ▼



東吾妻町

指標 指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

指標	現状	目標
[施策3] 水害や土砂災害からの「逃げ遅れ」による死者数	0人 (R6年度末)	0人 (毎年度0人の維持)

4	進捗状況の管理項目	現 状	目標
	[A] マイ・タイムラインの作成支援の 進捗率	50% (R6年度末)	100% (R11年度末)
	[B] 主体的に避難する力を育むための 防災教育を支援した市町村	5市町村 (R6年度末)	35市町村 (R16年度末)

住民主体の防災マップ作成、避難訓練の支援

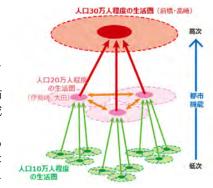
▼施策の取組体糸と関連する管理項目		块口
	А	В
取組1 水害・土砂災害に対する避難行動の促進		
― 個人の避難行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援	\circ	
— ぐんま大雨時デジタル避難訓練の継続的な運用		
— 防災教育の支援		\bigcirc
— 土砂災害警戒区域等の見直し		

▶ より実効性のある広域避難に向けて

|群馬県における20年後(2045年)を展望すると、多くの市町村が人口10万人を下回り、こ れまでの都市機能を維持することが困難となることが想定されます。

こうした人口減少社会においても、持続的かつ快適に住み続けるためには、デジタルによる都市 サービスの補完を前提としつつ、市町村界にこだわらない人の移動範囲に着目した生活圏を形成 し、都市間相互の連携と高次の都市機能を有する生活圏へのアクセスを確保することが重要です。

この考え方は、平常時における都市機能の享受という観点からも重要ですが、災害時における 都市間連携(広域避難)においても重要です。姉妹都市連携のように、都道府県を跨ぐ広域的な 都市間交流を平常時から行うことは、都市間相互に縁が生まれ、自発的な広域避難に寄与するこ とも考えられます。





世田谷区と川場村の平常時からの交流「区立小学校の移動教室」 出典:世田谷区ホームページ

人口規模に応じた都市間連携 出典:群馬県交通まちづくり戦略

持続可能で効率的なメンテナンス

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ インフラ長寿命化計画に基づくメンテナンスサイクルが確立し、インフラの健全性が次世代へと確実に引き継がれています。
- 効率的な維持管理により、誰もが安全で快適に過ごせる生活基盤を維持しています。
- ぐんま独自の新技術が創出され、社会実装が進むことで、持続的なメンテナンス体制が構築されています。

10年後の姿の実現に向けた施策

厳しい財政状況かつ労務・資材単価が高騰する中でも、県民の安全・安心な生活を守るため、インフラメンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減 と平準化を図るとともに、官民連携による新技術の活用などにより、持続可能で効率的なメンテナンスを推進します。

施策1

予防保全に基づく長寿命化

● 将来を見据えたインフラの長寿命化を 推進します。

長寿命化計画に基づ く予防保全型の計画的 な維持管理・更新を推 進し、トータルコスト の縮減と平準化を図り ます。



指標

道路橋における老朽化に伴う 劣化に起因した全面通行止め件数 0件/年の維持

施策2



効率的な維持管理

● 官民連携で、安全で快適な牛活基盤を 維持します。

日常点検や除草、 除雪等の維持管理に おいて、ICT技術、新 たな維持管理手法や 民間活力を積極的に 導入し、効率的な維 持管理を行います。



施策3

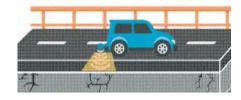


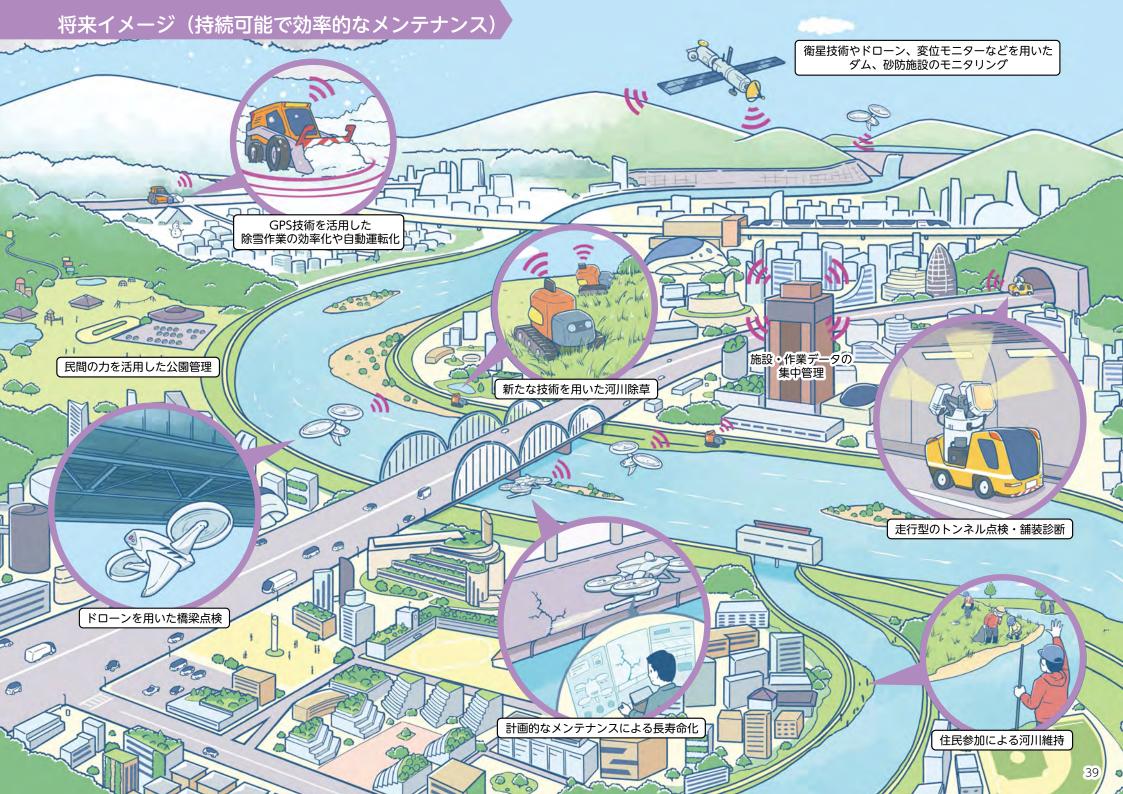


新技術を活用した インフラメンテナンス

● 持続的なインフラメンテナンス産業の 創出を支援します。

ICT、AIなどのデジタル技術を活用した点検、モニ タリングやメンテナンスを推進するとともに、持続的 なメンテナンス体制を構築するため、新技術導入促進 の場を設けるなど、インフラメンテナンス産業の創出 を支援します。





10年後の姿の実現に向けた課題

インフラストックの更なる増加

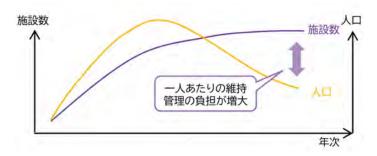
群馬県では、道路、河川や公園等、膨大かつ多種多様なインフラを管理しています。 これらのインフラは、県民の暮らしや社会経済活動を支える重要な役割を果たしています。

種別	施設(規模:令和6年度末)
道路	道路(288路線・実延長3,370km)*、橋梁(3,458橋)、トンネル(65箇所)、 横断歩道橋(119橋)等
河川	河川(3水系・6湖沼・429河川)、河川延長(2,712km)、ダム(7施設)、 排水機場(8施設)、堰(8施設)、水門・樋門・樋管(13施設)、浄化施設(2施設)、 除塵機(1施設)、陸こう(2施設)、調節池(21池)、堤防(413km)
砂防	砂防堰堤(1,224基)、床固工(238基)、渓流保全工(1,421箇所)、 地すべり防止施設(68箇所)、急傾斜地崩壊防止施設(639箇所)、 雪崩防止施設(6箇所)
公園	修景施設(18施設)、休養施設(78施設)、教養施設(12施設)、 運動施設(290施設)、管理施設(378施設)、便益施設(68施設)、 遊戯施設(94施設)、園路広場(184施設)
下水	処理場(6処理場)、管渠(250km)、ポンプ場(9施設)
住宅	県営住宅 (9,987戸)

※R5年度末時点の施設数

インフラは社会経済活動の上で必要不可欠なものであり、県民生活の安全・安心の確保や利便性を向上させるため、今後も着実にインフラの整備を推進する一方で、これからの人口減少を踏まえるとインフラストックの増加は県民一人当たりの維持管理の負担の増大につながります。

▼ 道路、河川、砂防施設等のインフラストックの増加と人口減少のイメージ ▼



加速するインフラの老朽化

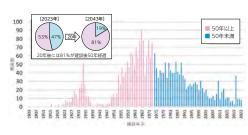
群馬県で管理している多様なインフラの多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みです。

近い将来、何も対策しない場合、これらのインフラが一斉に老朽化することで、維持 管理・更新費用の増大、老朽化や劣化に起因する事故の発生が懸念されるため、インフ ラを戦略的に維持管理・更新することが求められています。

▼ 建設後50年以上経過するインフラ*1の割合 ▼

▼建設年次別橋梁数(令和6年3月末現在)▼





※群馬県の管理する橋梁の状況

- ※1 群馬県の管理する施設の状況
- ※2 道路橋:建設年次不明橋梁を除く
- ※3 河川管理施設:ダム、排水機場、堰、水門・樋門・樋管、 浄化施設、除塵機、調節油

自然災害が頻発化・激甚化する中で、整備したインフラが大きな効果を発揮するためには、日頃からの適切な維持管理が不可欠となります。人口減少を見据えて将来にかかるコストを可能な限り抑制するようインフラの維持管理・更新を計画的かつ適切に進めていくことが重要です。

▼ 橋梁における床版腐食の例 ▼



▼ 能登半島地震による橋梁被害 ▼



出典:国土交通省

労務単価及び資材単価の上昇

長期に渡り健全性を維持しながら、インフラのストック効果を発揮し続けるためには、 限られた予算の中で膨大なインフラを適切に維持管理・更新していく必要があります。

しかし、近年は労務単価や資材単価の上昇が著しく、パトロール、清掃、除草や除雪等の日常的な維持管理に係る予算額の増大が懸念されます。今後も健全な維持管理水準 を維持していくためには、効率的な維持管理手法の導入を推進していく必要があります。

▼ 労務単価の推移(全国全職種平均値)



主要12職種 +15.3% → +6.9% → +3.1% → +6.7% → +2.6% → +2.8% → +3.7% → +2.3% → +1.0% → +3.0% → +5.0%

注注 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で貸出し、全和2年以降は今和2年度の標本数をもとにラスパイレス式で貸出した。
注注 平東以14年刊前上45 資出した。

出典:国土交通省「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」

+6.2% +75.7%

■ インフラメンテナンスの担い手不足

インフラメンテナンスを担う技術者や作業員の高齢化と人材不足が深刻化しています。特に建設産業界では若手の人材確保が難しくなっており、熟練者の退職によって技術や知識の継承が進まないことが懸念されています。将来の持続的なメンテナンス体制の構築に向け、現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成とともに、メンテナンスに関する技術開発等を推進し、県内のメンテナンス産業の競争力を強化することが課題となっています。



また、行政職員の人手不足も深刻な状況で、群馬県では、土木部門の職員数が全国平均と比べ約3割少ない状況にあります。パトロールや日常的な点検などに携わる職員1人当たりの業務負担は大きく、効率的な維持管理手法が求められています。

▼ 群馬県の土木部門職員数の推移 ▼



出典:総務省「地方公共団体定員管理関係」を基に群馬県で作成

予防保全に基づく長寿命化 施策1

インフラを長生きさせるためには

今後、加速するインフラの老朽化に対して、限られた予算でインフラの適切な管理水 準を維持していくためには、予防保全型の計画的な維持管理・更新が必要不可欠です。 群馬県でも施設ごとの長寿命化計画に基づき、効率的な維持管理・更新を行います。

計画的な長寿命化の推進

インフラの長寿命化に当たっては、各施設が有する機能や設置環境、事故による破損 等の利用に伴う変状を把握するため、日常的な巡視、パトロールや数年に1回の専門的 な点検・診断を行います。さらにその点検結果を受け、必要な補修を行うとともに、補 修した後も施設のモニタリングを行うことで、適時・適切な維持管理・更新につなげて います。

Plan (長寿命化計画)

- ・優先順位の決定
- ・統廃合の検討

Action (改善)

- ・長寿命化計画の策定
- ・長寿命化計画の見直し

新技術等の検証

◆ インフラの集約・再編

将来の人口減少、利用者ニーズや まちづくり計画との整合性などを踏 まえ、今後はインフラの集約・再編 が必要となることが想定されます。

県営住宅では、将来的な需要は減少 すると推計されることから、長寿命化 計画に基づき、集約・再編を図りなが ら管理戸数を削減していきます。

▼ 県営住宅の管理戸数と要支援世帯数の推移 ▼

Do (予防保全)

Check (照査)

・対策区分判定

・定期点検の実施

・補修・補強の実施



◆ 県土整備部所管の長寿命化計画リスト (令和6年度末時点)

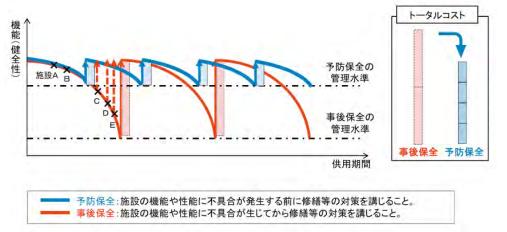
計画名	策定(改定) 年度	計画期間	対象施設	施設規模
			横断步道橋	119橋
			トンネル	65箇所
			舗装*	3,278km
			道路照明	8,646基
			自転車道橋梁	32橋
			地下歩道	22箇所
			カルバート	39箇所
714 CE 1 CE 144 0 O T + = 0			防雪施設	64箇所
群馬県道路施設 長寿命化計画	R4	30年間	防災施設(グラウンドアンカー工、 落石防護工、落石予防工)	4,601箇所
			土工構造物擁壁(路側、土留)法面 (切土、法枠、コンクリート吹付、盛土)	5,749箇所
			張出歩道	380箇所
			門型標識	8箇所
			大型標識	3,473箇所
			情報板	183基
			消融雪施設	51箇所
群馬県橋梁 長寿命化計画	R6	100年間	道路橋	3,458橋
	R2		排水機場	8施設
河川構造物		50年間	水門・堰等	27施設
長寿命化計画 R2		20十回	県営ダム	7施設
			堤防	413km
			砂防設備(砂防堰堤・床固工・渓流保全工)	2,883施設
群馬県砂防関係	R3	50年間	地すべり防止施設	68区域
施設長寿命化計画	L K3	204回	急傾斜地崩壊防止施設	639区域
			雪崩防止施設	6箇所
			修景施設	18施設
			休養施設	78施設
			教養施設	12施設
都市公園施設	R4	30年間	運動施設	290施設
長寿命化計画	K4	304-间	管理施設	378施設
			便益施設	68施設
			遊戲施設	94施設
			園路広場	184施設
THE IST 1.3414-12			処理場	6施設
群馬県下水道施設 長寿命化計画	R5	50年間	管渠	250km
区分明16月周			ポンプ場	9施設
群馬県営住宅 長寿命化計画	R4	10年間	引 県営住宅 9,987	
群馬ヘリポート 長寿命化計画	R5	30年間	ヘリポート	1施設

※R5年度末時点の施設数

取組2〉トータルコストの縮減と平準化

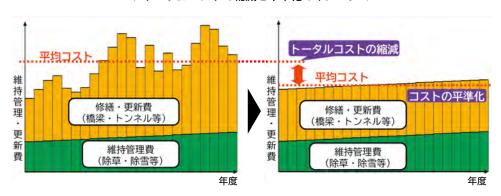
長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理・更新を推進することで、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストを縮減することが可能となります。また、維持管理・更新に係る費用を計画的に投資することで、年当たりのコストの平準化を図ります。

▼ 事後保全と予防保全のメンテナンスサイクル ▼



出典:国土交通省「第74回基本政策部会」資料

▼ トータルコストの縮減と平準化のイメージ ▼



指標 指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

指標	現状	目標
[施策1] 道路橋における老朽化に伴う劣化に起因した 全面通行止め件数	0件 (R5年度末)	0件 (毎年度0件の維持)

95% 95%以上の維持 [A] 道路施設の健全率 (R6年度末) (R16年度末) 96% 96%以上の維持 [B]舗装の健全率 (R6年度末) (R16年度末) 99%以上の維持 99% [C] 河川構造物の健全率 (R6年度末) (R16年度末) 92% 92%以上の維持 [D] 砂防施設の健全率 (R6年度末) (R16年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目	管	理	項	
	А	В	С	D
取組1 計画的な長寿命化の推進 取組2 トータルコストの縮減と平準化	•		•	
一 道路施設長寿命化計画	\bigcirc	\bigcirc		
一 橋梁長寿命化計画	\bigcirc			
一 河川構造物長寿命化計画			\bigcirc	
一 砂防関係施設長寿命化計画				\bigcirc
一 都市公園長寿命化計画				
一 下水道施設長寿命化計画				
一 県営住宅長寿命化計画				
└ ヘリポート長寿命化計画				

施策2 効率的な維持管理

序論 安全で快適な生活基盤は維持管理から

誰もが安全で快適に日常生活を過ごせるために、生活に密着しているインフラの維持 管理を適切に行います。インフラの維持管理は、日常点検、除草、除雪、街路樹管理や 舗装修繕など多岐に渡り、作業にあたる建設業作業員も多く必要になります。労務費が

取組 1 行政が実施する維持管理

1 着実な点検・維持管理

道路パトロールや河川巡視などの日常点検を実施し、インフラの異常箇所の早期発見に努めます。また、安全な道路空間を確保するための伐木、除雪、河川の流下能力を確保するための堆積土除去や伐木を適時・適切に行うなど、インフラの機能の維持・回復に努めます。

さらには、ICT技術などを導入し、ドローンや航空写真を有効活用した効率的な維持 管理にも取り組んでいきます。

▼ 日常点検 ▼



道路パトロール



河川巡視

▼ 維持管理 ▼



道路除草



道路除雪

▼ ドローンを活用した▼ 橋梁点検





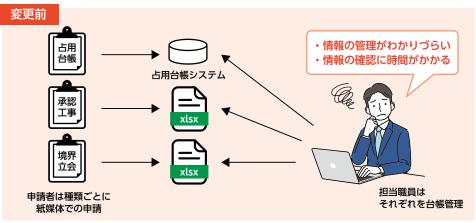
ドローンにより撮影した画像

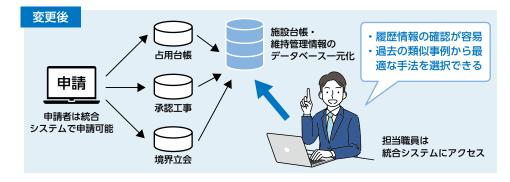
上昇する中においても、持続的な県民サービスを提供するためには、効率的な維持管理 手法が必要となり、前例にとらわれない新たな技術や維持管理手法の導入についても積 極的に検討していきます。

2 施設台帳・維持管理情報のデータベース一元化

これまで紙媒体で管理していた施設台帳のデータベース化を推進します。さらに、すでにデータベース化されている情報でも、各々管理されているものについては、履歴の確認・入力にかかる時間と労力を削減できるよう、システム統合によるデータベース一元化に取り組みます。

▼ 道路維持管理情報のデータベース化(イメージ) ▼





Topics

新たな除草方法を試行しています!

インフラの維持管理において、最も身近で厄介なものの一つが「雑草」です。道路では、 通行空間を妨げたり、交差点の視界を遮るなど、安全で快適な通行に支障をきたしています。

これまで群馬県では、主に草刈り機を用いた除草を行ってきましたが、今後は除草剤を活 用した道路除草の導入について検討します。令和6年度は現地での試行を実施しており、今 後は除草効果や周辺環境への影響などの効果検証を行った上で、実用化に向けた検討を進め ていきます。

▼ 除草剤の活用イメージ

Point

- ▶ 周辺住民の合意が得られた地域で使用。
- ▼ 特に歩道部では、地域の意見を聞きながら慎重に導入。



より効率的に樹木を管理していきます!

近年、全国的に通行空間を妨げる街路樹が問題となり、安全で快適な通行に支障をきたし ています。そのため群馬県では、日頃の道路パトロールに加え、安全な通行に支障を与えて いないか、樹種や生育状況に応じた適切なサイクルで剪定が行われているかなどの観点から 現況調査を行い、優先度を判断しながら、街路樹管理の適正化を進めています。また、樹木 医による診断で腐朽が進行している樹木については、撤去を実施します。

また、街路樹だけでなく県立都市公園においても、日常点検に加え、樹木医による点検も 適宜行いながら、樹木の適切な維持管理を行い、来園者の安全性・快適性を確保します。

▼ 安全な通行に支障となる街路樹 ▼



巨木化した街路樹

倒木した街路樹

▼ 樹木医による点検状況(公園) ▼



取組2 地域住民主体の維持管理

不法投棄の抑制、道路や河川の愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化のため、自 治会や学校など、地域の道路や河川等の愛護活動を実施している県民の皆さんの活動を 支援します。

HPや広報誌等にて、自治会などが行う除草等の活動団体を広く募集するとともに、 群馬県の取組内容を広報することにより、地域に密着するインフラへの愛護思想の醸成 を図ります。







自治会による道路除草



小学校による道路除草

施設利用者による維持管理

居住している地域での住民参加型維持管理 手法はこれまでも行われてきました。今後は 県外からの利用者に対して、施設の愛護活動 に参加いただいた方にインセンティブとして 施設利用の優待など、居住者に限らないイン フラ愛護活動の啓発が考えられます。

例えば、『ぐんまふるさと納税』では、寄 付金を赤城川や榛名川で行われるヒルクライ ムのコースの道路環境整備費用として活用し ております。

他にも、キャンプ場利用者に隣接する道路 や河川の除草、ゴミ拾いなどの愛護活動を やっていただいた場合、施設利用費を割引す るなどが考えられます。



榛名山ヒルクライム in 高崎開催状況



県道の除草状況(前橋赤城線)

取組3 民間の力を活用した維持管理

多様化する県民ニーズに、より効率的・効果的に対応するため、公共施設の管理に民間の資金とノウハウを活用し、県民サービスの向上を図るとともに、維持管理コストの縮減等 に取り組みます。

1 指定管理者制度の導入

群馬県が管理する施設について、本県が指定した民間事業者等(指定管理者)が施設の管理主体として、施設の使用許可等の権限を含めた、公共施設の管理を代行する「指定管理者制度」を導入しており、引き続き民間の力を活用した効率的な維持管理に取り組んでいきます。

なお、県土整備分野では、管理対象の全ての県立都市公園(敷島公園、観音山ファミリーパーク、群馬の森、金山総合公園、多々良沼公園)と群馬へリポートで導入しています。

▼ 指定管理者制度導入済の県立都市公園の例 ▼





敷島公園(前橋市)

金山総合公園(太田市)

2 Park-PFIの導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった民間資金を活用した施設整備の実現に向け、「Park-PFI(公募設置管理制度)」の導入を推進しています。

県土整備分野においては、2つの県立都市公園(敷島公園、観音山ファミリーパーク)で導入しており、このほかの公園に ▼ Park-PFIのイメージ ▼ おいても導入を進めていきます。

▼ 敷島公園のPark-PFI事例 ▼

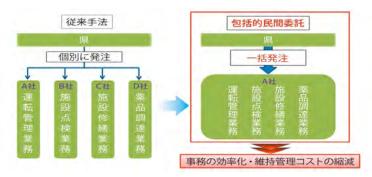




3 包括的民間委託の導入

包括的民間委託とは、これまで個別に実施していた施設の点検・修繕や運転管理などの複数の業務を、包括的に委託することにより、受託した民間事業者の創意工夫やノウハウを活かしながら、効率的な運営を図る手法です。群馬県が維持管理を行う全ての水質浄化センター(奥利根、県央、桐生、西邑楽)で導入しており、引き続き民間の力を活用した効率的な維持管理に取り組んでいきます。

▼ 包括的民間委託のイメージ(水質浄化センター) ▼



4 ウォーターPPPの導入可能性を検討

ウォーターPPP (Public Private Partnership) は、下水道等の分野において、10年間の長期契約を原則とし、維持管

理と更新を一体的にマネジメントする取組です。

人口減少に伴う使用料収入の減少や老朽化施設の増大などの環境変化を踏まえ、下水道施設の更なる効率的な維持管理を目指して、包括的民間委託の契約期間延長と更新の一体的マネジメントによる「ウォーターPPP」の導入可能性の検討を進めていきます。

▼ ウォーターPPPのイメージ ▼





▶ 管理者の枠を超えた 広域的なインフラマネジメント

インフラの維持管理・更 新費用の人口1人当たりコ ストは増加しており、人口 減少やインフラの老朽化の 進行に伴い、今後さらに増 加する見込みです。そのた め、国土交通省では既存の 行政区域や管理者にこだわ らない広域的なインフラマ ネジメント手法として、 「地域インフラ群再生戦略

マネジメント」の導入を推

進しています。

▼ インフラ維持管理・更新費用の人口1人当たりコスト ▼



● 地域インフラ群再生戦略マネジメント (群マネ)

コストの抑制、効果的な 維持管理に向けて、既存の 行政区域や管理者にこだわ らない広域的、分野横断的 な維持管理に取り組むこと で業務の効率化や維持管理 コストの縮減が期待できま

例えば、人口減少率が全 国で最も大きい秋田県※で は流域下水道を核とした 「施設の広域化・共同化」 等に取り組んでおり、広域 化・官民連携による維持管 理費の縮減実績がありま す。

<ケ-ス1:広域連携> 一つの市区町村がリードし、複数市区町村で連携 CH 都道府県かリードし、管内の市区町村と連携

▼ 下水道事業における広域化・共同化の効果(秋田県)



※2024年総務省

▼ 群マネの導入イメージ



プロジェクトへの参加団体数

▼施策の取組体系と関連する管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

管理項目

目標

1,062団体以上の維持

(R16年度末)

行政が実施する維持管理

着実な点検・維持管理

「施策2] (設定なし)

道路パトロール及び道路の伐木・除草、除雪 河川巡視及び河川の伐木・除草

施設台帳・維持管理情報のデータベース一元化

[A] 地域住民参加による維持管理

取組2 地域住民主体の維持管理	
花と緑のクリーン作戦による道路·河川除草、公共施設の花緑の植栽	0
— 自治会等による河川除草	\bigcirc
自治会等による砂防指定地除草	0

指標と進捗状況の管理項目

1.062団体

(R6年度末)

民間の力を活用した維持管理

指定管理者制度の導入

県立都市公園(敷島公園、観音山ファミリーパーク、群馬の森、金山総合公園、多々良沼公園)、群馬ヘリポート

Park-PFIの導入

県立都市公園(敷島公園・観音川ファミリーパーク) その他の県立都市公園においても導入を検討

包括的民間委託の導入

水質浄化センター (奥利根、県央、桐生、西邑楽)

ウォーターPPPの導入可能性を検討

施策3 新技術を活用したインフラメンテナンス

序論 一歩先のインフラマネジメント

インフラの老朽化や技術者の減少が進行する中で、インフラが長期に渡り健全性を維持し、ストック効果を発揮し続けるためには、限られた人員で膨大なインフラを適切かつ効率的に維持管理する必要があります。維持管理業務の質を維持したうえで、業務効率をこれまで以上に向上させる方法のひとつとして、新技術の導入があります。

新技術の導入は、それ自体が目的ではなく、業務の高度化・効率化のための手段で

● これまでに群馬県で取り組んできたメンテナンス技術

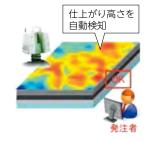
群馬県では、平成28年度よりICT活用工事の試行、令和元年度からドローンの本格導入を行うなど、着実に新たな技術の普及を図ってきました。

現在、これらの技術は「当たり前」の技術として日々のインフラ維持管理に活かされています。今後も、業務の高度化・効率化に向けた新たな技術の導入を検討していきます。

▼ ICT施工による舗装維持修繕 ▼

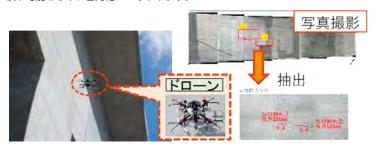
出来形管理、品質管理が省力化でき、転圧漏れの防止にもつながることから建設現場の高度化、生産性向上となります。





▼ ドローンを用いた橋梁点検 ▼

これまで高所作業車が必要だった現場においても、ドローンを用いることで点 検が可能となり、省力化につながります。



す。したがって、新技術の導入を検討する際には、普及が進んでいない最新の技術だけでなく、実用化が近い技術や既に普及している技術も含め、試行・効果検証・実証実験を経て、群馬県にとって有効な手段として確立していく必要があります。実用化へのスキームを整理し、新技術の積極的な活用を図ります。

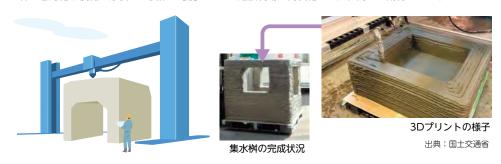
● 全国で試行されている先進的な技術

製造技術の進歩やIoTの技術革新により、これまででは考えられなかった新たな技術が全国各地で試行されています。

群馬県においても、これまでの維持管理手法にとらわれない革新的な技術の導入を検 討していく必要があります。

▼ 建設用3Dプリンター ▼

型枠の省力化や複雑な形状でも製作が可能となり、建設現場の高度化、生産性向上が期待できます。



▼ 自己治癒コンクリート ▼

材料に含有されたバクテリアの代謝活動によって、ひび割れを自己修復し、長寿命化に寄与します。





出典:国土交通省

取組1**)** デジタル技術を活用した点検・モニタリング

インフラメンテナンスを効率的・効果的なものとするためには、対象となる構造物や施設の現状を正確に把握する必要があります。そのためには、日々のモニタリングや専門的な 定期点検が必要不可欠です。デジタル技術の積極的な活用を推進し、点検やモニタリングにおける業務の効率化、コスト縮減を図ります。

1 デジタル技術を活用した橋梁の点検とモニタリング

橋梁点検において、外観目視・打音のみの点検では直接確認できない箇所の劣化状況を確認するため、電磁波、センサー、AIなどを活用した点検・モニタリングを実施します。このほかにも、人員の削減や点検・モニタリングの高度化のためにデジタル技術を積極的に活用していきます。

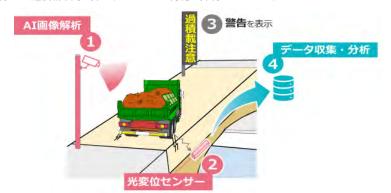
▼ 車両から電磁波を使った橋梁点検 ▼

電磁波を使って、路面などから直接確認できなかった床版の劣化状況が点検できます。また、走行しながら点検するため通行規制も不要となります。



▼ 光変位センサーを用いた橋梁モニタリング ▼

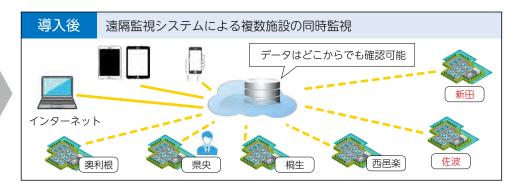
橋梁の劣化を早めてしまうトラックなどの過積載車両について、光変位センサーを用いてモニタリングし、警告を表示して過積載車両を抑止することで、劣化の抑制につなげます。



2 下水処理場の遠隔監視システムの構築

群馬県が管理する6つの流域下水処理場について、これまで個別に職員が近接監視していましたが、遠方から監視できる遠隔監視システムを構築します。これにより、職員が常駐している4処理場は、中心的な役割を担う県央に職員を集約します。また、監視データをクラウド化することで、施設の管理者がインターネット回線で常時監視できるようになることから、業務の効率化とリスクマネジメントの向上につながります。





取組2 デジタル技術を活用した維持管理

技術者不足が深刻化する中で、持続的に公共サービスを提供するため、ICT技術、ロボットの活用などを検討し、効率的・効果的な手段を積極的に検討します。

1 GPSを活用した除雪作業の効率化

除雪車にGPS端末を搭載することで、道路の除雪作業に関する事務処理の簡略化を図るとともに、視認できない構造物を検知することで、オペレータによる作業の負担軽減や安全性の向上を図ります。



2 新たな技術を用いた河川除草

河川の堤防除草では、傾斜地かつ足場の 悪い中での作業となり、除草作業に多くの 負担と労力が必要となります。

作業員の負担を軽減するため、無人また は遠隔操縦等の新たな技術を用いた河川除 草の試行を行い、有効性を検証します。

なお、国土交通省では大型除草機械の自動化の実証実験に取り組んでおり、現場条件への適合性を検証しています。

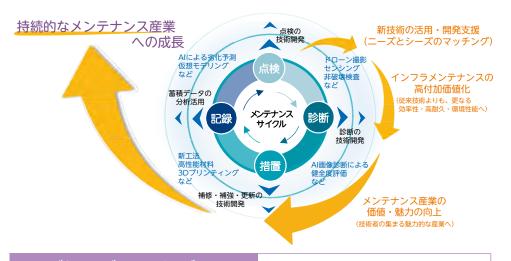
▼ リモコン式機械による除草 ▼



取組3 定民連携による新技術の活用・開発支援

将来に渡って、社会資本の機能を維持できるよう、県内の持続可能な維持管理体制の 構築を目指し、「インフラメンテナンスの産業化」として、メンテナンスサイクルのあ らゆる段階における新技術の活用・開発に官民連携により取り組むなど、魅力的で持続 可能なインフラメンテナンス産業の創出を支援します。

▼ インフラメンテナンスの産業化概念図 ▼



ニーズとシーズのマッチングについて

合理的に新技術の活用・開発を図るために、行政の抱える課題(ニーズ)と企業の持つ新技術(シーズ)のマッチングを行い、実用化に向けた新技術の試行・開発支援・効果検証を 重点的に進めていきます。



Column

▶ デジタルツインでインフラモニタリング

1 行政によるデジタルツインの取組事例

仮想空間にまちを再現するデジタルツインの Society5.0 実装プロジェクトが全国的に行われています。

東京都の「デジタルツイン実現プロジェクト」、静岡県の「VIRTUALSHIZUOKA構想」など、まちを仮想空間に再現することで、現実空間ではできないようなシミュレーションを行うことが可能となり、その結果を現実空間にフィードバックすることで、構造物の劣化予測や再現性の高い交通シミュレーションなど様々なイノベーションに活用することができます。

Society5.0 サイバー空間 (仮想空間) サイバー空間 (仮想空間) サイバー空間 (仮想空間) カザ・レーション は (仮式) では (のです) では (

▼ デジタルツインのイメージ図 ▼

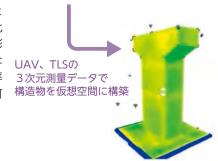
出典:東京都

2 インフラへの活用アイデア

群馬県でも取り組みを進めているBIM/CIMによる3次元測量データ、橋梁の光変位センサーのデータなどを蓄積していくことで、インフラの変状をリアルタイムでモニタリングでき、破損やメンテナンスが必要な箇所を迅速に特定し、修復作業を効率化することができます。

また、インフラのデジタルモデルを作成し、仮想空間でシミュレーションを行うことで、将来の劣化予測やメンテナンスの最適化が期待できます。シミュレーションには、膨大なデータ処理やネットワーク環境の整備などの課題は多くありますが、持続可能で効率的なメンテナンスの実現に向けて、大きな可能性を秘めています。





指標 指標と進捗状況の管理項目

▼施策の目的を達成するための指標

		指標	現状	目標
[施策3]	(設:	定なし)	_	_
1		進捗状況の管理項目	現状	目標
		[A] 官民連携による新技術の 試行件数	2件 (R6年度末)	24件 (R11年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目

管理項目

^

取組1 デジタル技術を活用した点検・モニタリング

デジタル技術を活用した橋梁の点検とモニタリング

下水処理場の遠隔監視システムの構築

取組2 デジタル技術を活用した維持管理

GPSを活用した除雪作業の効率化

新たな技術を用いた河川除草

取組3 官民連携による新技術の活用・開発支援	
- ニーズとシーズの官民マッチング	0
新技術の試行・開発支援・効果検証	0

未来につながる魅力的なまちづくり

10年後に目指すぐんまの姿

- 先進的な技術や発想で、群馬をリードする拠点が新たな「群馬の未来」を拓いています。
- 商業、医療、福祉などの生活サービスが維持され、誰もが暮らしやすい居住環境が確保されています。
- 移動の利便性が高まり、企業集積や観光地のにぎわいが増すとともに、生活サービスを利用しやすくなっています。
- こどもたちが安全に通学できる環境の整備が進み、子育で世代も安心して住めるまちになります。

10年後の姿の実現に向けた施策

人口減少と高齢化が同時に進行する局面においても、誰もが生活に必要な都市機能を持続的に享受できるよう、広域的な観点から市町村のまちづくりを支援 しながら、暮らしを支え安全で快適に移動できる環境を整備し、群馬の強みを活かしたエリア価値を創造する未来投資を進めることで、誰もが地域に魅力を感 じ、幸福を実感できるまちづくりを推進します。

施策1





エリア価値を創造する 未来投資

● 独自性を持った先進的なリーディ ングプロジェクトを推進します。

空間デザインや インフラ整備等を 通じて、市町村が 進める未来につな がるまちづくり構 想の実現を支援し ます。



リーディングプロジェクト エリアの地価

84千円/㎡(R5末) ▶ **84**千円/㎡以上(R16末)

施策 2



持続可能で暮らしやすい まちづくり

● 適正な土地利用と居住環境づくりで 「まちのまとまり」を維持します。

誰もが生活に必要なサービスを持続的 に享受できるよう、 土地利用計画、市街 地整備、空き家対策 等を通じて、「まち のまとまり」を維持



します。

市街化区域内人口密度

67.3人/ha(R5末)▶ 60人/ha以上の維持(R16末)

施策3

DX

地域の暮らしや経済活動を 支えるインフラ整備

● 物流・人流を支える広域道路 ネットワークの整備を進めます。

物流・人流ネットワークや都市間連 携ネットワークの構築、現道拡幅等の

域内道路整 域内道路整 備により、 円滑な移動 環境を整備 物源 します。

渋滞損失時間の削減量

年間 0 人時間(R6末)

▶ 年間 **106.9**万人時間(R16末)

施策4

共創

誰もが安全に 移動できる環境づくり

● 安全で快適な歩道や白転車通行 空間の整備を進めます。

通学路の歩道整備、中高生の通学経路 等の自転車通行空間整備を優先的に進

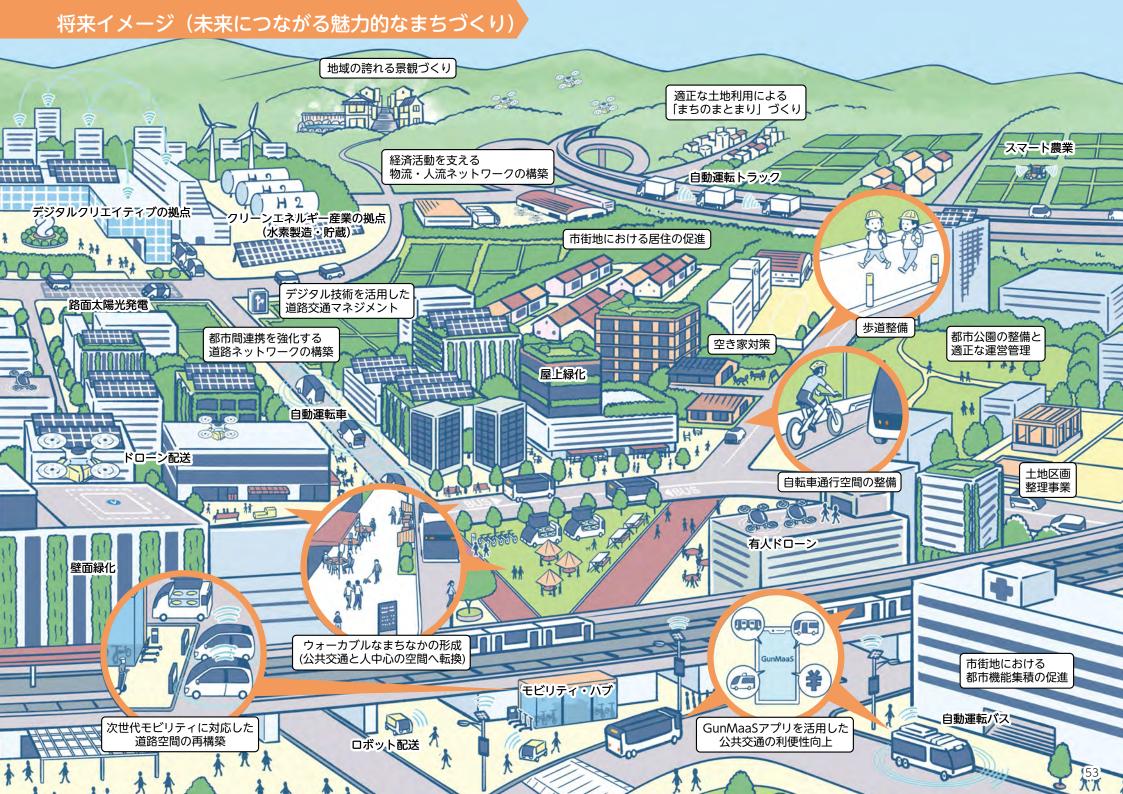
め、こどもた 学環境を整備 します。





安全な通学環境の整備率

77%(R6末) ▶ **95**%(R16末)



10年後の姿の実現に向けた課題

まちづくりの新潮流 ~車中心から人中心の空間へ~

近年、世界の多くの都市で、まちなかを車中心から人中心の空間へと転換すること で、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められて います。例えばニューヨークのタイムズ・スクエアでは、社会実験を経ながら自動車の 行き交う道路を恒久的に広場化し、歩行者優先の空間へと大胆に転換することで、多く の効果を上げています。

国土交通省も道路活用に関する制度改革で「居心地が良く歩きたくなるまちなか」に 舵を切り、国内でも事例の蓄積が進んでいますが、過度な自動車依存が進む群馬県で は、まだ道路空間の転換に向けた議論が始まったばかりです。



歩行者数 増加











BROOKLYN: Willoughby Plaza

出典(上段):国土交通省「ストリートデザインガイドライン」に加筆 出典(下段):ニューヨーク市運輸局(New York City Department of Transportation) 報告・研究資料に加筆

市街地の拡散による人口密度の低下

群馬県は、人口減少と高齢化が同時に進行するとと もに、住宅地や通勤・通学、買物、通院などの県民生 活の場となる市街地(まち)は、駅周辺等の中心部か ら郊外部に広がり続けており、中心部の空き家や空き 地も増加し、人口密度も低下しています。

このまま市街地の人口密度がさらに低下すると、商 業や医療、福祉施設など日常生活サービスが維持され なくなるだけでなく、空き家や空き地が多数発生し、 スポンジのように都市の密度が低下する「都市のスポ ンジ化」の進行も懸念されます。

さらに、自治体の財政状況が厳しさを増す中、郊外 部において無秩序な宅地開発や幹線道路沿道での商業 開発が進むことで、新たに道路や下水道等のインフラ 整備への投資が必要になるとともに、維持管理が困難 になることも懸念されています。

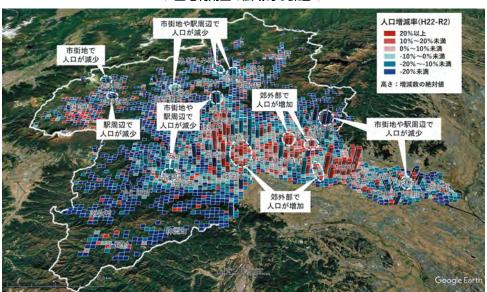
▼ 都道府県DID人口密度順位 ▼

(1km当たり)

順位	都道府県	人
1	東京都	12,736
2	大阪府	9,174
3	神奈川県	9,124
26	栃木県	4,451
29	茨城県	4,302
44	群馬県	3,773
45	富山県	3,729
46	青森県	3,588
47	山口県	3,189
	全国平均	6,683

出典:国土交通省「令和5年都市計画現況調査」を 基に群馬県で作成

▼ 土地利用上の広域的な課題 ▼



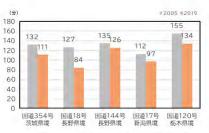
道路ネットワークの整備効果と都市間連携の強化

群馬県では、北関東自動車道の開通によって県内を十字に貫く高速交通網が完成し、主要な道路ネットワークの整備を重点的に進めてきたことで、自動車交通の基盤が整いつつあります。これらの整備は、物流の効率化や観光地へのアクセス向上など、地域経済の活性化に大きく貢献してきました。気象災害が頻発化・激甚化し、大規模地震の発生も切迫する中、引き続き本県の交通結節点としての優位性を活かして「人・モノ・サービス」の集積を促進し、国内外の活力を県内に取り込むためには、定時性・速達性等のサービスレベルの確保とともに、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築が重要となります。

▼ 広域的な道路ネットワークの開通状況 ▼



▼ 群馬県庁から主な方面への ▼ 所要時間

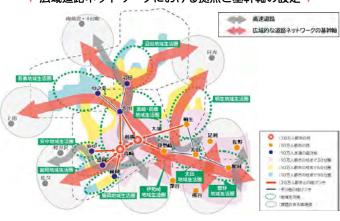


出典:群馬県広域道路交通計画2022

出典:群馬県広域道路交通計画2022

さらに、人口減少社会では市町村単独で全ての都市機能を担いきれなくなり、市町村を越えて都市機能の補完が必要となることが想定されまののため、市町村内の拠点をもに、拠点間のアクセスを確保し、結ずのつきを強化することが求められます。

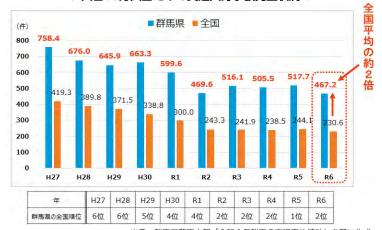
▼ 広域道路ネットワークにおける拠点と基幹軸の設定 ▼



| 全国ワースト上位の交通人身事故発生状況

群馬県の人口10万人当たりの交通人身事故発生件数は全国平均の2倍以上あり、また中高生の通学時1万人当たりの自転車事故件数が全国ワースト1位であるなど、これらを減少させることが重要な課題となっています。

▼ 人口10万人当たりの交通人身事故発生状況 ▼



出典: 群馬県警察本部「令和6年群馬の交通事故統計」を基に作成

▼ 1万人当たりの自転車事故件数 ▼

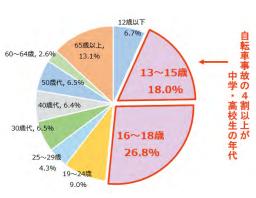
中学生 (件) 0.0 20.0 40.0 1位 群馬 34.6 19.7 2位 徳島 3位香川 18.9 4位 岡山 16.0 5位 高知 12.1 高校生 (件) 0.0 60.0 120.0 1位 群馬 108.9 2位 静岡 64.8 3位 徳島 45.6 4位 愛知 44.2

出典:「自転車の安全利用促進委員会」資料(令和5年)を 基に群馬県で作成

5位 佐賀 33.6

▼ 自転車事故当事者の構成率(年齢階層別)

※ 第1、2当事者が対象



出典: 群馬県警察本部「令和6年群馬の交通事故統計」を 基に作成

施策1 エリア価値を創造する未来投資

官民共創を促すまちづくりの進め方

これまでの人口増加社会では、土地利用の「規制」によって無秩序な開発を抑制し、 不足する社会資本の整備を主軸にまちづくりを進めてきましたが、人口減少社会のまち づくりでは、エリア価値(地域の魅力)を高めることで、民間投資をエリアに「誘導」 する視点が必要となります。

そのためには、まちづくりの長期的なビジョンとして、エリアが目指す将来の空間デ ザインを地域独自の特色を踏まえて描き出し、どのようなアクティビティが行われる場 となるのか、また官民がどのような役割分担でそれを実現するのか、それらの具体的な イメージを関係者の間で幅広く共有することが重要となります。

群馬県では、独自性を持った先進的なまちづくりにおいて、将来の具体的なまちなみ や空間のイメージを官民共創で作成・共有することにより、エリアへの民間投資を促す まちづくりの進め方をモデル的に試行しています。

敷島エリアグランドデザインと新水泳場整備

敷島エリアでは、将来のエリア価値を向上させるための「あるべき姿」を示し、今後のま

ちづくりや公園の整備・保 全の指針とすることを目的 として、敷島エリアグラン ドデザインを策定しまし た。新水泳場は、このグラ ンドデザインを踏まえ、民 間事業者のノウハウを活用 するPFI方式で整備が進め られています。

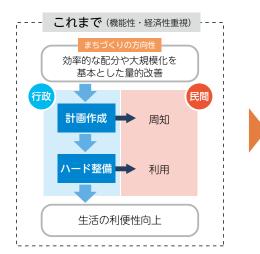


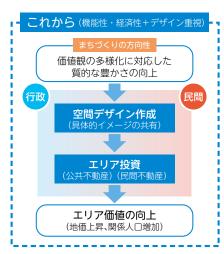


▼ 敷島公園新水泳場の完成イメージ ▼



▼ 独自性を持ったまちづくりにおける試行的な取組概念





Topics

前橋市アーバンデザイン

前橋市では、官と民がまちづくりビジョンを共有する前橋市アーバンデザインの策定を きっかけに、様々な取り組みが行われてきました。モデルプロジェクトの一つである馬場川 通りの再整備では、公共空間の活用を推し進めるため、まちづくり分野で全国初となるソー シャル・インパクト・ボンド方式を導入しており、民間の資金による公共空間の高質化整備 など、民間主体のまちづくりが進められました。

▼ 視覚化された将来像 ▼





▼ 民間開発で誕生した ▼ アート拠点





▼ 馬場川通りの再整備 ▼



序論Ⅱ 群馬をリードするまちづくりの4視点とリーディングプロジェクト

群馬県は、財政の健全性を確保しながら「群馬の未来につながる社会資本整備」への集中投資を高めるため、「ウォーカブル」「デジタルクリエイティブ」「クリーンエネルギー」「リトリート」の4つの視点から、価値創造・高度化といった複合的効果の高いまちづくりを支援します。

そのためには、市町村だけでは解決できない課題に対して、県・市町村・民間等の関係者が将来像を共有しながら連携・共創で取り組むとともに、まちづくりを社会資本整

▼ 群馬をリードするまちづくりの4視点

長期的なビジョンを官民で共有 しながら、自家用車中心から公 共交通と人中心の道路空間への 転換を図るなど、居心地が良く 歩きたくなるまちづくりを通じ て、ウェルビーイングの向上を 目指す視点 近未来構想で掲げる「クリエイティブの発信源」の実現に向けて、クリエイターやクリエイティブ企業が活躍し続けることができる環境や産業拠点づくりを目指す視点

ウォーカブル デジタル クリエイティブ 群馬をリードする まちづくり構想 リトリート エネルギー

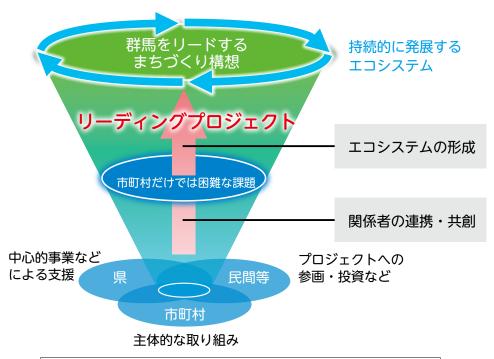
2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」で掲げる「温室効果ガス排出量『ゼロ』」の実現に向けて、クリーンエネルギー産業拠点づくりを目指す視点

近未来構想で掲げる「リトリートの聖地」にふさわしい公共空間を創出するため、アクセス環境や道路景観の改善、景観形成の誘導、歴史的なまちなみの形成などを目指す視点

備で終わらせずに、その先の持続的に発展するエコシステムの形成までつなげることが 重要となります。

市町村が目指す先進的かつ独自性の高いまちづくり構想の実現に向け、この一連の取組を行うリーディングプロジェクトを推進し、本県の政策的視点と共鳴するまちづくりを県内市町村に幅広く波及させることを目指します。

▼ リーディングプロジェクトのイメージ ▼



各地域の独自性を持ったまちづくり構想を実現するため、まちづくりの 主体となる市町村と、県・民間等の関係者との連携・共創によって、市 町村だけでは困難な課題を解決し、さらに持続的に発展するエコシステ ムの形成を目指す一連の取組をリーディングプロジェクトという。

個性を活かした地域のリーディングプロジェクトの推進

1 ウォーカブルなまちなかの形成

長期的なビジョンを官民で共有しながら、自家用車中心の道路を公共交通と人中心の空間に転換するなど、居心地が良 く歩きたくなるまちなかづくりを目指す取組を進めます。

① GunMaaSや自動運転等の技術革新を見据えた道路空間の再構築

GunMaaSを通じたシェアリングサービスの連携拡大やEV普及等の新技術導入を見据えて、新たな道路インフラの可 能性を検討するとともに、県庁〜前橋駅クリエイティブシティ構想において、自動運転実証実験の結果を踏まえた段階的 な道路空間の再構築などの検討を進めます。

② 渋滞対策による公共交通の定時性・速達性の確保

市街地を運行するバス路線上に主要渋滞筒所があることは、路線バスの定時性・速達性を阻害する要因となっていま す。そこで、まちなかへの自家用車の交通流入を抑制するため、まちなかの通過交通を迂回させる道路整備を行い、渋滞 を緩和することで、ウォーカブルでにぎわいのあるまちなかの創出を支援します。

③ 官民共創による公共空間を活用したまちづくり

にぎわいと活力のある、エリア価値の高い、持続可能なまちづくりを目指し、官民が連携して、公共空間の新たな活用 方法の検討や、沿道との一体的な活用を前提とした街路整備などにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を促 進します。

▼ 県庁~前橋駅クリエイティブシティ構想 ▼



▼ 敷島公園新水泳場整備



公共空間の民間活用

沿道のにぎわいづくりとして、公共空間の民間活 用が進むよう、公共空間利用の手続きガイドを作成 しています。

▼ 沿道公共空間の民間活用のイメージ ▼ (前橋バルストリート)



Topics

海外の先進事例

エリア価値を上げる独自性を持ったまちづくりとして、海外では以下のような事例があります。



The Goods Line (シドニー)

古い鉄道を再利用した再開発 プロジェクトです。歩道や自 転車道、公園、卓球台、屋外 の作業スペースや遊び場など が整備された都市のハブへ転 換しています。



The High Line (ニューヨーク)

歴史的な高架鉄道を利用して 作られた一直線上の空中公園 です。単なる公園にとどまら ず、庭園、アート展示、パ フォーマンス、さまざまな飲 食店が並んでいます。

※ GunMaaS… バスや鉄道のルート検索からチケットの予約・決済までの手続きを、スマートフォン上で一括して行える交通系アプリケーション サービスをMaaS (Mobility as a Service) といい、群馬県が提供する群馬版MaaSのことをGunMaaSという。

※ 県庁~前橋駅クリエイティブシティ構想… 県庁から前橋駅に至るメインストリートで、GunMaaSや自動運転など新たなモビリティサービスに 対応した、歩行者と公共交通を中心とするウォーカブル (居心地がよく、歩きたくなる) で賑わいの ある道路空間を創出することにより、群馬らしい独自の価値を創造することを目指す構想のこと。

● 沿道のまちづくりと一体となった道路空間再構築の進め方

人口減少と高齢化が進行する中、公共交通の衰退によって高齢者や学生などの自動車を使えない県民の移動手段がなくなることが懸念されており、特に自動車保有率が全国でもトップクラスの群馬県においては、大きな課題となっています。そのため、本県では、過度な自動車依存から脱却し、多様な移動手段も選択できる社会の実現を目指して、GunMaaSアプリを活用した公共交通の利便性向上に取り組んでおり、県内全域の公共交通が便利に使えるよう機能の拡充などを進めています。

さらに、100年に一度のモビリティ革命時代と言われている現在においては、シェアリングサービスや公共交通の自動運転化等、交通システムの変化を展望する必要があります。まちに自動運転サービスなどの次世代モビリティが導入されることを前提として、公共交通やシェアリングサービス等の様々な移動手段が有機的に融合するまちづくりと一体となった道路空間の再構築が、新たな社会インフラとして期待されています。

~ 次世代モビリティへの対応など、公共交通と連携した公共投資ビジョン ~



2 デジタルクリエイティブの拠点づくり

新群馬の創造に向けた3つの近未来構想の一つである「クリエイティブの発信源」を 実現するため、群馬県ではデジタル・クリエイティブ産業を新たな産業の柱にすること を目指し、クリエイターやクリエイティブ企業が活躍し続けることができる環境(エコ システム)の構築に取り組んでいます。

まちづくりに関する取組では、堤ヶ岡飛行場跡地活用として、土地利用上の関係機関調整やGunMaaSを活用したモビリティハブの検討などを通じて、デジタル・クリエイティブ産業拠点の実現を支援します。

堤ヶ岡飛行場跡地活用

群馬県では高崎市と連携し、デジタルを活用した最先端のまちづくりとして、堤ヶ岡飛行場跡地活用プロジェクトを進めています。まちづくりのビジョンや方針をまとめた基本構想の策定に当たって、県と市の若手職員で混成チームを組織し、若手ならではの柔軟な発想で多様な視点から議論を重ねるといった新しい連携の取組も行われています。

(1) 企業誘致の方針

最先端企業を誘致



(4) 住宅環境整備の方針

ワークライフバランスのとれた 職住近接のまち



(2) まちなみ形成の方針

デザインのあり方を工夫した 居心地の良い空間



(5) 交通基盤整備の方針

モビリティハブを中心とした 快滴な移動環境



(6) 再生可能エネルギー 活用の方針

(3) 教育・研究施設整備の方針

デジタルやクリエイティブの

人材育成の一大拠点

再生可能エネルギーをまち全体で融通 スマートコミュニティシステム の機等



Topics

Gメッセ群馬のクリエイティブ拠点化



群馬コンベンションセンター (Gメッセ群馬)

「クリエイティブ人材」や「クリエイティブ企業」に選ばれる群馬県になることを目指し、コンベンション施設であるGメッセ群馬のクリエイティブ拠点化に取り組んでいます。

カーアクションや大規模のセットを組んだ撮影が可能な屋外展示場に加え、展示ホールに 国内最大級のグリーンバックを整備し、撮影 機能を強化しています。

また、人材育成に関して、令和4年3月には前橋市内にtsukurunを設置し、小中高校生を対象に「デジタルスキル」と「クリエイティブマインド」を併せ持つ人材の育成を行っています。この流れを更に加速させるた



国内最大級のグリーンバック

め、2025年には、アルメニアで開発され国際的に評価の高い「TUMO」のデジタルクリエイティブ人材育成プログラムを導入し、アジア初となる「TUMO Gunma」をGメッセ群馬に開設します。これにより、中高生は世界標準のプログラムを無料で受けることができます。この「tsukurun」・「TUMO Gunma」の取組により、日本一のデジタルクリエイティブ人材輩出県を目指します。



展望ラウンジ/TUMO



フリーアクセスエリア/TUMO

3 クリーンエネルギー産業の拠点づくり

災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、 群馬県は「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」において、「温室効果ガス排

出量『ゼロ』」を掲げています。この宣言を実現するためには、脱炭素社会の実現に向けた取組を成長戦略と位置付け、環境と経済が好循環する持続的な社会を構築する必要があります。

本県の持つポテンシャルを最大限 活用したクリーンエネルギーを供 給・活用する拠点を県内に創出する ため、市町村の取組を支援します。

宣言1	自然災害による死者	「ゼロ」
宣言2	温室効果ガス排出量	「ゼロ」
宣言3	災害時の停電	「ゼロ」
宣言4	プラスチックごみ	「ゼロ」
宣言5	食品口ス	[

「ぐんま5つのゼロ宣言」

4 リトリートの聖地にふさわしい公共空間づくり

リトリートは、忙しい日常から離れ、心と身体の赴くままにゆったりとした時間を過ごし、自分をリセットする癒やしの過ごし方であり、群馬県では、長期滞在型観光を通じて、その豊かな温泉、自然、歴史遺産、食など、それぞれの望む方法で明日への活力を得ることができます。

新群馬の創造に向けた3つの近未来構想の一つである「リトリートの聖地」の実現に向けて、アクセス環境や道路景観の改善、景観形成の誘導、歴史的なまちなみ形成の支援など、リトリートの聖地にふさわしい公共空間づくりを市町村と連携して検討します。

▼ 温泉門(草津町) ▼



道路の立体交差化を通じて、草津温泉の玄 関口にふさわしい道路空間を広場と一体で 整備しています。

▼ 景観誘導地域(上信自動車道)



沿道地域の屋外広告物の規制誘導により、 温泉地へのリトリートに向かう、群馬らし い良好な景観を演出しています。

指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

指標	現状	目標
[施策 1]	84千円/㎡	84千円/ ㎡以上
リーディングプロジェクトエリアの地価	(R5年度末)	(R16年度末)

進捗状況の管理項目	現状	目標
[A] リーディングプロジェクトで実施する	0件	4件
県支援策の完了件数	(R6年度末)	(R16年度末)

- ※ 県支援策として、以下の取組が完了することを目標に設定しています。
 - ・「県庁~前橋駅クリエイティブシティ構想」都市空間デザインに基づく基本設計公表完了
- 敷島公園新水泳場の整備完了
- ・堤ヶ岡飛行場跡地活用対象区域の市街化区域編入告示完了
- ・上信自動車道(吾妻東バイパス・吾妻東バイパス2期)バイパス整備完了

▼施策の取組体系と関連する管理項目

ウォーカブルなまちなかの形成

管理項目 -------Δ

収組1 個性を活かした地域のリーディングプロジェクトの推進

■ 個性を活かした地域のリーティングプロンエクトの推進

県庁~前橋駅クリエイティブシティ構想

敷島公園新水泳場の整備

県道桐生伊勢崎線((都)北部環状線)バイパス整備

デジタルクリエイティブの拠点づくり

堤ヶ岡飛行場跡地活用

クリーンエネルギー産業の拠点づくり

県道前橋伊香保線(吉岡バイパス) バイパス整備

リトリートの聖地にふさわしい公共空間づくり

上信自動車道(吾妻東バイパス・吾妻東バイパス2期)バイパス整備 上信自動車道(長野原嬬恋バイパス・嬬恋バイパス)バイパス整備

持続可能で暮らしやすいまちづくり 施策2

一人ひとりが幸せを実感できる暮らしやすいまちとは?

令和5年に発表された「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、 2040年の群馬県は65歳以上の高齢者が63万人(全人口の37.5%)に達し、高齢者人口がピークにな ると予測されています。このような社会では、地域社会の活力が高まるよう、心身ともに豊かに暮らせ る仕組みづくりが不可欠となります。

AIやデジタル技術の活用により、生活の効率化や快適性の向上を目指すとともに、「医療機関、学 校、公共交通、スーパーなど、日常生活に必要な施設やサービスにアクセスしやすい!「多様なライフ スタイルや価値観が尊重され、住民一人ひとりが自分らしく暮らせる|「働きたい人が自分に合った働 き方を選べる」など、ウェルビーイングを意識したまちづくりを進めることが、住民の健康や生活の質 を高め、多様な人材の交流を促し、持続可能で活気ある地域社会の実現につながると考えられます。

適正な土地利用による「まちのまとまり」づくり

将来に渡って誰もが生活に必要なサービスを持続的に受けられるよう、「まちのまとまり」をつく り、それらをつなぐ多様な移動手段が選択できる都市構造の形成を目指し、鉄道や運行頻度が高いバス 路線などの公共交通の軸を意識しながら、適正な土地利用を行います。

群馬県は、広域的な観点から市町村間のまちづくりに関する各種調整を行い、市町村単独の検討では 限界がある課題の解決に取り組みます。

1 市街地における居住と都市機能集積の促進

駅周辺や市役所等の地域の拠点に公共施設や商業施設、医療機関などの都市機能の核となる施設の集 積・誘導を図り、周辺に居住機能を誘導するため、市町村の立地適正化計画策定を支援し、「都市機能 誘導区域・居住誘導区域」の指定を促進します。また、水害や土砂災害のリスクが低い地域へ住居、店 舗、病院、社会福祉施設等の立地を誘導し、近年の頻発化・激甚化する気象災害のリスクを軽減するた め、市町村が立地適正化区域内の防災対策を定める「防災指針」の策定を支援します。

2 郊外部の「まちのまとまり」を維持する計画的な土地利用

一部の市街化調整区域や、土地利用規制の緩い非線引き都市計画区域などの郊外部では、依然として 無秩序な宅地化や建物用途の混在が進んでいます。人口密度の低いまちが広がることで、道路や下水道 などのインフラの維持管理が課題となるため、「市街化調整区域の地区計画」や特定用途制限地域など の土地利用規制を活用し、合併前旧役場周辺や既存集落などを中心に「まちのまとまり」を維持するよ う市町村を支援します。また、郊外部でも「まちのまとまり」へ計画的に住宅等を誘導することで、エ 業団地等の将来の地域振興に資する、まとまった土地の確保にもつなげます。

住民の幸福感・暮らしやすさ

経済的な豊かさ (経済的価値)

地域経済

都市サービス産業が活発で 健全な不動産市場が形成さ れているまち

したまち

牛活利便性

健康・福祉 住民の多くが歩いて回遊す る環境の形成により、健康 に暮らすことのできるまち

自分らしい生活

(市民的価値)

歩いて行ける範囲に、医

療、福祉、商業などの生活

機能と公共交通機能が充足

公正性·公平性 (公共的価値)

安全・安心 災害や事故等による被害を 受ける危険性が少ないまち

行政運営

住民が適切な行政サービス を享受できるよう、自治体 財政が健全に運営されてい

環境との共生 (環境的価値)

エネルギー/低炭素

エネルギー効率が高く、エ ネルギー消費量、二酸化炭 素排出量が少ないまち

経済 [Economoy]













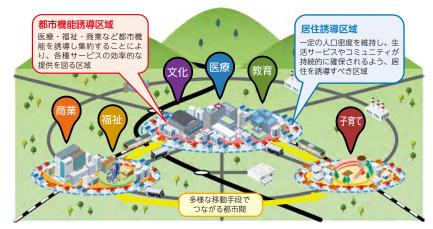




▼ 「まちのまとまり」をつくるイメージ(上段)とつなぐイメージ(下段)▼







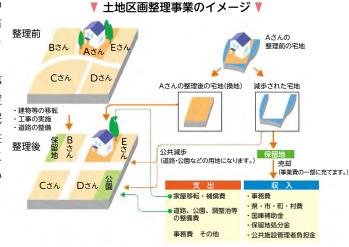
取組2) 誰もが暮らしやすい居住環境づくり

1 快適な生活空間の整備

エリアの価値と持続可能性を高めつつ、快適な居住環境を形成するため、地域特性に 応じて土地区画整理事業をはじめとする多様な手法による市街地整備に取り組むととも

に、県民の交流、憩いの 場を提供するため、都市 公園の整備や運営管理を 行います。

特に、土地区画整理事業では、道路等の公共空間の再構築と合わせた民有地の利用価値や快適性の向上を迅速かつ柔軟に実現するよう工夫していきます。



都市公園では、県民に憩いとレクリエーションの場を提供するため県立都市公園の整備と適正な運営管理を行います。また、誰でも安全で安心して公園を利用できるよう、公園施設や樹木の適正な管理とともに、公園施設のバリアフリー化を推進します。さらに、近年は、障害の有無などに関わらず誰もが遊べるインクルーシブな遊び場の整備が進められていることから、施設更新の際には、様々な関係団体からの意見を参考にしながら、インクルーシブ施設の導入も検討します。

▼ 都市公園の例 ▼



群馬の森 (高崎市)



観音川ファミリーパーク (高崎市)



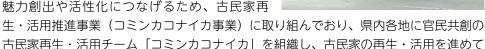
多々良沼公園 (館林市・邑楽町)

2 空き家対策の総合的な推進

令和5年住宅・土地統計調査によると、群馬 県内の総住宅数は967,400戸あり、このうち 161,300戸が空き家となっており(空き家率 16.7%)、少子高齢社会の進行により増加が続いています。空き家を放置することは、地域の 治安や魅力の低下、生活環境の悪化、景観の阻 害等につながる懸念があるため、空き家の増加 抑制に向けて、空き家の除去とともに、県内外 からの移住者の新たな生活や活動の拠点として の利活用促進を図ります。

また、市町村、不動産や法律の専門家団体からなる「群馬県空き家利活用推進協議会」を設置し、関係者間の情報共有のほか、市町村への助言等の支援を行います。

このほか、既存ストックの有効活用を地域の魅力創出や活性化につなげるため、古民家再



Before

▼ 空き家の除去



コミンカコナイカによる古民家再生

桐生・みどり、富岡、渋川、嬬恋、鬼石の5地域でコミンカコナイカのチームが組織されています。古民家活用までのハードルにワンストップで対応し、古民家所有者と活用希望者に活用までの道筋を提案するなど、地域ごとに古民家活用のマッチングに取り組んでいます。



います。

日本料理店に改修 されたマッチング事例



コミンカコナイカ事業のチームメンバー (桐生・みどりコミンカコナイカ)



webサイトによる古民家の活用事例紹介

取組3 地域の誇れる景観づくり

1 景観まちづくりの推進

① デザインを重視した公共空間の創出

地域の特性や歴史文化を反映しつつ、デザイン性と機能性を両立させた公共空間を創出するため、公共建築物のうち独創性が求められるプロジェクトについては、デザインを重視した設計の適用を検討します。例えば、敷島公園の競技施設の建替等については、「敷島エリアグランドデザイン」を踏まえた施設とし、群馬県全体の魅力向上を牽引していきます。

また、まちづくり構想の実現に向けた先進的なリーディングプロジェクトに対する支援など、市町村と連携したエリア単位の取組を進める際には、デザインを重視した空間イメージの作成を検討し、エリア価値を高める要素について官民で将来ビジョンの共有を図りながら、沿道のまちなみも含めた公共空間の全体的なデザインの誘導を目指します。

デザインを重視した 設計の適用



敷島エリアグランドデザイン



敷島公園新水泳場



アート的要素を取り込んだ都市景観 (アレクサンドル3世橋/パリ)



居心地が良く歩きたくなるまちなか (マルゼルブ通り沿道のカフェ/パリ)

② 景観計画の策定支援

群馬県が有する個性豊かで美しい景観を活かし、県民の郷土に対する誇りをはぐくむとともに、本県の風土に根ざした魅力を広く発信するため、市町村が「景観計画」を策定し、きめ細かな規制誘導方策を展開できるよう、市町村の景観行政団体への移行を支援します。

2 ぐんまの風景を魅せる施設整備と規制誘導

① 地域の風景や景観に配慮した施設整備

地域の魅力を高めるため、道路を走りながら、山々や街並みなどの周囲の風景を魅せるよう、景観に配慮した道路施設等の整備を検討します。また、災害時に電柱が倒壊して道路が寸断されるのを防ぐ無電柱化においても、景観形成・観光振興を基本方針の一つとして推進します。

さらに「ぐんまの風景を魅せる公共サイン」ガイドラインに基づき、市町村との連携を通じて、都市サイン、ウェルカムサイン、広報サインのデザインを統一し、景観保全と調和を図ります。特に、観光地等では、地域の特色や文化を取り入れたデザインを採用し、わかりやすく効果的な情報提供を行います。

▼ 景観に配慮した舗装や照明 ▼



(都)コンベンション施設北口線

◇公共サインのデザイン例▼

② 地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導

観光ルート等における良好な景観形成を図り、ぐんまの魅力とブランド力を高めるため、県内の主要観光ルートや高速道路等のIC周辺道路の沿道地域等において、景観誘導地域を指定し、地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導を推進します。

▼ 沿道の屋外広告物を規制し、良好な眺望景観を保全するイメージ ▼



上信自動車道の例

※景観誘導地域… 観光地へ向かう沿道等で、特に良好な景観形成が必要な地域について、群馬県屋外広告物条例に基づき知事が指定 する。指定された地域ではそれぞれの景観特性に応じて、屋外広告物(看板等)の設置の制限や、設置する場合の 高さ、大きさ、色彩などの許可基準の特例を設けることが可能となる。群馬県独自の取組。

指標 指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

指標	現状	目標
[施策2]	67.3人/ha	60人/ha以上の維持
市街化区域内人口密度	(R5年度末)	(R16年度末)

進捗状況の管理項目	現状	目標
[A] 立地適正化計画策定市町村数	13市町村 (R6年度末)	23市町村 (R16年度末)
[B] 土地区画整理完了率	86% (R6年度末)	93% (R16年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目

管理項目

1 適正な土地利用による「まちのまとまり」づくり

市街地における居住と都市機能集積の促進

立地適正化計画策定の支援

郊外部の「まちのまとまり」を維持する計画的な土地利用

土地利用規制(地区計画・特定用途制限地域等)の導入支援

取組2 誰もが暮らしやすい居住環境づくり - 快適な生活空間の整備 土地区画整理事業の支援

空き家対策の総合的な推進

取組3 地域の誇れる景観づくり

景観まちづくりの推進

ぐんまの風景を魅せる施設整備と規制誘導

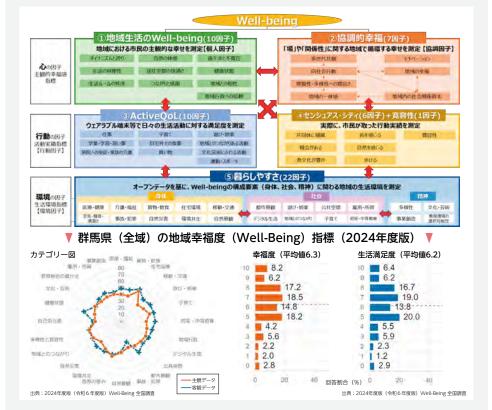
Topics

地域幸福度指標(参考指標の設定)

外的要因が大きく指標に適しませんが、政策的意義を持った項目として、デジタル庁が提供する地域幸福度(Well-Being)指標の値(群馬県全域)の「幸福度」と「生活満足度」の平均値を参考指標としてチェックします。現在の状態を把握する健康診断を目的として活用するため、目標値は設定しません。

参考指標	現 状	目標
地域幸福度(Well-Being)指標(幸福度・生活満足度の平均値)	6.3 (R6年度末)	_

この指標は、主観的幸福感指標である心、活動実態指標である行動、生活環境指標である環境の大きく3つの領域に分類され、さらに全体として5つの項目(計56因子)で構成されています。



施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備

序論 群馬県の広域道路ネットワーク計画

20年後を展望すると、多くの市町村が人口10万人を下回り、既存の都市機能の維持が困難になることが想定されます。人口減少社会にあっても、持続的かつ快適に住み続けるためには、市町村界にこだわらない人の行動範囲に着目した地域生活圏を形成し、「まちのまとまり」への都市機能の集約化とアクセスの確保を図ることが必要と考えられます。

将来に渡り維持・確保すべきエリアや路線を明らかにするため、「まちのまとまり」や地域生活圏相 互間の結びつきから、高速道路と一体もしくは補完して機能する「高規格道路」及びサービス速度の確 保を図る「一般広域道路」を基幹道路として設定し、県内道路ネットワークの骨格を形成します。

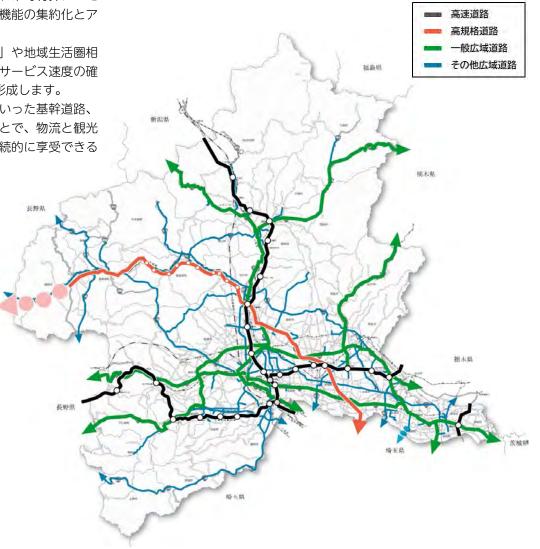
そして、県内を十字に貫く高速道路、これを補完する高規格道路や一般広域道路といった基幹道路、 その他広域道路によって、本県の広域道路ネットワークの機能を最大限に発揮することで、物流と観光 が地域経済を牽引できる基盤を整備するとともに、誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できる 社会を構築します。

▼ 広域道路ネットワークの階層と要件 ▼

高規格道路

- ・高速道路と一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路 ネットワークを構成する道路。
- ・地域の実情や将来像(20年後)に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路。
- ・求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路。 (交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロールを図る。)

-般広域道路 ・基幹道路のうち、高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度が概ね40km/h以上の道路。(部分的に改良等を行い、求められるサービス速度の確保等を図る。) をの他広域道路 ・基幹道路を補完し、高速道路ICや主要な交通拠点へアクセスする道路や、地域連携を促進する広域的な主要幹線道路。



▼ 広域道路ネットワーク計画図▼

出典: 群馬県広域道路交通計画2022

取組1 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

1 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの整備・強化

人口減少社会にあっても、多頻度・小口配送等の増大により、交通量は維持または微増していくことが想定されます。物流の効率化による産業の発展や、観光地の周遊性向上による観光振興などを図るため、道路整備に伴うストック効果を明確にした上で、将来を見据え、効果の高い筒所へ重点投資を行いながら、道路ネットワークを構築します。

2 スマートICの整備・強化

既存の高速道路(関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道、東北自動車道)を有効活用することで、より効率的な物流の実現による生産性の向上や、交流人口の拡大による観光振興を図るため、NEXCO東日本、国、市町村と連携してスマートICの整備・機能強化を行うとともに、新たなスマートICの整備検討を進めます。

3 隣接県とのネットワークの整備・強化

広域的な地域間交流の促進による産業や観光の新たな需要の創出、輸送用車両の大型化、定時性・速達性が求められる広域的な物流の効率化に対応するため、周辺都県の道路整備の状況や計画を踏まえ、埼玉県、栃木県、長野県、新潟県へのアクセス強化を推進します。

▼ 県境部の課題検討箇所 ▼

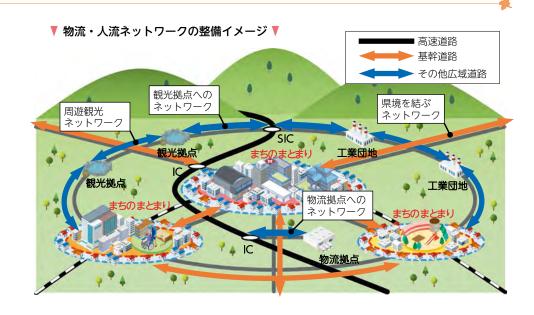
県境部のネットワーク構築に関する課題

- ① **館林地域生活圏(埼玉県・栃木県)** 利根川及び渡良瀬川を越えた、3県にまたがる地域間連携の強化
- ② 藤岡地域生活圏 (長野県・埼玉県) 物流・観光の促進や災害時の機能確保
- ③ **吾妻地域生活圏(長野県・新潟県)** 物流・観光の促進や災害時の機能確保
- ④ 沼田地域生活圏 (栃木県・新潟県) 冬期の安全な通行確保、豊富な観光資源を活かした広域観光 振興、災害時の機能確保、日本海側港湾との物流促進



4 自転車通行空間のネットワーク化

利根川自転車道を核としたサイクルツーリズム拡大に向けた他都県との連携を図るなど、県境を越えた広域サイクリングロードの利用を推進します。また、ナショナルサイクルルートの指定に向けて、関係者との連携を図りながら、モデルルートの登録に向けた検討を行います。





取組2〉「まちのまとまり」をつなぐ都市間連携ネットワークの構築

都市間連携を強化する道路ネットワークの構築

商圏人口の減少と人口密度の低下により、医療機関や商業施設など生活に必要な都市機能を市町村単独では担いされなくなることが想定されることから、将来に渡って誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、市町村間で都市機能を相互に利用・補完できる社会基盤を構築する必要があります。

このため、都市機能を相互に補完し合う市町村間や、医療・福祉・商業等の都市機能の誘導を図る都市機能誘導区域間をつなぐなど、市町村間の連携・交流機能を強化する 道路ネットワークの整備を推進します。

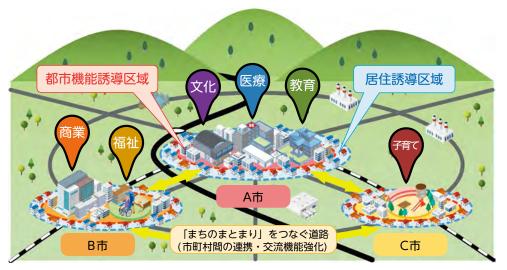
▼ 「まちのまとまり」間での都市機能の連携・補完イメージ ▼

【現状】各都市に同じような都市機能が立地

【今後】維持できない都市機能が発生



▼ 「まちのまとまり」をつなぐ道路 ▼



取組3 地域の暮らしを支える域内道路整備

1 渋滞やすれ違い困難を解消する道路整備

市町村内における生活に必要な機能が集積している「まちのまとまり」へ安全で快適に移動できるよう、渋滞解消を目的として交差点へ右折レーンを設置する交差点改良、通行車両のすれ違いを容易にするための現道拡幅等の道路整備を推進します。

▼ 交差点改良 ▼





県道渋川東吾妻線 (槻木交差点)

2 デジタル技術を活用した道路交通マネジメント

AIを活用して、道路に設置した監視カメラの画像から、交通量や混雑状況を把握することができます。渋滞対策にこの技術を活用し、監視カメラの画像をAIで解析してリアルタイムの渋滞情報を発信し、市街地の通過交通を迂回させるなど、道路利用者の行動変容を促す取組を実施します。

▼ 道路交通マネジメントのイメージ









指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

指標	現状	目標
[施策3]	年間 0 人時間	年間106.9万人時間
渋滞損失時間の削減量	(R6年度末)	(R16年度末)

 進捗状況の管理項目
 現状
 目標

 [A] 高速交通網を補完する広域 道路ネットワークの整備率
 88% (R6年度末)
 96% (R16年度末)

 [B] 主要渋滞箇所の対策率
 21% (R6年度末)
 34% (R16年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目

管理項目

АВ

取組1) 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの整備・強化

県道昭和インター線(森下T区)バイパス整備ほか

スマートICの整備・強化

スマートにの整備・強化

隣接県とのネットワークの整備・強化

白転車通行空間のネットワーク化

取組2 「まちのまとまり」をつなぐ都市間連携ネットワークの構築

都市間連携を強化する道路ネットワークの構築

(都) 前橋長瀞線(高崎工区) 現道拡幅、(都) 高崎前橋線 現道拡幅

取組3 地域の暮らしを支える域内道路整備

渋滞やすれ違い困難を解消する道路整備

国道122号(館林バイパス)バイパス整備ほか

県道太田大間々線(阿左美岩宿交差点)交差点改良ほか

デジタル技術を活用した道路交通マネジメント



▶ 時間短縮だけではない道路整備の多様な効果

能登半島地震では、土砂崩れや落石等によって道路ネットワークが寸断され、復旧活動に大きな影響を与えました。令和6年6月、国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会第65回国土幹線道路部会により「令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言」が公表され、地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期確立等と併せて、道路整備の「多様な価値に対応した評価」の必要性が指摘されています。

道路整備の費用便益分析では、便益として走行時間短縮便益等の3便益を計上していますが、道路の事業評価においては、このほかにも多様な効果を貨幣換算化し、複合的な投資効果を評価している例があります。

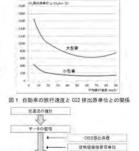
▼ 道路整備の多様な効果と貨幣換算化の事例 ▼



▼ 時間信頼性向上の効果 ▼ ¹

▼ 初来パイパス及び現直区間の所要特徴は6つ0 初東パイパス整備により

▼ CO₂排出削減の効果 ▼



所要時間の変動(ばらつき)が減少し、遅刻しないために見込む余裕時間が短縮される効果

総余裕時間費用の差(便益)

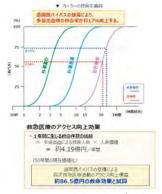
2.37億円/年

旅行速度等の変化でCO₂排出 量が削減され、温暖化による 被害費用が減少する効果

CO,排出标准使用的算出

出典:国土交通省「社会資本整備審議会道路分科会第25回事業評価部会」資料

▼ 救急医療アクセス向上の効果



医療機関への救急搬送時間が短縮されることにより、救命率の向上が見込まれる効果

施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり

序論 道路を利用する全ての県民を交通事故から守るために

交通人身事故の発生件数は減少傾向にありますが、人口10万人当たりの交通人身事故発生件数や自転車の関係する交通人身事故発生件数は、全国ワースト上位が続いており、歩行者や自転車が巻き込まれる事故は後を絶ちません。また、高齢者が関係する事故も多く、そのうち高齢者が加害者となる事故の割合も増加傾向にあるほか、交通事故

死者のうち半数以上が高齢者となっています。自動車だけでなく、歩行者や自転車も含めた道路を利用する全ての県民を交通事故から守るため、関係機関や地域住民と連携しながら、安全に通行できる道路空間づくり等の対策を進めます。

取組1〉 こどもたちが安心して通学できる環境づくり

1 関係者と連携した通学路合同点検や交通誘導員活動支援

こどもたちが安心して通学できる環境をつくるため、学校や警察等の関係機関や地域 住民と連携し、利用実態を踏まえた通学路の合同点検を行います。

また、こどもたちが安全に登下校できるよう、交通指導員の活動費の一部を補助するなどして活動を支援します。

▼ 合同点検 ▼



2 通学路等の歩道整備

通学路においては、合同点検結果を踏まえ、重点的に歩道整備を実施します。 歩行者優先の考えのもと、歩行者の移動 空間と自動車との分離を図ることで、接触の危険を排除し、安全な歩行空間へ改善していきます。

▼ 交通指導員活動支援 ▼



▼ 歩道整備 ▼



県道香林羽黒線 (下植木町工区)

取組2 中高生が安心して通学できる環境づくり

1 自転車通行空間の整備や注意喚起看板の設置

主に通学時における中高生の自転車事故を減らすため、自転車の走行位置を示す矢羽根型路面表示の設置や自転車通行帯の整備などを行い、自転車利用者の安全性向上を図ります。

また、自動車ドライバーや自転車利用者に向けて、自転車事故多発箇所に注意喚起看板を設置し、この効果検証を踏まえて、さらに効果的な対策の検討を行います。

▼ 自転車通行空間の整備



県道井野停車場線

大大桥 100 mm 100

▼ 注意喚起看板の設置

2 ヘルメットの着用促進や 交通安全教育の実施

県職員による自転車活用推進啓発チーム 「GMET」による啓発活動やSNSを活用した 情報発信等を通じ、ヘルメットの着用や自転 車保険の加入促進を図ります。

また、自転車を利用した参加・体験・実践型の交通安全教育手法を積極的に活用します。

▼ ヘルメットの着用促進



取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

交通安全教育等の意識啓発

高齢者の交通事故死者数を減らすため、交通安全教育等の意識啓発や反射材の普及促進など夜間歩行中の視認性向上に取り組みます。

また、高齢者が加害者になる交通事故を防止するため、運転経歴証明書の提示等により様々なサポート(タクシー料金の割引や、協賛店での割引など)を実施する市町村・事業所・団体等と連携し、運転免許証自主返納者へのサポート情報を紹介するなど、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組みます。

▼ 高齢者交通安全教育 ▼



▼ 運転免許証自主返納サポート ▼



Column > GMETの活動

手軽に使えて、環境にも優しい「自転車」を、ルールやマナーを守って楽しく利用してもらうため、県職員による自転車活用推進啓発チーム「GMET」を編成しています。駅や大型店舗等でのヘルメット着用啓発や、民間企業と連携した自転車利用促進活動を実施しています。



県職員啓発チーム「GMET」

指標 指標と進捗状況の管理項目

▼政策の目的を達成するための指標

			30 130		
[;	施策	4] 安	全な通学環境の整備率	77% (R6年度末)	95% (R16年度末)
			進捗状況の管理項目	現状	
			[A] 通学路の歩道整備延長	617.2km (R6年度末)	676.4km (R16年度末)
			[B] 中高生の通学経路における	172.4km	301.3km

(R6年度末)

40%

(R6年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目

着用率

管理項目

(R16年度末)

70%

(R16年度末)

А В С

取組1 こどもたちが安心して通学できる環境づくり

[C] 自転車用ヘルメットの

- 関係者と連携した通学路合同点検や交通誘導員活動支援

自転車通行空間の整備延長

通学路等の歩道整備

歩道整備(国道353号 北牧工区ほか)

取組2 中高生が安心して通学できる環境づくり

• •

- 自転車通行空間の整備や注意喚起看板の設置

中高生の通学経路(県道高崎渋川線ほか)

高校から半径3km圏内(県道総社石倉線ほか)

ヘルメットの着用促進や交通安全教育の実施

着用に関する啓発(自転車マナーアップ啓発運動、「GMET」活動など) スケアード・ストレイトによる交通安全教育、高校生自転車交通安全 動画コンテストなど

取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

交通安全教育等の意識啓発

反射材普及促進、高齢者・初心者しあわせドライブ、高齢者運転免許証 自主返納サポート事業など

政策

4

美しく良好な環境の保全

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ 環境共生、生物多様性が回復し、豊かで美しい自然環境が引き継がれています。
- ✓ 誰もが安心して利活用できる水環境に改善されています。
- ✓ 賢い成長と持続可能な社会の両立に向け、再生可能エネルギーの活用や資源の循環利用が進んでいます。

10年後の姿の実現に向けた施策

次世代に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、賢い成長と持続可能な社会の両立を目指し、 カーボンニュートラルの実現につながる地球温暖化対策を推進します。

施 策 1



豊かで美しい自然環境の 保全・再生

● 未来につながる群馬ならではの 自然環境を形成します。

生物の生息環境 の保全や再生に配 慮した多自然川づくりを行うほかかい 地域住民等と協力 し、自然再生に協けた取組を進めます。



施策 2

健全な水循環の維持・回復

● 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスにより、健全な水循環を形成します。

下水道や農業集落排水による整備では非効率となっ

た区域を合併処理 浄化槽による整備 区域に変更するこ とで、効率的・効 果的な汚水処理施 設の整備を推進し ます。



施策3



地球温暖化対策の推進

カーボンニュートラルに向けた インフラの有効活用を推進します。

環境負荷の少ない資機 材や木材の利用、水力発 電をはじめとする再生可 能エネルギーによる発電 を導入します。



水力発電のイメージ

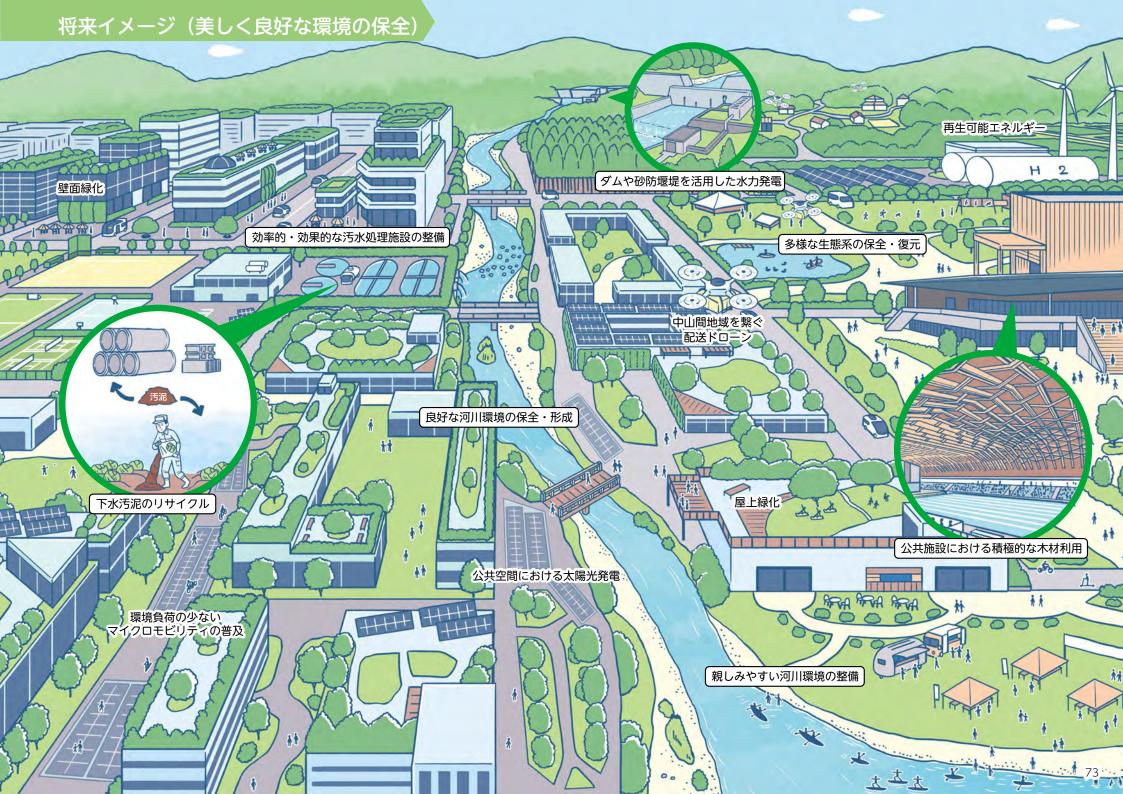
14

指標

県内温室効果ガス排出量

14,268千トン-CO₂ (R3末) ▶

9,823千トン-CO2 (R12末)



10年後の姿の実現に向けた課題

■ 失われつつある野生動植物の多様性

群馬県では2022年に絶滅のおそれのある野牛動植物種の一覧を改訂し、解説を加え て報告書(以下レッドデータブック)を作成しました。このレッドデータブックによる と、絶滅危惧種の総計は、1.235種(植物:684種、動物:551種)となっており、前 回評価(2012年)の総計1.162種から73種増加しています。

▼ 環境の変化により生息域が脅かされてきた植物の例 ▼



ハナハタザオ (絶滅)

河川沿いの低茎の草本群落に生育していたが、大型の外 来植物などによる被陰により絶滅したと考えられる。



ヒメビシ (絶滅危惧 I A類)

分布が平野部の池沼や湿田に限定されるため、水質汚濁 や開発の影響を受けやすい。

▼ 環境の変化により牛息域が脅かされてきた動物の例 ▼



コガタノゲンゴロウ(絶滅)

池沼周辺の管理放棄による樹林化や開発に伴 う環境変化により、絶滅したと推測される。



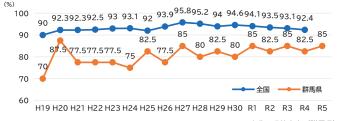
水質汚濁のために個体が減ったと記録されている。生活雑排水等を原因 とした、湖沼の水質悪化により絶滅したものと推定される。

遅れている水質環境の改善

1 群馬県の水質の現状

群馬県の河川の公共用水域環境基準値達成率(BOD75%値)は82.5%(令和4年度 末)と、全国平均の92.4%(令和4年度末)を下回っています。家庭からの汚水が直 接川や湖に流れ込んでいることが水質悪化の原因の一つであり、水質環境改善のために は、汚水処理人口普及率を向上させる必要があります。

▼ 河川の環境基準達成率の推移

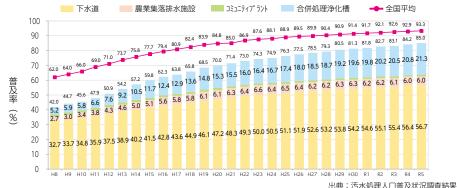


2 汚水処理人口普及率の現状

これまでも、汚水処理人口普及率の向上に向けて下水道等の整備を進めてきた結果、 群馬県の汚水処理人口普及率は85.0%(令和5年度末)まで向上しましたが、全国平 均の93.3%(令和5年度末)を8ポイント程度下回っている状況です。

トイレの汚水だけでなく、全ての生活排水を処理する合併処理浄化槽への転換を進め ていますが、個人負担を伴うことなどから転換が進んでいない状況にあります。

▼ 汚水処理人口普及率の推移 ▼



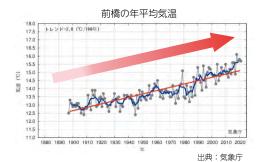
地球温暖化の進行

群馬県ではこれまでも温室効果ガス排出量の削減対策に取り組んできましたが、令和3年度における排出量は14,268千tとなっており、本県の削減目標値である9,823千t(令和12年度)には遠く及びません。

世界的な課題となっている地球温暖化やヒートアイランド現象の影響等により、本県においても、平均気温が長期的に上昇しており、今後も、さらに上昇すると予想されています。

また、近年では地球温暖化の影響とみられる短時間強雨の発生回数の増加や大型台風の発生など、気候変動の影響による水害、土砂災害等の発生リスクが年々増加しています。

▼ 前橋市の年間平均気温の推移 ▼



▼ 全国「アメダス」1時間降水量 ▼ 50mm以上の年間発生回数



災害の発生リスクが上昇

▼ 令和元年東日本台風 ▼



国道144号 鳴岩橋 (嬬恋村)



内水氾濫(太田市)

地球環境を守り、経済を成長させるインフラ活用

社会資本整備は、経済成長や生活の質の向上を支える重要な役割を担っています。一方で、過剰な経済成長を追求するのではなく、限られた資源や財源を有効活用し、次世代に負担を残さないという「ドーナツ経済学」の考え方に基づく、社会資本整備の必要性が顕在化しています。資源の効率的な利用と循環を図り、廃棄を最小限にする社会経済システムであるサーキュラーエコノミー(循環経済)の観点も含め、未来につながる持続可能な社会の構築に向けた新たな取組を進める必要があります。

建設資材製造過程でのCO₂排出(例:コンクリート)

コンクリートの主な材料であるセメントの製造過程で排出される CO_2 は、日本の CO_2 総排出量の約5%を占めており(2017年)、製造業で最も多い鉄鋼に次ぐ2番目に多い状況です。

建設工事において、コンクリートは必須の基礎資材であり、今後の利用において、環境への配慮が必要となっています。



大気汚染 気候変動 海洋酸性化 海洋酸性化 海洋酸性化 海沙 海洋酸性化 東京 大気汚染 (大気汚染 大気汚染 (大気汚染) 東京 大気汚染 (大気汚染) 東京 大気 (大気) 東京 (大気) 東

ドーナツ経済学

イギリスの経済学者であるケイト・ラワース氏が提唱した経済モデルで、環境の限界(地球の環境上限)と社会的な基礎(人々が必要とする最低限の生活基準)の間で成長を目指す考え方

※概念図は『ドーナツ経済学 (K・ラワース) 』を基に群馬県で作成

下水汚泥の肥料への低いリサイクル率

肥料成分「リン」は、農産物の育成に必要不可欠にもかかわらず、そのほとんどを海外からの輸入に依存しています。

下水汚泥には、窒素やリンが含有されており、肥料活用のポテンシャルを秘めていますが、全国での肥料へのリサイクル率は約14%と低い状況となっています。



豊かで美しい自然環境の保全・再生

ぐんま本来の自然環境を守る社会資本整備

群馬県では、県のシンボルである「上毛三山(赤城山、榛名山、妙義山)」、ラムサール条約湿地である尾瀬、渡良瀬遊水地や芳ヶ平湿地群のほか、流域面積日本一を誇る利根川 をはじめとする豊富な水資源、県土の3分の2を占める森林など、地域の特性に応じた自然環境のもとで多様な生態系が育まれています。 こうした、群馬らしい自然環境を生かし、保全していくことのできる社会資本整備を推進しています。

良好な河川環境の保全・形成 取組1

河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全や再生に配慮するとともに、地域 の暮らしや文化とも調和した川づくりである「多自然川づくり」を推進します。

1 河川の生態系や風景の保全

瀬や淵などの「みお筋」は、水生生物の 生息と密接に関わっています。

河川の流れの変化、水際の再生、河畔林 等を保全・創出することで生物の生息・生 育環境や風景の保全・再生を図るため、河 川整備の際には、瀬や淵などの「みお筋」の 保全に配慮した計画とします。

▼ 生態系や風景を保全した河川整備 ▼



瀬と淵を保全した河川整備(神流川 神流町)

2 親しみやすい河川環境の整備

身近な自然環境である河川に気軽に触れられるように、緩傾斜護岸、階段護岸などに より、水辺にアクセスしやすい魅力的な水辺空間を整備します。

▼ 親しみやすい河川環境整備



緩傾斜護岸(男井戸川 伊勢崎市)



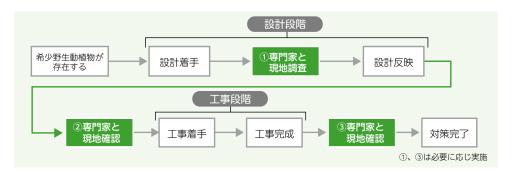
階段護岸(三波川 藤岡市)

多様な生態系の保全・復元

1 希少野生動植物に配慮した社会資本整備

希少野生動植物の生息・生育・繁殖する場の再生など自然環境の保全・創出を図る社 会資本整備を行います。

特に計画・設計段階から希少野生動植物の有無を確認することで、希少野生動植物に 配慮した整備を行うことができます。



2 自然再生に向けた取組

県立多々良沼公園では多様な牛熊系の保全・復元と美しい景観 を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協 力し、自然再生に向けた取組を積極的に進めています。

また、河川内における水生 ▼ 水生生物の移動に配慮した河川整備 ▼ 生物の移動の妨げとなる構造 物は極力設置せず、現場条件 に鑑み、移動に配慮した形状 も検討することで、魚類をは じめ、牛物が牛育しやすい環 境を保全します。





▼ 多々良沼公園に ▼

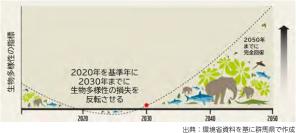
おける白鳥

Column ▶ ネイチャーポジティブ(自然再興)

『ネイチャーポジティブ』とは、生物多様性の損失を止めることから一歩前進さ せ、損失を止めるだけではなく回復に転じさせるという強い決意を込めた考え方で す。COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)でも2030年までにネイチャーポ ジティブな社会を実現することが国際社会の使命とされ、そのための世界目標が定め られました。

群馬県では、都道府県としては全国初となる「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」 を令和6年12月20日に発出しました。本県の豊かな自然資本を生かしながら、付加 価値が生み出され、生物多様性も保全されていく、ネイチャーポジティブ経営の第一 想起地となることを目指しています。

▼ ネイチャーポジティブ概念図 ▼



スイチャーボジティブ東側のためには、森林を呼ることが けではなく、私たちの社会・経済全体が生物多様性の保全に 質数するような「社会要革」が必要です。今まさに、現民・ 企業・行政にも行動の転換が求められています。 とりわけ、経済活動の主体である企業が、ネイチャーボジ Fィブ経営 (自然資本保全の概念を重要課題として位置づ 令和5年12月20日 群馬用知事 山本一太

ぐんまネイチャーボジティブ宣言

また、みなかみ町では令和6年6月14日にネイチャーポジティブ宣言を発出しま した。みなかみ町には、上信越高原国立公園の谷川岳をはじめ、イヌワシや高山植物 など日本を代表する貴重な自然が多く存在しています。こうした地域固有の自然環境 を保全・再生するために国内初となる企業版ふるさと納税を活用したみなかみ町・三 菱地所・日本自然保護協会の3者連携によるネイチャーポジティブに向けた取組を 行っています。

▼ 3者連携による活動の例





「かいぼり」イベントの様子

みなかみ町内の小中学生を中心 に、里山とため池の文化や生物多 様性の価値を学びながら、外来種 を駆除し、生物多様性を回復させ る取組です。

指標 指標と進捗状況の管理項目 ▼政策の目的を達成するための指標

	指標	現状	目標
[施策1]	(設定なし)	_	_

[A] 多自然川づくりに取り組んだ 70.4km 50.4km 河川整備延長 (R16年度末) (R6年度末)

▼施策の取組体系と関連する管理項目			
	А		
取組1 良好な河川環境の保全・形成			
- 河川の生態系や風景の保全	0		
_ 親しみやすい河川環境の整備	0		

取	組2 多様な生態系の保全・復元	
-	希少野生動植物に配慮した社会資本整備	
L	自然再生に向けた取組	

施策2 健全な水循環の維持・回復

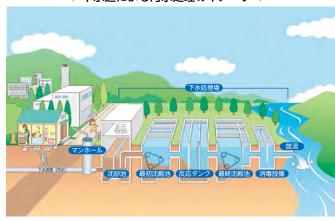
貴重な水資源を活かした水循環の形成

群馬県では、利根川の源流の地であり、多くのダムを有し、豊富な水資源に恵まれていることから、「首都圏の水がめ」として重要な役割を担っています。 この水環境と群馬の美しい自然環境を守るとともに、首都圏に良質な水資源を供給するためには、「下水道」、「農業集落排水」、「合併処理浄化槽」等の汚水処理施設を、地域 に合った配置計画に基づき整備することが重要となります。

地域の特性を踏まえた汚水処理人口普及率の向上

公共用水域の水質を保全し、県民の生活環境を守り、首都圏に良質な水資源を供給す るため、県と市町村の連携により、汚水処理施設整備を推進し、汚水処理人口普及率の 向上を目指します。

▼ 下水道による汚水処理のイメージ ▼



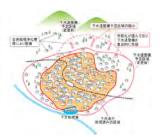
1 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進

下水道や農業集落排水 による整備では非効率と なった区域を合併処理浄 化槽による整備区域に変 更することで、汚水処理 施設の最適な配置計画へ の見直しを行い、効率 的・効果的な汚水処理施 設整備を推進します。

▼ 整備計画のイメージ

▼ ベストミックスのイメージ ▼





2 合併処理浄化槽への転換促進

市町村と連携して環境改善を図るために、合併処理浄化槽の整備を促進します。

▼ 合併処理浄化槽の効果



▼ 積極的な広報 ▼

県と市町村に加え、浄化槽関係団体とも密接 に連携し、合併処理浄化槽への転換を促すた めの広報等を積極的に行います。



事例:ぐんまフェア

広域化・共同化による汚水処理施設の維持管理費の負担軽減

市町村が管理する老朽化した農業集落排水施設やコミュニティプラント等の汚水処理 施設の流域下水道施設等への効率的・効果的な接続を検討し、汚水処理施設の維持管理 費の負担軽減を図ります。 ▼ 施設統廃合の事例(吉岡町) ▼

> 【接待予定: 会和9年度以降 上野田地区(109ha) 【会和6年度接続落】 北下·南下地区(120ha) 【接续予定: 今和9年度】 至 県央水質浄化センター

吉岡町の小倉地区及び北下・南下 地区の農業集落排水施設を県央処理 区に統合することで、維持管理に必 要な人員とコストを削減します。

Topics

下水道施設の耐水化

近年の頻発化・激甚化する気象災害を踏まえ、重要なライフラインの1つである下水道施 設については、浸水時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的 影響を最小限に抑制するため、耐水化等の対策を推進します。

▼ 下水道施設の耐水化の考え方 ▼

施設の供用期間等を踏まえた中高頻度の 確率で発生する浸水に対するハード対策 と、想定最大規模の浸水に対するソフト対 策によって下水道機能を維持します。



下水道施設の耐水化の考え方

▼ ソフト対策 (BCPの見直し) の推進

想定最大規模の浸水による処理場・ポン プ場の処理機能停止に備え、優先実施業務 や非常時対応計画を策定しハード対策(耐 水化)と連携して下水道機能の早期回復を 月指します。

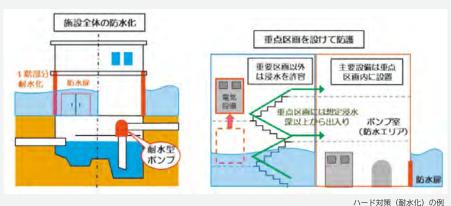


ソフト対策 (BCPの見直し)

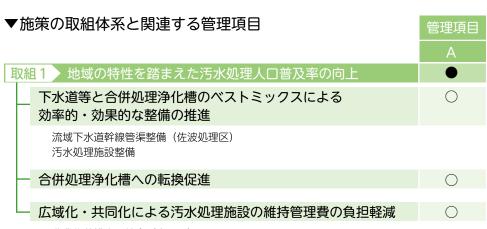
▼ ハード対策(耐水化)の推進▼

浸水深や重要設備の配置等を踏まえ、施設全体の防水化、重要区画の耐水化等を適切に組 み合わせ、下水道施設の耐水化を進めます。

具体的には、防水扉の設置・マンホール蓋を耐水蓋へ交換するなどの対策を実施します。



指標 指標と進捗状況の管理項目 ▼政策の目的を達成するための指標 「施策2] (設定なし) 85% 92% [A] 汚水処理人口普及率 (R5年度末) (R14年度末)



農業集落排水の統合(吉岡町) 汚水処理施設の統廃合

地球温暖化対策の推進 施策3

インフラから地球温暖化対策へのアプローチ

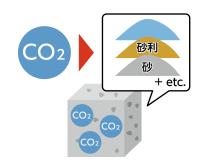
地球温暖化の加速は、世界的な課題となっています。社会資本整備においては、整備過程、整備後のインフラ利活用など地球温暖化対策に寄与できる可能性を多く秘めています。 太陽光発電や水力発電をはじめとする再生可能エネルギー等の利活用や資源のリサイクルなど、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーを目指した社会資本整備、活用の手 段を積極的に検討していきます。

カーボンニュートラルの推進

1 環境負荷の少ない資機材の活用

インフラ分野におけるカーボンニュートラル の推進に向けて、コンクリートの製造過程にお けるCO2の排出抑制や、大気中のCO2の固定・ 吸収が可能な環境に配慮したコンクリート等の エコな建設資材の活用を検討します。

▼ 環境配慮型コンクリートのイメージ



2 木材利用による適切な森林循環

公共施設における積極的な木材利用により、人工林の好循環に寄与することで、CO2 の吸収や災害から守るといった森林のもつ多くの働きを発揮できます。

敷島公園新水泳場では、屋内プールとして国内最大となる約4.500㎡の純木造屋根架 構を採用し、内装を含め県産木材を約1.000㎡利用します。

▼ 木材利用の好循環



出典:林野庁

▼ 敷島公園新水泳場:純木造屋根架構



再生可能エネルギー等の利活用の推進

1 県営ダム及び砂防堰堤を活用した 水力発電

水資源に恵まれた群馬県では、水資源によ る発電は貴重なエネルギー源となります。そ のため、既設のダムや砂防堰堤の落差を利用 した水力発電の可能性を調査し、再生可能工 ネルギーの有効利用に向けた検討を行います。

▼ 砂防堰堤を利用した水力発電 ▼



水力発電のイメージ

2 下水道が有する再生可能エネルギーの利活用

現在、下水道では、排出される汚泥を肥料やセメント原料等に100%再利用している ほか、熱やバイオマスなどの多くの利用できる資源・エネルギーを有しています。

そのため、下水道が有する資源やエネルギーの効率的な導入方法を積極的に検討し、 再生可能エネルギーの利活用を推進します。

▼ 下水道を核とした都市のエネルギー循環 ▼





インフラを活用した再生可能エネルギーの可能性

1 路面太陽光発電

カーボンニュートラルに向けた取組として、既存の道路空間を活用した発電技術が開発されています。例えば、道路の路面に太陽光パネルを設置し、道路照明などの道路管理用電力へ活用することが国内外で進められています。

▼ 路面太陽光パネル設置例 ▼ (オランダ:歩道)



出典:国土交通省

2 インフラ維持管理による木材活用

近年、国による再生可能エネルギー利用推進の一環として木質バイオマスを燃料とする発電所が多く稼働してきており、燃料材の需要が急増し、その確保が課題となっています。

例えば、河川内樹木やダム流木を廃棄物として処分せず、バイオマス資源として活用することができれば、管理のコスト削減が可能となり、さらに化石燃料と代替することにより、地球温暖化対策に貢献します。

▼ 河川内樹木のバイオマス利用 ▼







出典:国土交通行

バイオマスとは

「生物資源(bio)の量(mass)」を表す概念で、木材などの有機資源そのものを指しますが、主にエネルギー資源としての意味で使用されています。

樹木は、空気中のCO₂を吸収して成長します。 そのため、燃料として燃やしても、地中に貯蔵されていた化石燃料を地上で燃焼させたときと異なり、 長期的な視点でみた地上のCO₂量は増えません。



指標 指標と進捗状況の管理項目

▼施策の目的を達成するための指標

指標	現 状	目標
[施策3]	14,268千トン-Co 2	9,823千トン-Co 2
県内温室効果ガス排出量	(R3年度末)	(R12年度末)



▼施策の取組体系と関連する管理項目

管理項目 A B

取組 1 カーボンニュートラルの推進

環境負荷の少ない資機材の活用

・木材利用による森林機能の正しい循環

敷島公園新水泳場における木材利用

取組2 再生可能エネルギー等の利活用の推進

•

- 県営ダム及び砂防堰堤を活用した水力発電

0

霧積ダム・砂防堰堤での水力発電、水力発電のフィールド拡大

下水道が有する再生可能エネルギーの利活用

 \bigcirc

方策1 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

10年後に目指すぐんまの姿

- 建設産業が持続的に発展します。
- ∨ 社会資本の整備や維持管理体制と災害時に迅速な対応ができる体制を維持します。

10年後の姿の実現に向けた施策

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、働き方改革や現場の生産性の向上、さらには魅力の発信に取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援します。

方策1-1

建設産業の働き方改革

● 長時間労働の是正や処遇改善に 取り組みます。

建設産業を魅力あるものにし、将来の担い手となる若手技術者等を確保するため、週休2日や建設キャリアアップシステムの促進など、建設産業の働き方改革に取り組みます。



方策1-2

建設現場の生産性向上

● 建設現場におけるICT技術の活用を 促進します。

建設現場の生産性向上を図るため、「ICT活用工事」や「建設現場のWeb監督」の導入を促進するとともに、CIMの導入に向けた取組を進めます。





方策1-3

建設産業の魅力の発信

動果的な広報を展開するとともに、 技術者の活躍・定着を支援します。

建設産業の魅力ややりがいを伝えるため、世代や対象者に応じた効果的な広報を展開するとともに、若手技術者がやりがいを実感し、活躍・定着するための支援策に取り組みます。



災害時に迅速かつ機動的に対応可能な建設業者数

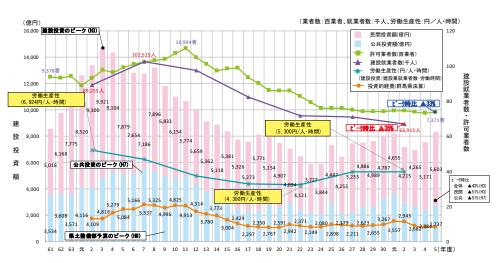
287業者 (R6末) ▶ **287業者の維持 (R16末)**

就業者の減少や高齢化が進行する建設産業

群馬県の建設投資額や建設業者数は、ピーク時から大幅に減少しており、建設業就業者数もピーク時(平成7年度国勢調査)から約35%減少しています。また、全国平均よりも、就業者の高齢化率が高く、若者(29歳以下)の割合が低くなっています。

建設産業は、社会資本の整備と維持管理の担い手、災害時における地域の安全・安心

▼ 群馬県の建設投資、建設業者数、就業者数の推移 ▼

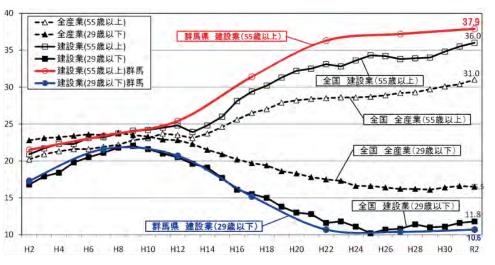


出典:国土交通省「建設総合統計年度報」(建設投資額)

の守り手であるとともに、地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っています。

今後、生産年齢人口が減少する中、令和6年度から適用された時間外労働の上限規制を踏まえ、限られた人材によって社会資本の効率的・効果的な整備や維持管理を図っていく必要があります。

▼ 建設業就業者の年齢構成の推移 ▼

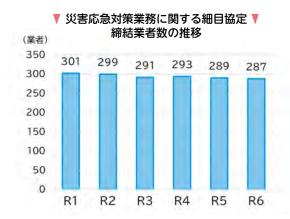


出典:総務省「労働力調査」、国勢調査(群馬県数値)

建設産業界との連携と「災害対応組織力の維持」に向けた建設産業の持続的発展

災害対応組織力は、"災害発生時において、地域の実情を熟知した建設産業が、状況に応じて迅速かつ機動的に発揮する現場力"です。群馬県では、建設産業の関係団体と災害時における応急対策や測量・設計、情報収集等の業務に関する協定を締結し、大規模災害が発生した際にも迅速かつ的確に対応できる連携体制を構築しています。災害時における応急対策業務に関する協定を締結している建設業者数は、わずかに減少傾向にあるものの、ほぼ同水準を維持しています。「災害対応組織力」を維持するという観点から見ると、今後もこの水準を維持していくことが必要です。

将来に渡って災害対応組織力を維持していくためには、建設産業が持続的に発展していくことが必要です。建設産業の働き方改革や生産性向上を促進するとともに、建設産業の魅力を発信し、将来に渡って建設産業における担い手を確保・育成していくことが、災害対応組織力の維持につながります。



取組1 長時間労働の是正

1 建設現場の週休2日促進

建設産業をより魅力あるものにし、将来の担い手となる若手技術者や女性技術者を確保するため、建設現場における週休2日を促進し、働く環境の改善に向けた取組を支援します。

2 書類作成に関する業務負担の軽減

建設産業の長時間労働を是正するため、工事書類等の書類の簡素化・ペーパーレス化・統一化を推進し、書類作成に関する業務負担の軽減を図ります。

3 適正な工期設定

現場技術者や下請けの社員、技能 労働者などを含めた建設工事に従事 する全ての人たちが、工期に追われ 時間外労働上限規制に抵触するよう な長時間労働を行うことがないよ う、ひとつひとつの現場に即した適 正な工期設定に取り組みます。

(平準化後) 施工時期を平準化 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

4 施工時期の平準化

年間を通した計画的な工事の受注や人員配置、資機材調達など、建設業者の経営安定化に向けて、施工時期が平準化されるよう発注計画の策定・公表を行います。あわせて、「フレックス工期」や「余裕工期」の活用により、受注者の観点からの平準化を支援します。

5 ウィークリースタンスの徹底

業務環境の改善に向けた取組を定めた実施要領に基づき、「マンデー・ノーピリオド」、「ウェンズデー・ホーム」及び「フライデー・ノーリクエスト」などの取組を徹底します。



▼ 施工時期の平準化イメージ ▼

▼ ウィークリースタンスの ▼ 取組項目

マンデー・ノーピリオド 月曜日を依頼の期限日としない

ウェンズデー・ホーム 水曜日は定時の帰宅を心掛ける

フライデー・ノーリクエスト 金曜日 (連休前) に依頼をしない

イブニング・ノーリクエスト 定時間際、定時後の依頼をしない

ランチタイム・オーバーファイブ・ ノーミーティング

昼休み、定時間際及び定時後の打合せ をしない

ワンデーレスポンス

質問・指示依頼があった場合、出来る 限り「その日のうち」に回答する

取組2 現場の処遇改善

1 建設キャリアアップシステムの活用促進

技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来に渡って建設業の担い手を確保するため、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積するシステムの活用を促進します。

▼ キャリアアップシステムのイメージ ▼



▼ カードリーダー ▼



2 働きやすい環境の整備

女性環境パトロール等により働きやすい職場にしていくことで、現場の環境や建設産業のイメージ、仕事の進め方に変化をもたらし、性別・年齢を問わず意欲のある担い手の確保・育成につなげる現場環境の改善に取り組みます。

▼ 女性環境パトロール ▼



3 外国人材の活用

建設分野の深刻な人材不足 を解消するため、今後増加が 見込まれる外国人材受入促進 に向けた取組を進めるととも に、企業向けセミナー等を実 施し、企業の外国人材受入へ の理解促進を図っていきます。

▼ 制度・手続き紹介動画の配信 ▼



4 適正な労務費の確保と行き渡り

国土交通省による労務費の見積り実態や価格交渉の実情など、請負契約の実態を把握する建設Gメンの実地調査や書面調査を踏まえ、必要に応じて立入検査を実施するなど、建設工事の適正な施工の確保を図ります。

▼ 建設業取引適正化 ▼ 推進ポスター



方策 1-2 建設現場の生産性向上

取組1 ICT技術の活用促進

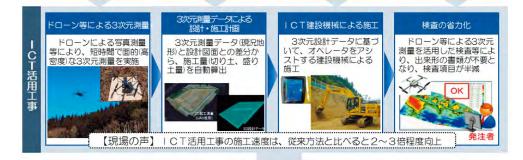
1 ICT活用工事による作業プロセスの効率化

公共工事における作業プロセスの効率化による建設現場の生産性向上を図るため、ICT技術の積極的な活用を促進します。測量から施工・検査に至る全てのプロセスにおいて、ICT技術を全面的に活用する「ICT活用工事」などに取り組みます。

▼ ICT活用工事のイメージ ▼



ICT技術の活用



建設現場の生産性向上

出典:国土交通省資料を基に群馬県で作成

2 リモート型の働き方の転換

受発注者双方の業務効率化による更なる建設現場の生産性向上を図るため、現場で撮影した映像や音声をインターネットによりリアルタイムで配信し、遠隔で現場確認などを行う「建設現場のWeb監督」を促進します。



出典:国土交通省資料を基に群馬県で作成

3 CIMを活用した業務の効率化の取組

受発注者双方の業務効率化・高度化による建設現場の生産性向上を図るため、3次元モデルを活用し、社会資本の計画、調査、設計段階から整備、管理までを行うCIM (Construction Information Modeling, Management) の導入に向けた取組を進めます。



取組1 効果的な広報の展開

1 インターンシッププログラムの実施

建設産業の仕事の魅力ややりがいを伝えるため、建設系高校生・大学生・高専生等を 対象とした学校実習や企業実習の取組、中学生を対象とした職場体験学習の取組を推進 します。

▼ 中学生のインターンシップ



職場体験学習(左官体験)

▼ 高校生のインターンシップ ▼







学校実習(鉄筋・型枠実習)

2 インターネットやSNSを活用した就職情報の発信・マッチング支援

大学生や高校生等の県内建設関連企業への就職を支援するため、インターネットやSNSを活用して建設関連企業の就職情報を発信します。併せて、学生と企業が交流できる場を提供し、マッチングを支援します。

3 女性技術者と女子高校生との意見交換会の開催

女性でも建設産業で活躍できることを実感してもらい、卒業後の進路として建設産業で働くことを選択するきっかけとなるよう、県内建設系学科等の女子高校生と建設産業で活躍している女性技術者との意見交換会を開催します。

4 建設産業の魅力を伝える動画の配信

将来を担うこどもたちや、その保護者にも興味を 持ってもらうため、土木施設や建設現場で活躍する技 術者を紹介する動画を配信し、建設産業の役割や魅力 を広く伝えます。

▼ 学生と企業のマッチング支援 ▼



▼ 女性技術者と女子高校生との ▼ 意見交換会



▼ 建設産業の魅力を伝える動画 ▼



5 建設産業の魅力を伝えるイベントの開催

将来を担う子どもたちや、その保護者にも興味を持ってもらうため、建設産業の仕事や役割だけでなく、その楽しさや魅力を知っていただくイベントや活動を展開します。

▼ 建設産業の魅力を伝えるイベント ▼







デリネーター作成ワークショップ



開通前の道路にお絵かき

取組2 技術者の活躍・定着支援

1 若手技術者向け研修の実施

若手技術者の技術力向上を支援することでモチベーションの向上を図り、定着率の向上に繋げるため、若手技術者向け研修を実施します。

2 経営者向けセミナーや 先輩技術者向け研修の実施

若手技術者が活躍・定着できる環境をつくるため、経営者等を対象とした職場環境改善セミナーや 先輩技術者を対象としたコーチングスキル習得研修 等を実施します。

▼ 若手技術者向け研修 ▼



▼ 経営者向けセミナー ▼



世代別の取組

促

小学生 中学生



高校生 大学生

女性技術者と 女子高校生との 意見交換会



就職情報の発信・ マッチング支援



インターンシップ プログラム







建設産業の魅力を伝える動画の配信



建設産業の魅力を伝える イベントの開催









若手技術者



先輩技術者





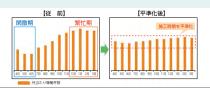
経営者向けセミナ 先輩技術者向け研修



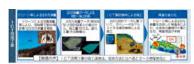
建設現場の週休2日促進 書類作成に関する業務負担の軽減 適正な工期設定



施工時期の平準化 ウィークリースタンスの実施



ICT技術の 活用促進







指標 指標と進捗状況の管理項目

▼方策の目的を達成するための指標

	指標	現 状	目 標
[方策1]	災害時に迅速かつ機動的に対応可能な建設業者数	287業者	287業者の維持
	※災害応急対策業務に関する細目協定を締結している建設業者	(R6年度末)	(R16年度末)

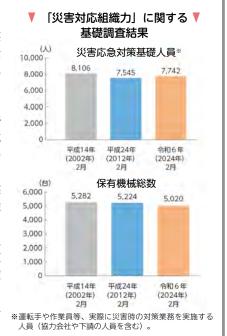
進捗状況の管理項目	現状	目標
[A] 週休2日制現場の達成率	84% (R6年度末)	100% (R11年度末)
[B] ICT活用工事(発注者指定型)の実施率	95% (R6年度末)	100% (R9年度末)

Column

▶「災害対応組織力の維持」に向けた 建設産業との連携

(一社)群馬県建設業協会は、令和6年3月に『災害時の応急対策・復旧を担う建設業の「災害対応組織力」の強化に向けて〜能登半島地震を契機に〜』を公表しました。これは、令和6年1月に発生した能登半島地震において、不眠不休で道路啓開等の災害対応に取り組む地域建設業の状況を受け、群馬県に大規模地震が発生した際にもこのようなが可能なのか、人員や資機材は十分にあるのか、改めて検証する必要があるとの考えのもと、会員企業の人員や資機材の保有状況の実態調査を行うとともに、災害対応組織力の強化に向けて、提言を取りまとめたものです。

調査結果では、人員と保有機械の面から「災害対応組織力」について、群馬県全体として東日本大震災後の平成24年と同一レベルを概ね確保できており、今後もこれらの増強(少なくとも現状維持)を進める必要があることが示されています。



▼方策の取組体系と関連する管理項目 管理項目 方策1-1 建設産業の働き方改革 取組1 長時間労働の是正 建設現場の週休2日促進 書類作成に関する業務負担の軽減 適正な工期設定 施工時期の平準化 ウィークリースタンスの徹底 取組2 現場の処遇改善 建設キャリアアップシステムの活用促進 働きやすい環境の整備 外国人材の活用 適正な労務費の確保と行き渡り 方策1-2 建設現場の生産性向上 取組1 ICT技術の活用促進 ICT活用工事による作業プロセスの効率化 リモート型の働き方の転換 CIMを活用した業務の効率化の取組

方策1-3 建設産業の魅力の発信

77次1 3 建設性未り燃力の光伯	
取組1 効果的な広報の展開	
一 インターンシッププログラムの実施	
一 インターネットやSNSを活用した就職情報の発信・マッチング支援	
— 女性技術者と女子高生との意見交換会の開催	
 建設産業の魅力を伝える動画の配信	
建設産業の魅力を伝えるイベントの開催	
取組2 技術者の活躍・定着支援	
— 若手技術者向け研修の実施	
― 経営者向けセミナーや先輩技術者向け研修の実施	

方策2 計画の推進に当たって

方策2-1 地域ごとの災害対応組織力の維持

│地域ごとの災害対応組織力の維持による「災害レジリエンスNo.1」の実現

災害対応組織力の維持の必要性については「第1部基本構想編」で述べたとおりですが、将来に渡ってあらゆる危機に対応できる災害に強い群馬県とするためには、どのように災害対応組織力を維持していくかが課題となります。また、災害はいつどこで発生するかわかりません。そのため、災害発生時において、地域の実情を熟知した建設産業が、状況に応じて迅速かつ機動的に現場力を発揮するためには、災害対応組織力を県内各地域で維持していくことが必要です。そこで、群馬県では「地域ごとの災害対応組織

力」を維持し、これにより県全体の災害対応組織力を維持することで、「災害レジリエンスNo.1」の実現を目指します。

「地域ごとの災害対応組織力の維持」のためには、投資規模を安定的に維持していくことが重要です。そのためには、地域ごとに公共事業規模を安定的に確保していくことが必要であり、各地域をリードする中心的事業と、能登半島地震を踏まえた孤立対策などの地域密着型事業を県内各地域で実施していきます。



県全体の 災害対応組織力を<mark>維持</mark>

地域ごとの災害対応組織力を維持



中心的事業

地域密着型事業

孤立対策や住民生活に密着した 安全・安心などに資する事業

孤立対策

落石や崩落土砂、土石流、 がけ崩れなどから道路や 鉄道、避難所等を保全













計画の推進に当たって

方策2-2 選択と集中による効率的・効果的な事業の推進

■ 選択と集中による計画的かつ効率的・効果的な社会資本整備の推進

限られた予算の中で、20年後(2045年)に目指す将来像の実現に向けて、4つの政策を着実に推進し、様々な地域課題を解決するため、選択と集中により社会資本整備の効果の 最大化を図りながら、計画的かつ効率的・効果的に社会資本整備を推進します。

選択と集中の基本的な考え方

ステップ **1**

社会資本の機能の維持

既存の社会資本の機能を維持させながら、 県民の命と暮らしを守るため

維持管理・更新に優先投資

持続可能で効率的なメンテナンス (政策2)

施策1:予防保全に基づく長寿命化

施策2:効率的な維持管理

施策3:新技術を活用した インフラメンテナンス

ステップ

災害レジリエンスNo.1の実現

頻発化・激甚化する気象災害に しっかりと対応するため

流域全体のあらゆる関係者が協働する 「流域治水」を推進

災害レジリエンスNo.1の実現

(政策1)

施策1:オール群馬による水害対策の 加速化・高度化(流域治水の推進)

施策2:大規模災害を想定した 事前防災の推進

施策3:「逃げ遅れゼロ」に向けた 避難のサポート

ステップ **3**

地域が抱える課題の解決

地域の課題解決に向けた3つの視点

- ① 政策の推進に向けて、地域ごとで重点的に取り組む べき事業
- ② 地元意見ヒアリング等を踏まえた地域ニーズの高い 事業
- ③ 地域の主要プロジェクトを推進する事業

持続可能な社会を構築するとともに、 県民の幸福度を向上させるため

地域の課題解決に資する事業に重点投資 [着手した事業の完成を優先]

未来につながる魅力的なまちづくり (政策3)

美しく良好な環境の保全

12地域別に地域の課題解決に向け、4つの政策に基づく主要事業を展開

方策2-3 社会資本の複合的な投資効果の追求

■ 複合的な投資効果の追求によるワイズスペンディング

「第1部基本構想編」でも群馬県の取組方針を述べたとおり、財政の健全性の確保を 念頭に、県民の幸福度向上につながる取組を進めるため、複合的な投資効果の追求によ り、ワイズスペンディングの観点から、実施すべき事業を厳選します。

複合的な投資効果の追求とは、事業の様々な効果を検証し、評価することです。あらゆる面から事業効果を検証することで、未来につながる効果的な事業に集中的に投資することが可能となります。このことは、行政としての県民に対する事業の必要性の説明責任にもつながります。特に本県の社会資本整備をリードする中心的事業は、この複合的な投資効果が求められます。

これまで -

主に費用対効果 (B/C) や 最も効果の大きいもので評価

道路 移動時間の短縮 など 河川・砂防

人命、被害額の減少 など

これから

費用対効果 (B/C) のほか、防災 (レジリエンス)、まちづくり (地域振興)、産業振興、地域間連携、リトリートなど、様々な面から効果を検証



「事業の必要性」の説明・公表

計画の推進に当たって

方策2-4 わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化

社会資本整備の見える化

県民との信頼関係の構築や社会資本整備に対する理解促進を図るため、計画の策定から事業の実施、完成後の評価・検証に至るまでの、社会資本整備の全てのプロセスにおいて「見える化」を積極的に推進します。

▼ ストック効果の見える化 ▼

「ストック効果事例」の作成により、社会資本の必要性や重要性をわかりやすく県民に「見える化」します。



わかりやすい広報の展開

現場見学会やインフラツーリズムの実施、建設産業の魅力を伝える動画の配信など、建設産業や土木施設の魅力を広く県民に伝えることで、社会資本整備に対する理解促進と建設技術者を志す人材の拡大につなげます。

▼ 取組事例 ▼



地域ニーズを的確に反映した 社会資本整備の推進

「より良い計画」を策定するためには、計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、多様な地域ニーズを的確に反映する必要があります。そのため、計画案を県が決定する前にアンケートなどにより、地域ニーズを把握し、計画に反映させる「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みます。

また、厳しい財政 状況下においても、 質の高い社会資本の 整備を推進するた め、事業の実施に当 たり、計画・設計段 階において「設計 VE」の取組を推進 します。

▼ 地域ニーズを反映した公共事業 ▼



道づくり会議

計画の推進に当たって

方策2-5 県土整備プランの実効性の確保

■ 成果の検証と継続的な取り組み方の改善

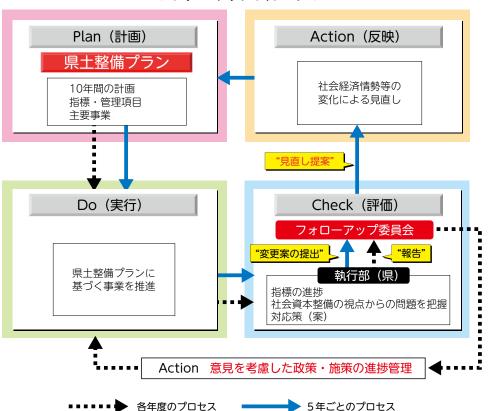
1 1年ごとの点検

2045年に目指す将来像の実現に向けて、各政策・施策の取組が着実に実行されているか、外部有識者により構成するフォローアップ委員会を開催し、毎年度「点検」していきます。

2 概ね5年ごとの検証・見直し

社会情勢の変化や県民ニーズの変化等に対応するため、概ね5年ごとに、プランの方向性が適切であったかを「検証」した上で、県土整備プランの「見直し」を行います。

▼ フォローアップのイメージ ▼



公共事業評価の実施

公共事業の実施に当たり、事業実施過程の透明性向上、社会情勢や県民ニーズの反映、効率的で効果的な事業執行を行うため、各段階において事業評価を実施します。なお、事業評価に当たっては、客観性と透明性を確保するため評価の手法と結果を公表します。

① 事前評価

新たに事業を実施する箇所について、県民ニーズや社会情勢の観点から、必要性、緊急性や費用に見合った効果が得られるかなどの評価を行い、事業実施の採否、優先度を決定します。

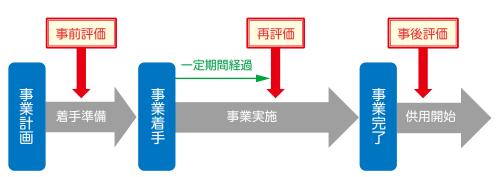
② 再評価

事業採択後一定期間を経過した事業について、その進捗状況や社会情勢の変化 等の観点から再評価を行い、必要であれば、計画の見直しや事業を中止します。

③ 事後評価

事業完了後、一定期間経過後に、当初目的の実現状況を評価し、改善が必要な 事項は、以後の事業計画立案に反映させます。

▼ 公共事業評価の流れ ▼



第3部 地域計画編

前橋地域

北群馬渋川地域

佐波伊勢崎地域

高崎地域

安中地域

多野藤岡地域

甘楽富岡地域

吾妻地域

利根沼田地域

太田地域

桐生・みどり地域

邑楽館林地域

前橋地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川桃ノ 木川の堤防強化等を推進するほか、一級河 川利根川の河川改修に着手します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、県道前橋赤城線の電線 共同溝や県道前橋玉村線のバイパス整備等を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・将来に渡って魅力的なまちづくりを進める ため、敷島エリアの価値を高める敷島公園 新水泳場の整備を推進します。
- ・自動運転など次世代モビリティに対応した 公共交通と人中心のウォーカブルな道路空 間に変貌させるため、(都)前橋駅通線の道 路空間再編に着手します。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、(都)赤城山線の歩道整備、県道前橋赤城線の電線共同溝の整備等を推進します。

前橋地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

一級河川利根川(前橋・高崎・玉村工区)河川改修事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 水害発生時の浸水戸数や重要公共施設の浸水範囲が大幅に減少します!
 - ◆ 新たな産業拠点の形成や企業誘致を促進します!
- どのような事業を行うのか

利根川の流下能力を確保するため、築堤や河道掘削を行います。



出水時の様子



①令和元年10月10日

大雨時は河川が増水し、 家屋等が浸水するおそれがあります。

主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

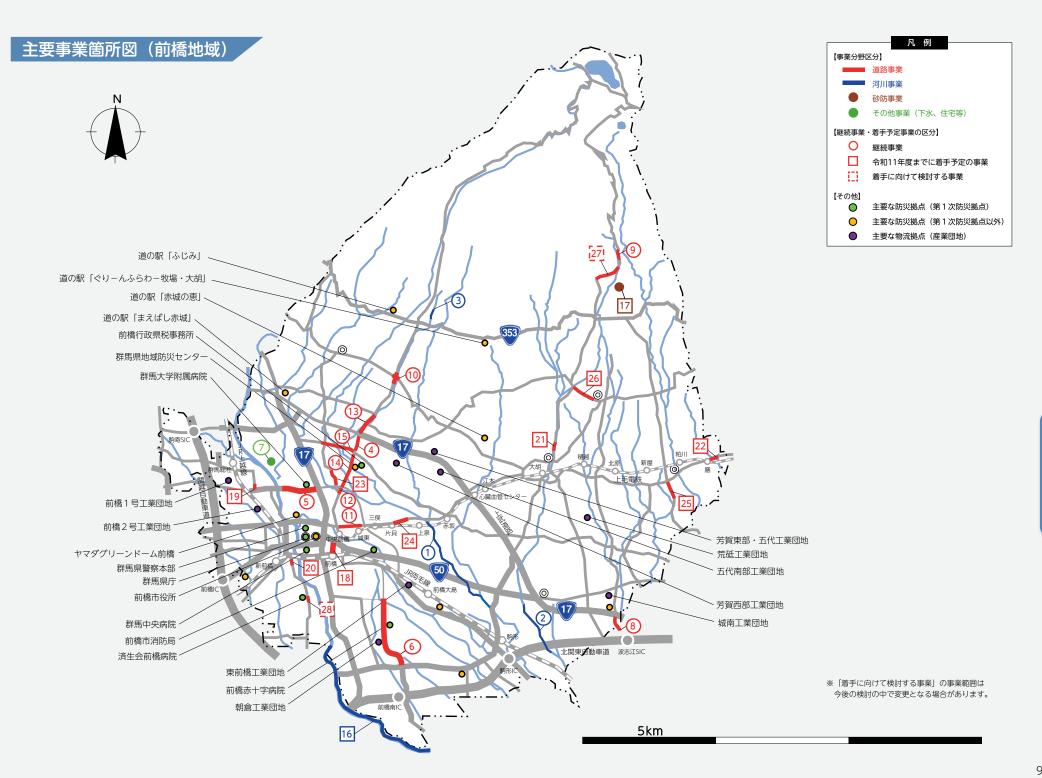
	政 策 施 策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化	1	一級河川桃ノ木川 堤防強化	前橋市小島田町~上泉町
	(流域治水の推進)		一級河川荒砥川 堤防強化	前橋市二之宮町~今井町
1		3	一級河川竜の口川 河川改修	前橋市富士見町皆沢
ľ	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	4	県道前橋赤城線 (上細井町工区) 電線共同溝	前橋市上細井町
		5	県道前橋箕郷線 (国領町工区) 電線共同溝	前橋市国領町
		6	県道前橋玉村線 (朝倉工区) バイパス整備	前橋市朝倉町~下佐鳥町
	施策1 エリア価値を創造する未来投資	7	敷島公園 新水泳場整備	前橋市敷島町
	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備		県道苗ヶ島飯土井線 (波志江スマートICアクセス) 道路新設	前橋市飯土井町~伊勢崎市波志江町
心勤で又たる「ファフ室間・		9	県道大胡赤城線 (赤城温泉1工区) 現道拡幅	前橋市苗ヶ島町
	施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり	10	県道前橋赤城線 (小暮交差点工区) 電線共同溝	前橋市富士見町小暮
3		11	県道前橋大間々桐生線 (城東町工区) 電線共同溝	前橋市城東町
		12	県道前橋赤城線 (北代田町工区) 電線共同溝	前橋市北代田町~若宮町
		13	県道前橋赤城線 (時沢工区) 歩道整備	前橋市富士見町時沢
		14	(都)赤城山線 歩道整備	前橋市北代田町~上細井町
		15	(都)敷島公園大師線 (2期工区) 歩道整備	前橋市青柳町~上細井町

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

1	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進)	16	一級河川利根川 (前橋・高崎・玉村工区) 河川改修	前橋市下阿内町~公田町	
	施策 2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	17	東沢イ-1地区 がけ崩れ対策	前橋市苗ヶ島町	
	施策1 エリア価値を創造 する未来投資	18	(都)前橋駅通線 道路空間再編	前橋市本町ほか	
-	施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備	19	県道前橋伊香保線 (総社町総社交差点) 交差点改良	前橋市総社町総社	
	活動で又んる1ノノノ登開	20	県道前橋長瀞線 (下石倉町交差点) 交差点改良	前橋市下石倉町	
	施策4誰もが安全に移動できる環境づくり	21	県道大胡赤城線 (河原浜町工区) 歩道整備	前橋市河原浜町	
3		22	県道前橋大間々桐生線 (膳工区) 歩道整備	前橋市粕川町膳	
		23	県道津久田停車場前橋線 (北代田町工区) 歩道整備	前橋市北代田町	
		24	県道前橋大間々桐生線 (上泉町工区) 電線共同溝	前橋市上泉町	
		25	県道三夜沢国定停車場線 (女渕工区) 歩道整備	前橋市粕川町女渕	
		26	県道四ツ塚原之郷前橋線 (鼻毛石町工区) 歩道整備	前橋市鼻毛石町	

2	施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備	27	県道大胡赤城線 (苗ヶ島1期工区) 現道拡幅	前橋市三夜沢町	l
Jan Care I y y Em	28	県道前橋長瀞線 (上新田町交差点工区) 交差点改良	前橋市上新田町	Ì	

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 「道路事業」群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



北群馬渋川地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川利根 川の河川改修を推進します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワー クを構築するため、県道南新井前橋線のバ イパス整備を推進します。
- ・十砂災害リスクを軽減するため、尻谷沢の 十石流対策や ト中尾地区の地すべり対策等 を推進します。

未来につながる魅力的なまちづくり

- ・地域の暮らしや経済活動を支えるため、県 道渋川下新田線の線形改良を推進します。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するた め、国道353号や(都)渋川高崎線などの 歩道整備を推進します。
- ・新たな産業団地へのアクセス向上など、ク リーンエネルギーの拠点形成に寄与する県 道前橋伊香保線(吉岡バイパス)のバイパ ス整備に着手します。

北群馬渋川地域の中心的事業

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

県道前橋伊香保線(吉岡バイパス)バイパス整備事業

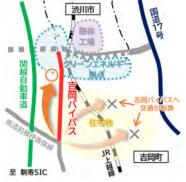
- どのような未来につながるのか
 - ◆ クリーンエネルギー拠点となる新たな産業団地へのアクセスが向上します!
 - ◆ こどもたちが安心して通学できる生活空間を確保します!
- どのような事業を行うのか

新たな産業団地へのアクセスの向上に寄与するバイパスを整備します。

新たな産業団地や既存工場の 高速SIC等へのアクセスが向上

クリーンエネルギー構想(吉岡町)





【現状】通過交通が流入し 生活道路が危険な状況



バイパス整備により通過交通が 減少し、安全な道路空間を確保

主要事業一覧

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

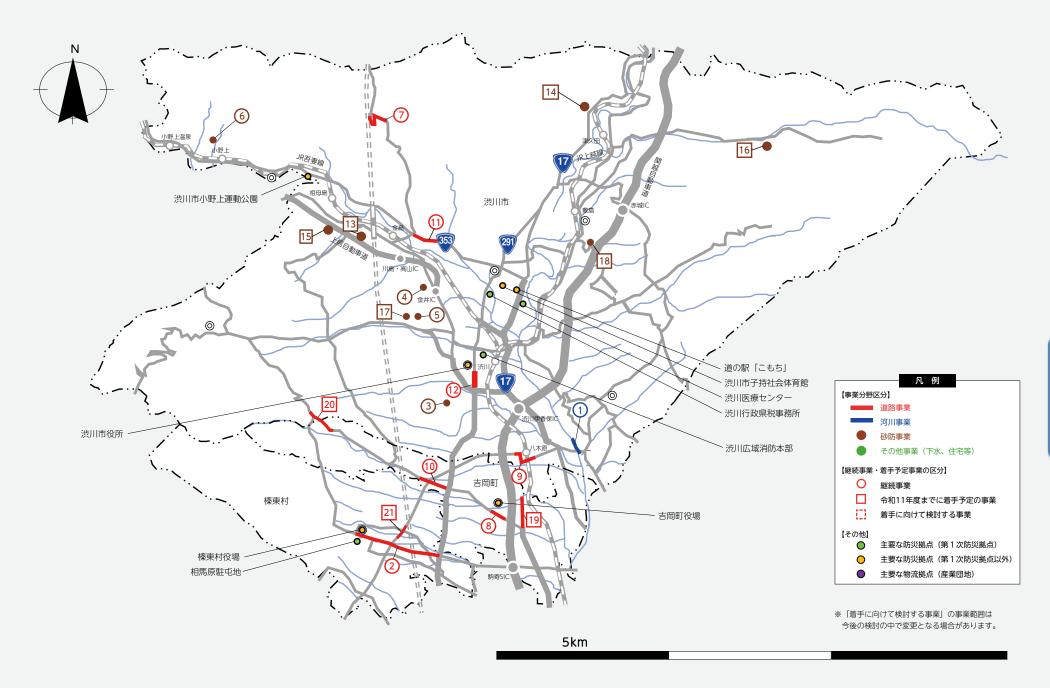
1. 継続事業*1

Ī	<u>政</u> 策 施策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進)	1	一級河川利根川 (半田工区) 河川改修	渋川市半田
	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	2	県道南新井前橋線 (4期工区) バイパス整備	榛東村新井
1		3	尻谷沢 土石流対策	渋川市行幸田
		4	下町の沢 土石流対策	渋川市金井
		5	袋沢-2 土石流対策	渋川市渋川
		6	上中尾地区 地すべり対策	渋川市村上
	施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備	7	県道渋川下新田線 (小野子工区) 線形改良	渋川市小野子
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	8	県道前橋伊香保線 (大久保工区) 歩道整備	吉岡町大久保
3		9	県道高崎安中渋川線 (八木原工区) 歩道整備	渋川市八木原
		10	県道前橋伊香保線 (上野田工区) 歩道整備	吉岡町上野田
		11	国道353号 (北牧工区) 歩道整備	渋川市北牧
		12	(都)渋川高崎線 (街中工区) 歩道整備	渋川市石原

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	13	不動沢2 土石流対策	渋川市川島
	14	滝沢 土石流対策	渋川市上白井
	15	地理沢 土石流対策	渋川市祖母島
	16	前林沢 土石流対策	渋川市赤城町深山
	17	御蔭 (D) -2地区 がけ崩れ対策	渋川市渋川
	18	北の沢 土石流対策	渋川市赤城町宮田
施策1 エリア価値を創造 する未来投資	19	県道前橋伊香保線 (吉岡バイパス) バイパス整備	吉岡町大久保
施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	20	県道前橋伊香保線 (上野田工区) 現道拡幅	吉岡町上野田〜渋川市伊香保町水沢
施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	21	県道高崎安中渋川線 (山子田工区) 歩道整備	榛東村山子田

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。
 - 【道路事業】群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



佐波伊勢崎地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川利根 川の河川改修等を推進します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、国道462号の電線共同 溝の整備等を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・物流の効率化による地域経済の活性化を図るため、高速道路へのアクセス道路である 県道苗ヶ島飯土井線の整備等を推進します。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道藤岡大胡線の歩道整備等を推進します。
- ・まちなかの渋滞を緩和し、伊勢崎市の目指 すウォーカブルで賑わいのあるまちづくり に寄与する、県道桐生伊勢崎線((都)北部 環状線)のバイパス整備に着手します。

佐波伊勢崎地域の中心的事業

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

県道桐生伊勢崎線 ((都)北部環状線) バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 伊勢崎市街地の慢性的な渋滞が緩和され、 ウォーカブルで賑わいのあるまちなかが創出されます!
- どのような事業を行うのか

まちなかの渋滞緩和に寄与するバイパスを整備します。

市街地は慢性的な渋滞



特徴的なまちなかの取組

′健康づくり・子育て支援施設 ▼



伊勢崎市保健センター (令和7年4月オープン予定)

主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

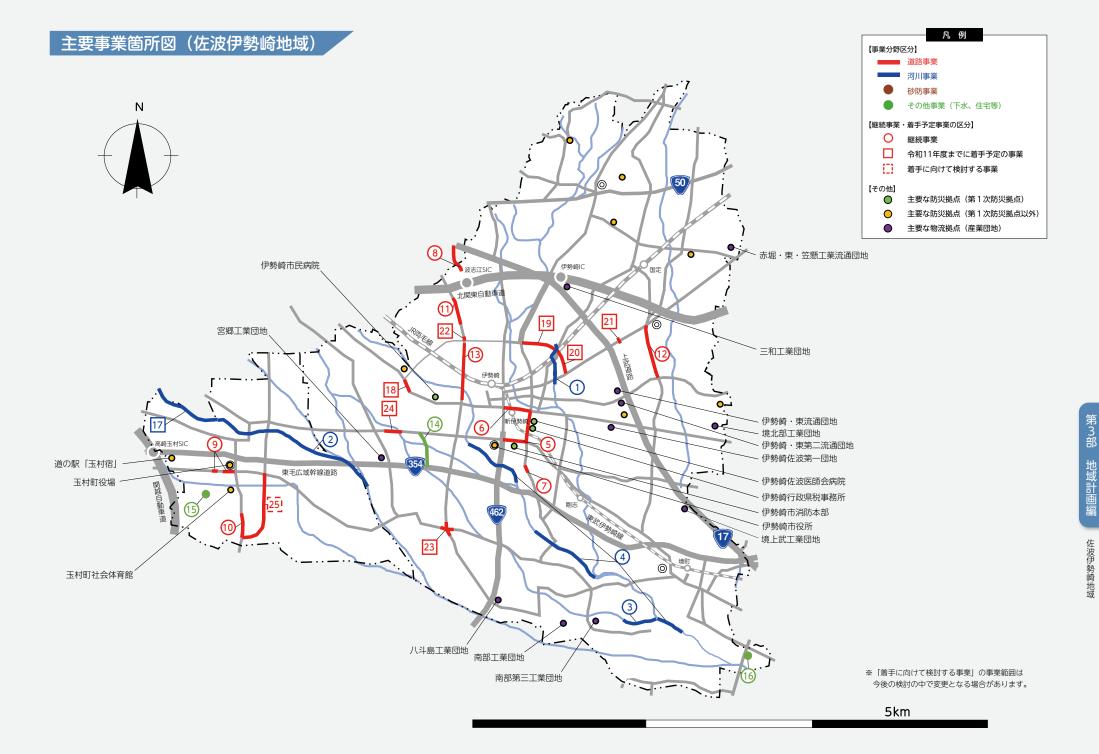
	政 策 施 策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化	1	一級河川男井戸川 河川改修	伊勢崎市日乃出町~豊城町
1	(流域治水の推進)	2	一級河川利根川 (伊勢崎・玉村工区) 河川改修	伊勢崎市柴町~玉村町上福島
		3	一級河川韮川 堤防強化	伊勢崎市境小此木
		4	一級河川広瀬川 堤防強化	伊勢崎市境中島~新栄町
	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	5	国道462号 (今泉町工区) 電線共同溝	伊勢崎市今泉町
		6	県道前橋館林線 (東本町工区) 電線共同溝	伊勢崎市東本町
	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	7	県道伊勢崎深谷線 (茂呂町二丁目交差点) 交差点改良	伊勢崎市茂呂町
		8	県道苗ヶ島飯土井線 (波志江スマートICアクセス) 道路新設	前橋市飯土井町〜伊勢崎市 波志江町
	施策 4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	9	県道綿貫篠塚線 (上新田・下新田工区) 歩道整備	玉村町上新田~下新田
3		10	県道藤岡大胡線 (角渕南工区) 歩道整備	玉村町角渕
		11	県道伊勢崎大胡線 (波志江町工区) 歩道整備	伊勢崎市波志江町
		12	県道境木島大間々線 (東小保方町工区) 歩道整備	伊勢崎市東小保方町
		13	県道伊勢崎大胡線 (太田町工区) 電線共同溝	伊勢崎市太田町
	施策2 健全な水循環の 維持・回復	14	流域下水道 (佐波処理区) 幹線管渠整備	伊勢崎市境平塚ほか
4		15	流域下水道 (県央処理区) 処理場整備	玉村町上之手
		16	流域下水道 (佐波処理区) 処理場整備	伊勢崎市境平塚ほか

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

1	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進)	17	一級河川利根川 (前橋・高崎・玉村工区) 河川改修	玉村町斎田〜板井
	施策 2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	18	県道前橋館林線 (田中島町工区) 電線共同溝	伊勢崎市田中島町
	施策 1 エリア価値を創造 する未来投資	19	県道桐生伊勢崎線((都)北部環状線 道路区間)バイパス整備	伊勢崎市上植木本町〜鹿島町
		20	県道桐生伊勢崎線((都)北部環状線 街路区間)バイパス整備	伊勢崎市上諏訪町~上植木本町
2	施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備	21	県道桐生伊勢崎線 (西小保方町交差点) 交差点改良	伊勢崎市西小保方町
ر		22	県道伊勢崎大胡線 (波志江町三丁目交差点) 交差点改良	伊勢崎市波志江町
		23	県道伊勢崎本庄線 (堀□町交差点) 交差点改良	伊勢崎市堀口町
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	24	県道高崎伊勢崎線 (田中町工区) 歩道整備	伊勢崎市田中町

3	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	25	県道藤岡大胡線 (角渕工区) バイパス整備	玉村町角渕~上飯島
---	-------------------------------	----	-----------------------	-----------

- 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください
- 【道路事業】 群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】 群馬県国土強靱化地域計画 ※ 2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



高崎地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川井野 川の調節池整備等を推進するほか、一級河 川利根川の河川改修に着手します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、西毛広域幹線道路の整備等を推進します。
- ・土砂災害リスクを軽減するため、房坂川の 土石流対策やはるな郷A地区のがけ崩れ対 策等を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・地域間連携を強化するため、(都)前橋長瀞線の現道拡幅等を推進するとともに、交通 渋滞筒所の緩和に向けた検討を行います。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道元島名倉賀野線の歩道整備等を推進します。

高崎地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

西毛広域幹線道路 バイパス整備事業

● どのような未来につながるのか

- ◆ 災害時の広域的な救命救助や 支援物資輸送などが確保されます!
- どのような事業を行うのか 前橋市〜高崎市〜安中市〜富岡市を結ぶバイパス を整備します。



(上越新幹線交差部) 事業位置図 西毛広域幹線道路(総延長 27.8km) 於閩梅林 · 安中榛名駅 中央第二工区 国分寺工区 元総社資海工区 前橋工区 常岡工区 L=1.7km 安中市 ● 主な防災拠点 富岡市 高崎市 ● 市役所·役場 ● 観光地等 工業団地 安中富岡工区安中工区高崎安中工区 高崎工区 L=3.2km 前標而 L=6.3km L=1.9km L=3.8km 前橋市 凡例 開通区間 雷菜区間

主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

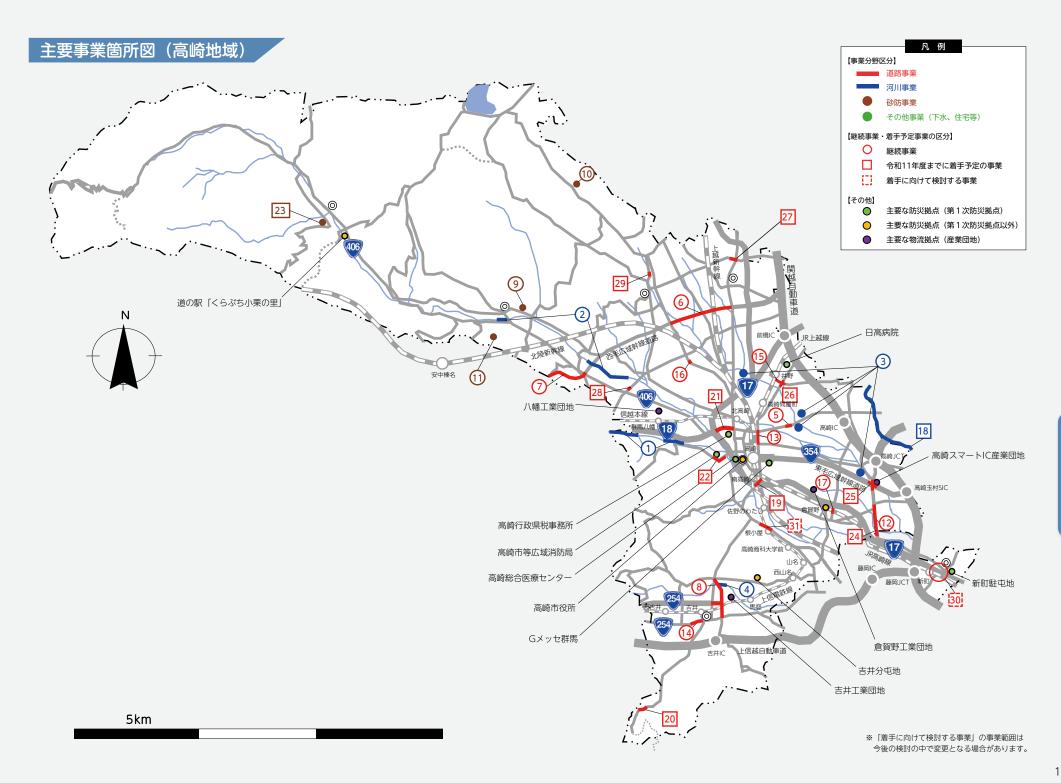
	<u>政策</u> 施策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による	1	一級河川碓氷川 (高崎工区) 河川改修	高崎市乗附町・鼻高町
	水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進)	2	一級河川烏川 河川改修	高崎市町屋町~下室田町
		3	一級河川井野川 調節池整備	高崎市綿貫町~大八木町
		4	一級河川鏑川 (池工区) 河川改修	高崎市吉井町池
	施策2 大規模災害を想定	5	県道高崎駒形線 (上大類町工区) 電線共同溝	高崎市上大類町
1	した事前防災の推進	6	西毛広域幹線道路 (高崎工区) バイパス整備	高崎市棟高町〜箕郷町下芝
		7	西毛広域幹線道路 (高崎安中工区) バイパス整備	高崎市下里見町~安中市下秋間
		8	県道高崎神流秩父線 (矢田工区) バイパス整備	高崎市吉井町岩崎~矢田
		9	花見町 1 土石流対策	高崎市下室田町
		10	はるな郷A地区 がけ崩れ対策	高崎市箕郷町松之沢
		11	房坂川 土石流対策	高崎市上里見町
	施策3 地域の暮らしや経済	12	(都)前橋長瀞線 (高崎工区) 現道拡幅	高崎市綿貫町~岩鼻町
	活動を支えるインフラ整備	13	(都)高崎前橋線 現道拡幅	高崎市江木町~芝塚町
2	施策4 誰もが安全に移動	14	国道254号 (下長根工区) 歩道整備	高崎市吉井町下長根
ر	できる環境づくり	15	県道井野停車場線 (井野町工区) 歩道整備	高崎市井野町
		16	県道高崎東吾妻線 (浜川町工区) 歩道整備	高崎市浜川町
		17	県道元島名倉賀野線 (倉賀野町工区) 歩道整備	高崎市倉賀野町

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

	刊作「一件反ように指す」との事業					
	施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進		一級河川利根川 (前橋・高崎・玉村工区) 河川改修	高崎市中島町~萩原町		
		19	県道高崎神流秩父線 (新後閑町工区) 電線共同溝	高崎市新後閑町		
1		20	県道高崎神流秩父線 (東谷工区) 孤立対策	高崎市吉井町東谷		
'		21	国道354号 (台町工区) 電線共同溝	高崎市台町		
		22	県道藤木高崎線 (片岡町工区) 電線共同溝	高崎市片岡町		
		23	相間-1地区 がけ崩れ対策	高崎市倉渕町水沼		
2	施策1 予防保全に基づく 長寿命化	24	県道前橋長瀞線 (柳瀬橋工区) 老朽橋梁架替	高崎市岩鼻町~藤岡市中島		
	施策3 地域の暮らしや経済	25	東毛広域幹線道路 (綿貫町北交差点) 渋滞対策	高崎市綿貫町		
	活動を支えるインフラ整備 	26	県道前橋高崎線 (井野町交差点) 交差点改良	高崎市井野町		
3	施策4 誰もが安全に移動	27	県道前橋箕郷線 (金古町工区) 歩道整備	高崎市金古町		
	できる環境づくり	28	県道前橋安中富岡線 (下大島町工区) 歩道整備	高崎市下大島町		
		29	県道高崎安中渋川線 (箕郷町西明屋工区) 歩道整備	高崎市箕郷町西明屋		

7	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	30	新町駅周辺 渋滞対策等	高崎市新町
	施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり	31	県道寺尾藤岡線 (寺尾根小屋工区) 歩道整備	高崎市寺尾町〜根小屋町

- 1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 【道路事業】群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



安中地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川碓氷 川の河川改修等を推進します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、国道18号(旧道)の落石対策や西毛広域幹線道路の整備を推進します。
- ・土砂災害リスクを軽減するため、中関地区 の地すべり対策を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

・学校周辺や市街地等を中心に歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道長久 保郷原線や県道磯部停車場上野尻線の歩道 整備を推進します。

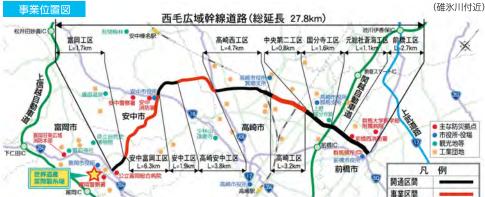
安中地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

西毛広域幹線道路 バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 災害時の広域的な救命救助や 支援物資輸送などが確保されます!
- どのような事業を行うのか 前橋市~高崎市~安中市~富岡市を結ぶバイパス を整備します。





主要事業一覧

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり ひ策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

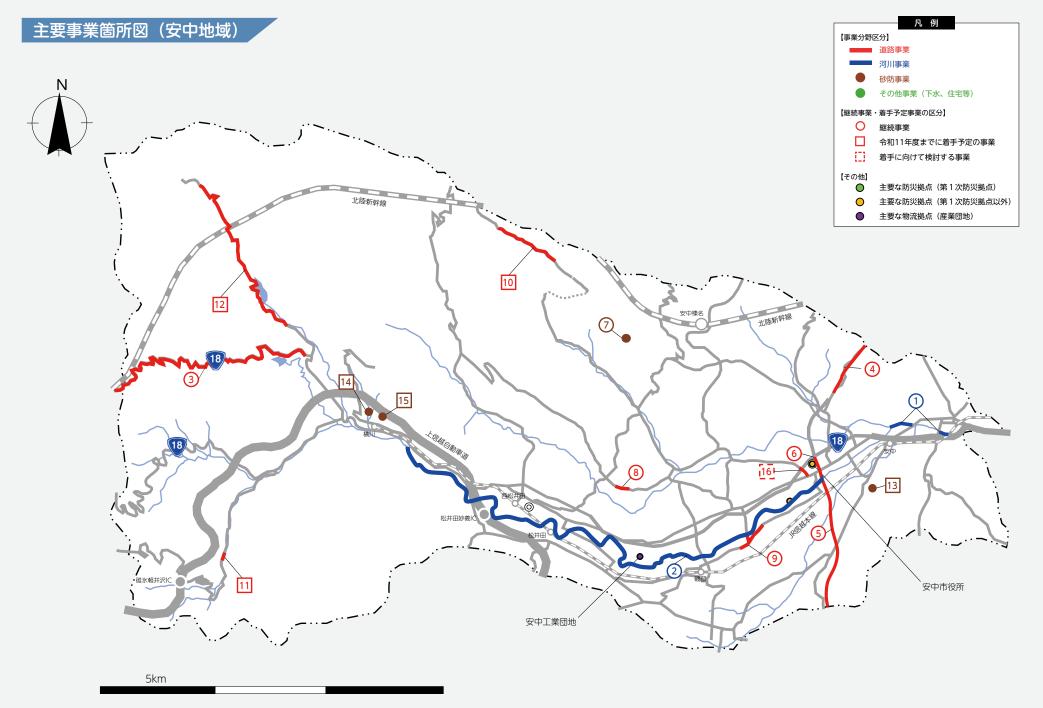
	政 策 施 策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進)	1	一級河川碓氷川 (安中工区) 河川改修	安中市板鼻~中宿
		2	一級河川碓氷川 河床低下対策	安中市原市~松井田町横川
	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	3	国道18号 (旧道) 落石対策	安中市松井田町坂本
1		4	西毛広域幹線道路 (高崎安中工区) バイパス整備	高崎市下里見町~ 安中市下秋間
		5	西毛広域幹線道路 (安中富岡工区(道路区間)) バイパス整備	安中市安中~富岡市上高尾
		6	西毛広域幹線道路 (安中富岡工区(街路区間)) バイパス整備	安中市安中一丁目~二丁目
		7	中関地区 地すべり対策	安中市西上秋間
2	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	8	県道長久保郷原線 (小日向工区) 歩道整備	安中市松井田町小日向
3		9	県道磯部停車場上野尻線 (下磯部工区) 歩道整備	安中市下磯部

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	10	県道一本木平小井戸安中線 (西上秋間工区) 孤立対策	安中市西上秋間
	11	県道松井田軽井沢線 (北野牧工区) 孤立対策	安中市松井田町北野牧
	12	県道北軽井沢松井田線 (坂本工区) 孤立対策	安中市松井田町坂本
	13	中原地区 がけ崩れ対策	安中市安中
	14	矢野沢川・大関沢 土石流対策	安中市松井田町横川
	15	井戸入沢 土石流対策	安中市松井田町横川

施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	県道下仁田安中倉渕線 ((都)上の尻後閑線) 交通安全対策	安中市安中一丁目

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 [道路事業] 群馬県道路整備アクションプログラム [道路、河川、砂防事業等] 群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



^{※「}着手に向けて検討する事業」の事業範囲は 今後の検討の中で変更となる場合があります。

多野藤岡地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・土砂災害リスクを軽減するため、森戸沢の土 石流対策や大栃1-1地区のがけ崩れ対策、駒 留地区の地すべり対策等を推進します。
- ・能登半島地震を踏まえ、災害時に道路の寸 断により孤立集落が発生するおそれのある 県道会場鬼石線の孤立対策等に着手します。

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

・安全・安心な通行を確保するとともに、河川断面の確保による水害リスクを低減するため、完成から90年以上が経過し、老朽化した県道前橋長瀞線の柳瀬橋の架け替えに着手します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道前橋長瀞線の歩道整備を推進します。

多野藤岡地域の中心的事業

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

県道前橋長瀞線(柳瀬橋工区)老朽橋梁架替事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 老朽橋の架け替えにより、安全・安心な橋梁に更新します!
 - ◆ 烏川の河川断面の確保により、水害リスクが低減します!
- どのような事業を行うのか老朽化した柳瀬橋を架け替えます。

▼ 老朽橋の様子 ▼



橋脚の洗掘





主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

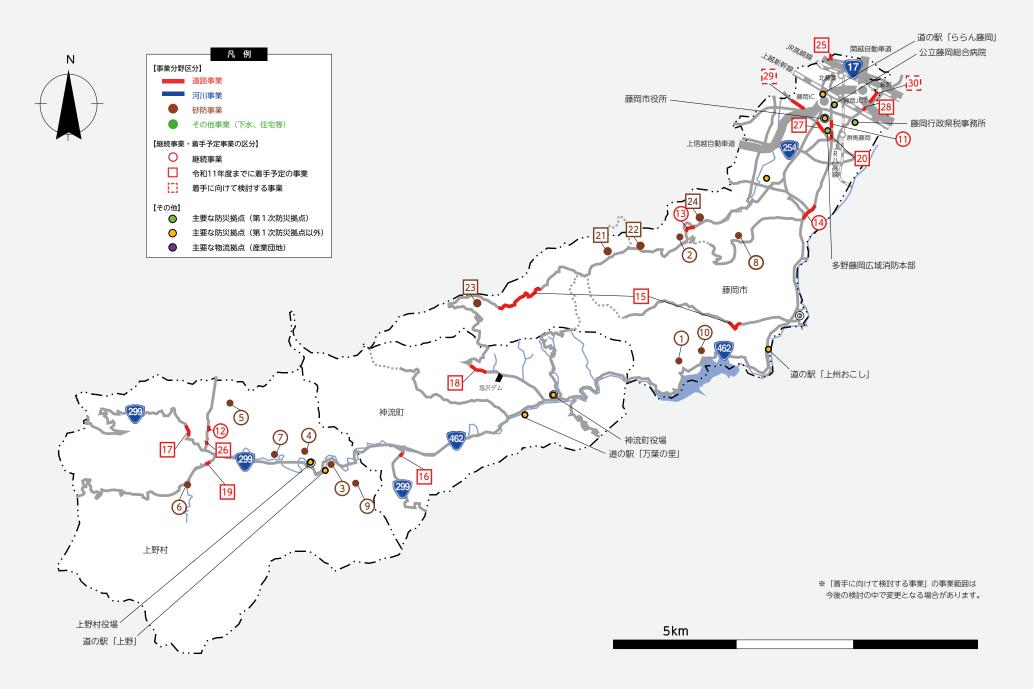
• •						
		No.	事 業 名	所 在 地		
	施策2大規模災害を想定	1	大栃1-1地区 がけ崩れ対策	藤岡市坂原		
	した事前防災の推進	2	駒留地区 地すべり対策	藤岡市下日野		
		3	向屋2地区 がけ崩れ対策	上野村新羽		
		4	乙母地区 がけ崩れ対策	上野村乙母		
1		5	塩之沢9地区 がけ崩れ対策	上野村楢原		
		6	三岐(C)地区 がけ崩れ対策	上野村楢原		
		7	森戸沢 土石流対策	上野村乙父		
		8	沢口沢 土石流対策	藤岡市高山		
		9	野栗4地区 がけ崩れ対策	上野村新羽		
		10	保美濃山地区 地すべり対策	藤岡市保美濃山		
	施策3 地域の暮らしや経済	11	県道藤岡本庄線 (中栗須藤岡境交差点) 交差点改良	藤岡市中栗須		
	活動を支えるインフラ整備	12	県道下仁田上野線 (上野工区) 現道拡幅	上野村楢原		
3		13	県道上日野藤岡線 (黒石工区) バイパス整備	藤岡市下日野		
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	14	県道前橋長瀞線 (中神田工区) 歩道整備	藤岡市神田		

2. 令和11年度までに着手予定の事業*2

	施第2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	15	県道会場鬼石線 (三波川工区) 孤立対策	藤岡市三波川・上日野
		16	国道299号 (神ヶ原工区) 孤立対策	神流町神ヶ原
		17	国道299号 (楢原工区) 孤立対策	上野村楢原
		18	県道富岡神流線 (塩沢工区) 孤立対策	神流町塩沢
		19	県道上野小海線 (楢原工区) 孤立対策	上野村楢原
		20	県道藤岡本庄線 (藤岡第二工区) 電線共同溝	藤岡市藤岡
		21	松葉沢-1、2 土石流対策	藤岡市上日野
		22	鹿島7地区 がけ崩れ対策	藤岡市上日野
		23	会場地区 がけ崩れ対策	藤岡市上日野
		24	塩平沢 土石流対策	藤岡市下日野
2	施策1 予防保全に基づく 長寿命化	25	県道前橋長瀞線 (柳瀬橋工区) 老朽橋梁架替	高崎市岩鼻町~ 藤岡市中島
	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	26	県道下仁田上野線 (上野2工区) 現道拡幅	上野村楢原
3	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	27	県道寺尾藤岡線 (藤岡工区) 歩道整備	藤岡市藤岡
		28	県道藤岡大胡線 (岡之郷工区) 歩道整備	藤岡市岡之郷

3	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	29	県道寺尾藤岡線 (篠塚工区) バイパス整備	藤岡市篠塚
		30	(都)新町駅南通り線 道路新設	藤岡市岡之郷

- 1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 【道路事業】群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



甘楽富岡地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川蚊沼 川の河川改修等を推進します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、西毛広域幹線道路の整備等を推進します。
- ・土砂災害リスクを軽減するため、夏内沢の 土石流対策や内匠東地区のがけ崩れ対策、 内匠地区の地すべり対策等を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・周辺地域との連携を強化し交流促進を図る ため、県道下仁田軽井沢線の現道拡幅等を 推進します。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道富岡神流線の歩道整備を推進します。

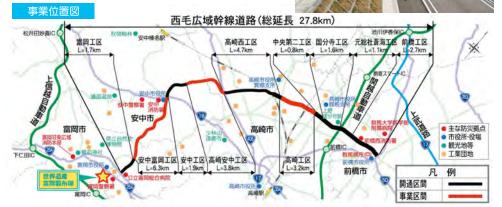
甘楽富岡地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

西毛広域幹線道路 バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 災害時の広域的な救命救助や 支援物資輸送ルートなどが確保されます!
- どのような事業を行うのか 前橋市~高崎市~安中市~富岡市を結ぶ バイパスを整備します。





主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

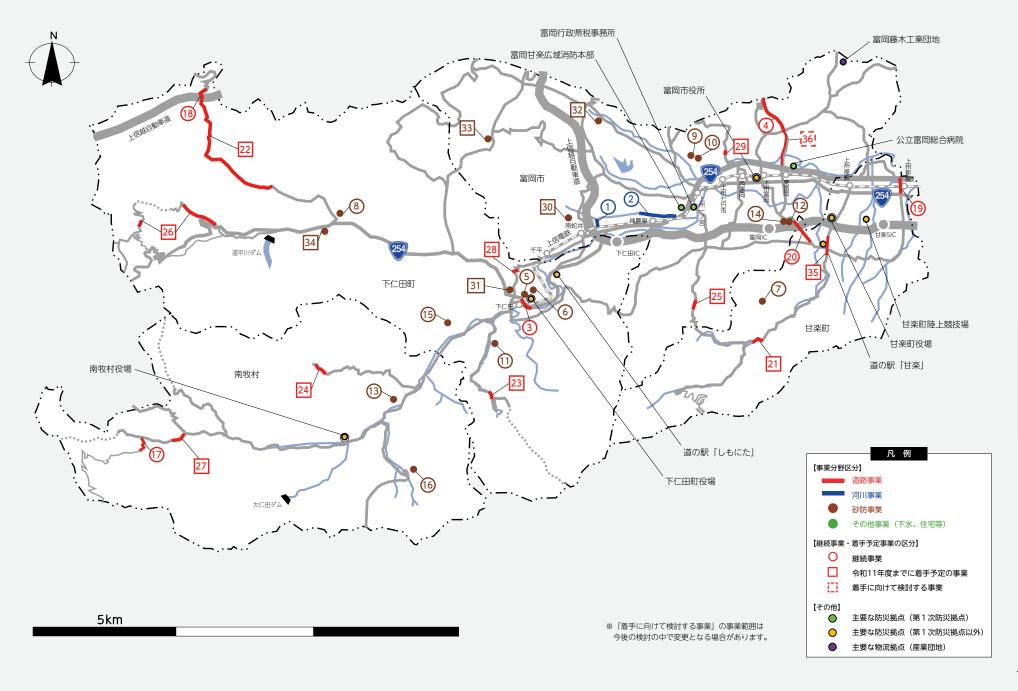
1. 継続事業*1

<u></u>	心心于未			
	政 策 施 策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による	1	一級河川蚊沼川 放水路整備	富岡市中沢~蚊沼
	水害対策の加速化・高度化 (流域治水の推進)	2	一級河川蚊沼川 河川改修	富岡市神農原
	施策2大規模災害を想定	3	国道254号 (東町工区) 現道拡幅	下仁田町下仁田
	した事前防災の推進	4	西毛広域幹線道路 (安中富岡工区) バイパス整備	安中市安中~富岡市上高尾
		5	滝の入沢 土石流対策	下仁田町下仁田
		6	清泉寺沢 土石流対策	下仁田町下仁田
		7	裏根川 土石流対策	甘楽町秋畑
1		8	根小屋1地区 がけ崩れ対策	下仁田町西野牧
Ė		9	黒川A 土石流対策	富岡市黒川
		10	黒川B 土石流対策	富岡市黒川
		11	夏内沢 土石流対策	下仁田町青倉
		12	内匠東地区 がけ崩れ対策	富岡市内匠
		13	干原2地区 がけ崩れ対策	南牧村千原
		14	内匠地区 地すべり対策	富岡市内匠
		15	大萱沢 土石流対策	下仁田町下郷
		16	大倉3地区 がけ崩れ対策	南牧村檜沢
	施策3 地域の暮らしや経済	17	村道大上線 現道拡幅 (代行)	南牧村熊倉
2	活動を支えるインフラ整備	18	県道下仁田軽井沢線 (和美峠工区) 現道拡幅	下仁田町西野牧
3		19	県道金井高崎線 (金井工区) 現道拡幅	甘楽町金井~高崎市吉井町片山
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	20	県道富岡神流線 (善慶寺工区) 歩道整備	甘楽町善慶寺

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

۷.	171111千皮よくに届于.	, ~	7.4	
	施策2大規模災害を想定	21	県道富岡神流線 (秋畑工区) 孤立対策	甘楽町秋畑
	した事前防災の推進	22	県道下仁田軽井沢線 (西野牧工区) 孤立対策	下仁田町西野牧
		23	県道小平下仁田線 (青倉工区) 孤立対策	下仁田町青倉
		24	県道黒滝山小沢線 (大塩沢工区) 孤立対策	南牧村大塩沢
		25	県道秋畑富岡線 (岩染工区) 孤立対策	富岡市岩染
		26	県道下仁田浅科線 (南野牧工区) 孤立対策	下仁田町南野牧
1	_	27	県道下仁田佐久穂線 (羽沢工区) 孤立対策	南牧村羽沢
		28	県道南蛇井下仁田線 (下仁田工区) 孤立対策	下仁田町下仁田
		29	県道中野谷富岡線 (上黒岩工区) 孤立対策	富岡市上黒岩
		30	南蛇井勧学寺沢a 土石流対策	富岡市中沢
		31	下町-1地区 がけ崩れ対策	下仁田町下仁田
		32	北谷沢-2 土石流対策	富岡市妙義町下高田
		33	上宿沢 土石流対策	富岡市妙義町菅原
		34	横間沢 土石流対策	下仁田町南野牧
3	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	35	県道富岡神流線ほか (小幡工区) 電線共同溝	甘楽町小幡

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 「道路事業」 群馬県道路整備アクションプログラム 【道路、河川、砂防事業等】 群馬県国土強靱化地域計画
- **2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



吾妻地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、国道292号の落石対策や上信自動車道の整備等を推進します。
- ・土砂災害リスクを軽減するため、与喜屋沢 の土石流対策、神前地区のがけ崩れ対策、 生須地区の地すべり対策等を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・ 県内外に誇れる観光地へのアクセスの強化 を図るため、国道146号の現道拡幅や国道 292号の登坂車線整備等を推進します。
- ・物流の効率化や観光振興への効果を検証 し、上信自動車道の県境区間については、 国や長野県と連携して整備の検討を行いま す。

吾妻地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

上信自動車道 バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 災害時にも機能する、ネットワークの多重性を確保します!
 - ◆ 速達性の向上により、迅速な救急医療の提供範囲が拡大します!
- どのような事業を行うのか

地域の防災機能を向上させるため、渋川市~嬬恋村(県境付近)を結ぶバイパスを整備 します。



主要事業一覧

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

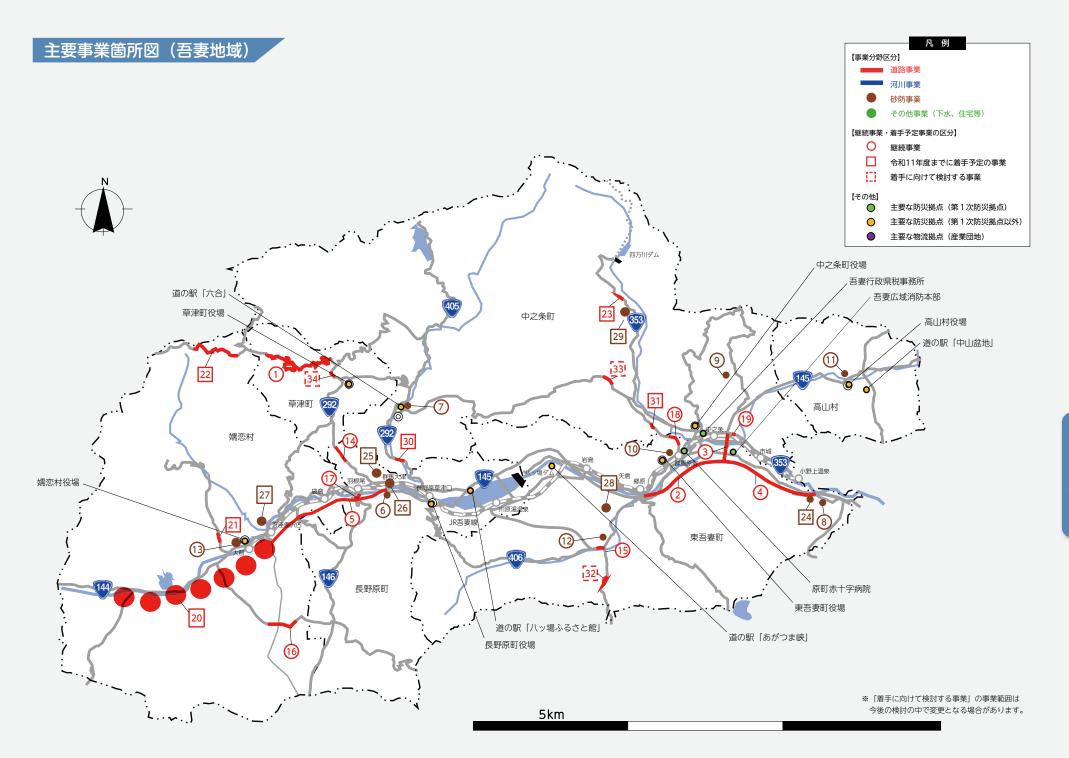
	<u>政策</u> 施策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策2 大規模災害を想定	1	国道292号 (草津工区) 落石対策	草津町草津
	した事前防災の推進	2	上信自動車道 (吾妻東バイパス) バイパス整備	東吾妻町植栗~厚田
		3	県道植栗伊勢線 現道拡幅	東吾妻町植栗~中之条町伊勢町
		4	上信自動車道 (吾妻東バイパス2期) バイパス整備	東吾妻町箱島~植栗
		5	上信自動車道 (長野原嬬恋バイパス) バイパス整備	長野原町与喜屋~嬬恋村鎌原
		6	与喜屋沢 土石流対策	長野原町与喜屋
1		7	生須地区 地すべり対策	中之条町生須
		8	橋横倉沢 土石流対策	東吾妻町箱島
		9	熊野沢地区 地すべり対策	中之条町蟻川
		10	諏訪前地区 がけ崩れ対策	東吾妻町原町
		11	判形5区1地区 がけ崩れ対策	高山村中山
		12	鳴瀬沢 土石流対策	東吾妻町大戸
		13	神前地区 がけ崩れ対策	嬬恋村大前
	施策3 地域の暮らしや経済	14	国道292号 (洞□工区) 登坂車線	長野原町大津
	活動を支えるインフラ整備	15	国道406号 (大戸工区) 現道拡幅	東吾妻町大戸
		16	県道大笹北軽井沢線 (鎌原工区) 現道拡幅	嬬恋村鎌原
3		17	国道146号 (古森3期工区) 現道拡幅 (浜岩橋含む)	長野原町羽根尾~古森
		18	県道下沢渡原町線 (原町工区) 現道拡幅	東吾妻町原町
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	19	国道353号 (伊勢町工区) 歩道整備	中之条町伊勢町

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

_	plant (governess) severn					
	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	20	上信自動車道 (嬬恋バイパス) バイパス整備	嬬恋村鎌原~田代		
		21	県道大前須坂線 (干俣工区) 孤立対策	嬬恋村干俣		
		22	県道牧干俣線 (干俣工区) 孤立対策	嬬恋村干俣		
		23	国道353号 (四万工区) 孤立対策	中之条町四万		
1		24	諏訪ノ久保沢 土石流対策	東吾妻町箱島		
		25	坪井1地区 がけ崩れ対策	長野原町大津		
		26	御堂入沢 土石流対策	長野原町大津		
		27	三原(C)地区 がけ崩れ対策	嬬恋村三原		
		28	沢尻沢 土石流対策	東吾妻町三島		
		29	寺裏沢 土石流対策	中之条町四万		
2	施策3 地域の暮らしや経済	30	国道292号 (赤岩出立工区) 現道拡幅	中之条町赤岩		
٦	活動を支えるインフラ整備	31	県道下沢渡原町線 (中之条工区) 現道拡幅	中之条町山田		

3	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	32	国道406号 (萩生2期工区) バイパス整備	東吾妻町萩生		
		33	県道中之条草津線 (湯原工区) バイパス整備	中之条町上沢渡		
	施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり	34	国道292号 (草津工区) 歩道整備	草津町草津		

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 [道路事業] 群馬県道路整備アクションプログラム [道路、河川、砂防事業等] 群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況。資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



利根沼田地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、県道平川横塚線等の落石対策や県道水上片品線でスノーシェッドの整備を推進します。
- ・土砂災害リスクを軽減するため、大芦沢の 土石流対策や伊香原1-2地区のがけ崩れ対 策等を推進します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・豊富な観光資源を活かした更なる観光振興 を促すため、高速道路へのアクセス道路で ある県道昭和インター線や、県道富士山横 塚線の整備により、円滑な移動を可能にす るなど、周遊性を向上させます。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道平川横塚線の歩道整備を推進します。

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

・安全・安心な通行を確保するため、完成から約90年が経過し、老朽化した県道戸鹿野下之町線の戸鹿野橋や完成から約60年が経過する県道沼田大間々線の赤城根橋の架け替えを推進します。

利根沼田地域の中心的事業

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

県道戸鹿野下之町線 戸鹿野橋 老朽橋梁架替事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 老朽橋の架け替えにより、大型車でも安全に通行できます!
- ◆ 救急医療機関へのアクセスが向上します!
- どのような事業を行うのか 橋梁の健全性確保、重量制限(14t)の解消のため、戸鹿野橋を架け替えます。







主要事業一覧

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

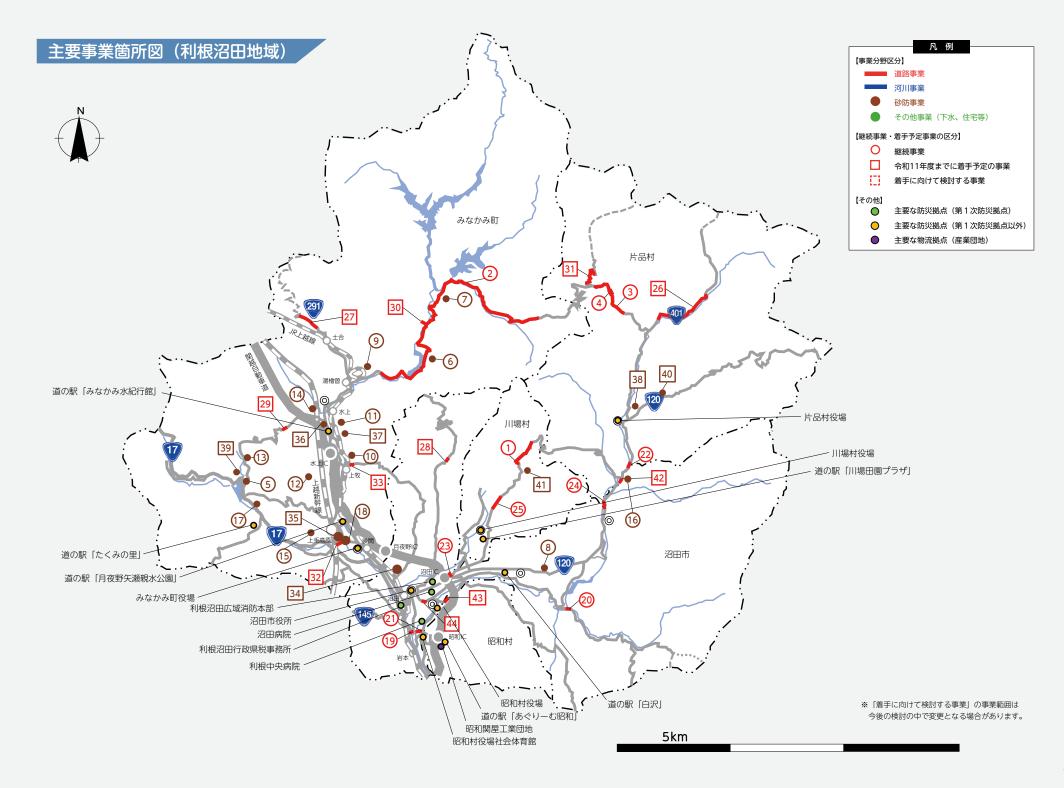
1. 継続事業*1

	政 策 施 策	No.	事業名	所 在 地
	施策2 大規模災害を想定	1	県道平川横塚線 落石対策	川場村川場湯原
	した事前防災の推進	2	県道水上片品線 (みなかみ工区) 落石対策	みなかみ町藤原ほか
		3	県道水上片品線 (片品工区) 落石対策	片品村戸倉
		4	県道水上片品線 (戸倉4工区) スノーシェッド整備	片品村戸倉
		5	葦ノ沢 土石流対策	みなかみ町相俣
		6	平出沢 土石流対策	みなかみ町藤原
		7	大芦沢 土石流対策	みなかみ町藤原
		8	夏保沢 土石流対策	沼田市白沢町生枝
1		9	下西ノ沢 土石流対策	みなかみ町綱子
		10	奈女沢 土石流対策	みなかみ町奈女沢
		11	小日向1地区 がけ崩れ対策	みなかみ町小日向
		12	塩沢 土石流対策	みなかみ町小川
		13	赤谷3地区ほか がけ崩れ対策	みなかみ町相俣
		14	阿能川地区 がけ崩れ対策	みなかみ町阿能川
		15	東神楽沢 土石流対策	みなかみ町羽場
		16	伊香原1-2地区 がけ崩れ対策	沼田市利根町平川
		17	十二河原沢ほか 土石流対策	みなかみ町新巻
		18	町並地区 がけ崩れ対策	みなかみ町月夜野
2	施策1 予防保全に基づく	19	県道戸鹿野下之町線 (戸鹿野橋) 老朽橋梁架替	沼田市屋形原町
_	長寿命化	20	県道沼田大間々線 (赤城根橋) 老朽橋梁架替	沼田市利根町園原
	施策3 地域の暮らしや経済	21	県道昭和インター線 (森下工区) バイパス整備	昭和村森下
	活動を支えるインフラ整備	22	国道120号 (下平工区) バイパス整備	片品村下平~沼田市利根町平川
3		23	県道富士山横塚線 (横塚工区) 現道拡幅	沼田市横塚町
		24	国道120号 (追貝工区) 現道拡幅	沼田市利根町追貝
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	25	県道平川横塚線 (川場湯原工区) 歩道整備	川場村川場湯原

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

-		7	, , , ,	
	施策2 大規模災害を想定	26	国道401号 (戸倉工区) 孤立対策	片品村戸倉
	した事前防災の推進	27	国道291号 (湯桧曽工区) 孤立対策	みなかみ町湯桧曽
		28	県道上発知材木町線 (上発知工区) 孤立対策	沼田市上発知町
		29	県道相俣湯原線 (阿能川工区) 孤立対策	みなかみ町阿能川
		30	県道宝川久保線 (藤原工区) 孤立対策	みなかみ町藤原
		31	県道尾瀬ヶ原土出線 (戸倉工区) 孤立対策	片品村戸倉
		32	県道小日向沼田線 (上津工区) 孤立対策	みなかみ町上津
1		33	県道道木佐山沼田線 (上牧工区) 孤立対策	みなかみ町上牧
1		34	井土上(下)地区 がけ崩れ対策	沼田市井土上町
		35	上組1地区 がけ崩れ対策	みなかみ町月夜野
		36	湯原地区 がけ崩れ対策	みなかみ町湯原
		37	天神腰沢 土石流対策	みなかみ町小日向
		38	半瀬-2地区 がけ崩れ対策	片品村鎌田
		39	新田浦1地区 がけ崩れ対策	みなかみ町猿ヶ京温泉
		40	大沢川 土石流対策	片品村東小川
		41	ふなくぼ沢 土石流対策	川場村川場湯原
	施策4 誰もが安全に移動	42	国道120号 (平川交差点) 交差点改良	沼田市利根町平川
3	できる環境づくり	43	県道沼田赤城線 (中内出工区) 歩道整備	昭和村糸井
		44	県道沼田大間々線 (栄町工区) 歩道整備	沼田市栄町

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 【道路事業】 群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】 群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



太田地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川大川 の河川改修等を推進します。
- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、県道前橋館林線の電線 共同溝の整備を推進します。
- ・高速道路や防災拠点へのアクセス向上や桐 生市との医療連携を強化するため、県道太 田桐生線のバイパス整備に着手します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・市街地等の円滑な交通を確保するため、国道407号等の交差点改良等を推進します。
- ・安全な道路・交通環境を確保するため、県 道大原境三ツ木線の歩道整備等を推進しま す。

太田地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

県道太田桐生線 バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 防災拠点となる高速PAへのアクセスが向上します!
 - ◆ 2.5次保健医療圏の連携が強化されます!



主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり ひ策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

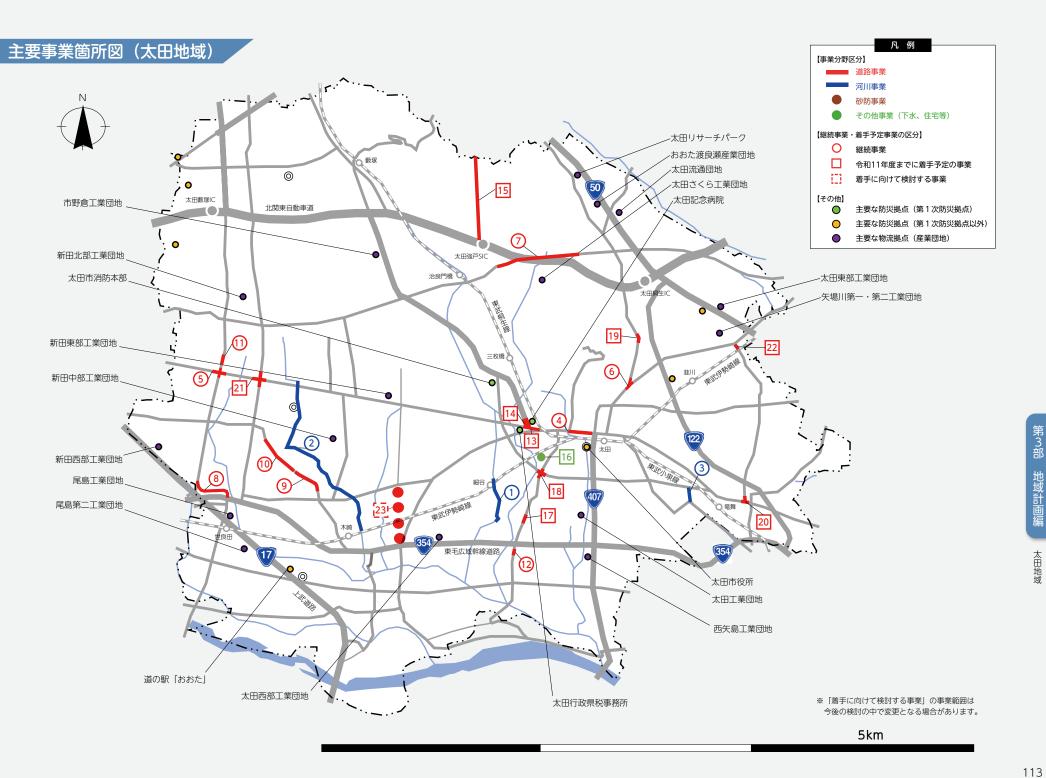
	政 策 施 策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化	1	一級河川聖川 河川改修	太田市細谷町
1	(流域治水の推進)	2	一級河川大川 河川改修	太田市中根町〜新田市野井町
		3	一級河川休泊川 (太田工区) 河川改修	太田市内ヶ島町
	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	4	県道前橋館林線 (本町工区) 電線共同溝	太田市本町~東本町
	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	5	県道前橋館林線 (新田大根町交差点) 交差点改良	太田市新田大根町
		6	国道407号 (追分交差点) 交差点改良	太田市東金井町
		7	県道足利伊勢崎線 (強戸工区) 現道拡幅	太田市上強戸町~吉沢町
2		8	県道大原境三ツ木線 (新田工区) バイパス整備	太田市新田下田中町~小角田町
3	施策4 誰もが安全に移動できる環境づくり	9	県道新田上江田尾島線 (新田木崎町工区) 歩道整備	太田市新田木崎町
		10	県道新田上江田尾島線 (新田木崎 2 期工区) 歩道整備	太田市新田赤堀町
		11	県道大原境三ツ木線 (新田大根町工区) 歩道整備	太田市新田大根町
		12	県道妻沼小島太田線 (福沢町工区) 歩道整備	太田市福沢町

2. 令和11年度までに着手予定の事業*2

けれて十尺のでに看しまたがず木					
施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	13	県道前橋館林線 (西本町工区) 電線共同溝	太田市西本町		
	14	県道太田大間々線 (大島町工区) 電線共同溝	太田市大島町		
	15	県道太田桐生線 (太田強戸スマートICアクセス) バイパス整備	太田市北金井町~桐生市広沢町		
施策2 持続可能で 暮らしやすいまちづくり	16	浜町県営住宅 建替	太田市浜町		
施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	17	県道妻沼小島太田線 (岩瀬川交差点) 交差点改良	太田市岩瀬川町		
	18	県道妻沼小島太田線 (下浜田交差点) 交差点改良	太田市下浜田町		
	19	県道太田桐生線 (松風峠交差点) 交差点改良	太田市東金井町		
	20	県道前橋館林線 (竜舞西交差点) 交差点改良	太田市龍舞町		
	21	県道前橋館林線(新田金井十字路交差点)交差点改良	太田市新田金井町		
施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	22	県道竜舞足利線 (植木野町工区) 歩道整備	太田市植木野町		
	施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進 施策2 持続可能で暮らしやすいまちづくり 施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備	 施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進 14 15 施策2 持続可能で暮らしやおうさり 施策3 地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備 17 18 19 20 21 施策4 誰もが安全に移動 22 	施策2 大規模災害を想定した事前防災の推進		

3

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 [道路事業] 群馬県道路整備アクションプログラム [道路、河川、砂防事業等] 群馬県国土強靱化地域計画
- (連10学来) Grani不過的に贈りフランコンノン (連出が、7月11 世間・1年の末年) 日本の末年1 世界のと思いた。 2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



桐生・みどり地域



主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークを構築するため、渡良瀬幹線道路のバイパス整備を推進するとともに、高速道路や防災拠点へのアクセス向上や太田市との医療連携を強化するため、県道太田桐牛線のバイパス整備に着手します。
- ・土砂災害リスクを軽減するため、仙ヶ沢の土石流対策や北中裏(B)地区のがけ崩れ対策等を推進します。
- ・能登半島地震を踏まえ、災害時に道路の寸断により孤立集落が発生するおそれのある県道沢入桐 生線の孤立対策等に着手します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、(都)赤岩線の歩道整備や県道西桐生停車場線 の電線共同溝の整備等を推進します。

桐生・みどり地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

渡良瀬幹線道路 バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 災害時にも機能する安全な道路が確保されます!
 - ◆ 高速ICへのアクセスが向上します!
- どのような事業を行うのか 太田市~桐生市~みどり市を結ぶ バイパスを整備します。

▼ 完成イメージ ▼



政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

県道太田桐生線 バイパス整備事業

- どのような未来につながるのか
 - ◆ 防災拠点となる高速PAへの アクセスが向上します!
 - ◆ 2.5次保健医療圏の連携が 強化されます!
- どのような事業を行うのか 桐生市と太田市を結ぶバイパスを 整備します。

▼ 完成イメージ



主要事業一覧

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策 2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

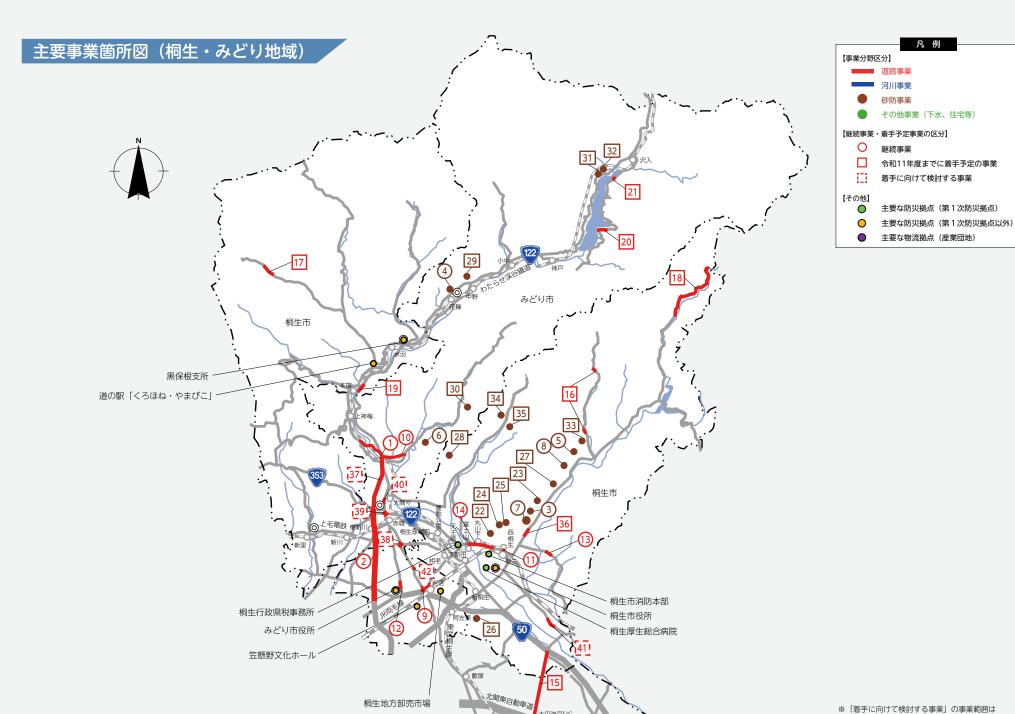
Ī	政策	No.	事業名	所 在 地
	施策2 大規模災害を想定	1	渡良瀬幹線道路 (塩原工区) バイパス整備	みどり市大間々町下神梅〜塩原
	した事前防災の推進	2	渡良瀬幹線道路 (新里笠懸工区) バイパス整備	みどり市大間々町桐原〜笠懸町鹿
		3	北中裏(B)地区 がけ崩れ対策	桐生市平井町
1		4	童神沢 土石流対策	みどり市東町花輪
		5	深山沢 土石流対策	桐生市梅田町
		6	細貝戸沢 土石流対策	みどり市大間々町浅原
		7	西久方町一丁目4-2地区 がけ崩れ対策	桐生市西久方町
		8	仙ヶ沢 土石流対策	桐生市梅田町
	施策3 地域の暮らしや経済	9	県道太田大間々線 (阿左美岩宿交差点) 交差点改良	みどり市笠懸町阿左美
	活動を支えるインフラ整備	10	県道小平塩原線 (滝ノ上工区) バイパス整備	みどり市大間々町浅原〜塩原
2	施策4 誰もが安全に移動	11	県道西桐生停車場線 (宮前町工区) 電線共同溝	桐生市宮前町~末広町
ر	できる環境づくり	12	県道大間々世良田線 (鹿工区) 歩道整備	みどり市笠懸町鹿
		13	県道小俣桐生線 (菱町工区) 歩道整備	桐生市菱町
		14	(都)赤岩線 歩道整備	桐生市宮前町~堤町

2. 令和11年度までに着手予定の事業*2

۷.	市和11年及まぐに有于了	/	プラ末 *** - *******************************	
	施策2 大規模災害を想定		県道太田桐生線 (太田強戸スマートICアクセス) バイパス整備	太田市北金井町~桐生市広沢町
	した事前防災の推進	16	県道沢入桐生線 (梅田工区) 孤立対策	桐生市梅田町
		17	県道大間々上白井線 (黒保根工区) 孤立対策	桐生市黒保根町
		18	県道上藤生大州線 (梅田工区) 孤立対策	桐生市梅田町
		19	県道根利八木原大間々線 (八木原工区) 孤立対策	桐生市黒保根町
		20	県道沢入桐生線 (草木工区) 孤立対策	みどり市東町草木
		21	県道沢入桐生線 (沢入工区) 孤立対策	みどり市東町沢入
		22	堤町一丁目4地区 がけ崩れ対策	桐生市堤町
		23	荒神山地区 がけ崩れ対策	桐生市梅田町
		24	宮本町四丁目2地区 がけ崩れ対策	桐生市宮本町
1	2 2 2		宮本町四丁目5地区 がけ崩れ対策	桐生市宮本町
			岡ノ上団地地区 がけ崩れ対策	桐生市広沢町
			大門1-1地区 がけ崩れ対策	桐生市梅田町
			麦生小路3地区 がけ崩れ対策	桐生市川内町
			中ノ沢 土石流対策	みどり市東町花輪
		30	下折ノ内一ノ沢 土石流対策	みどり市大間々町小平
		31	境沢 土石流対策	みどり市東町草木
		32	上境沢 土石流対策	みどり市東町草木
			後山沢 土石流対策	桐生市梅田町
			赤地1地区 がけ崩れ対策	桐生市川内町
		35	沢ノ入沢 土石流対策	桐生市川内町
3	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	36	県道桐生田沼線 (天神町工区) 歩道整備	桐生市天神町

1	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	37	渡良瀬幹線道路 (大間々工区) バイパス整備	みどり市大間々町桐原
	施策3 地域の暮らしや経済	38	県道太田大間々線 (諸町交差点) 交差点改良	みどり市大間々町大間々
	活動を支えるインフラ整備	39	国道122号 (大間々6丁目交差点) 交差点改良	みどり市大間々町大間々
3		40	国道122号 景観整備	みどり市大間々町大間々
	施策4 誰もが安全に移動	41	県道桐生岩舟線 (境野町工区) 歩道整備	桐生市境野町
	できる環境づくり	42	県道太田大間々線 (阿左美工区) 歩道整備	みどり市笠懸町阿左美

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 [道路事業] 群馬県道路整備アクションプログラム [道路、河川、砂防事業等] 群馬県国土強靱化地域計画
- ※2 着手時期は目標であり、地元合意形成や関係者との調整状況、資材価格・労務単価の高騰等の影響により、変更となる可能性があります。



太田強戸SIC

5km

※「着手に向けて検討する事業」の事業範囲は 今後の検討の中で変更となる場合があります。

邑楽館林地域



OURA TATEBAYAS

主な取組方針

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

- ・近年、頻発化・激甚化する異常気象による 水害リスクを軽減するため、一級河川休泊 川の河川改修等を推進します。
- ・利根川を渡る幹線道路の渋滞緩和による物流の効率化と大規模災害発生時の新たな広域避難・輸送支援ルートの確保のため、県道熊谷館林線(利根川新橋)のバイパス整備に着手します。

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり

- ・市街地内の渋滞を解消するとともに、県境を越えた周辺地域との連携強化を図るため、地域の南北軸となる国道122号館林バイパスの整備等を推進します。
- ・歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、県道麦倉川俣停車場線の歩道整備や県 道綿貫篠塚線の電線共同溝の整備等を推進 します。

邑楽館林地域の中心的事業

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

県道熊谷館林線(利根川新橋)バイパス整備



- どのような未来につながるのか
 - ◆ 周辺道路(渡河部)の渋滞が 緩和します!
 - ◆ 災害時にも機能する強靱な道路ネットワークが構築されます!
- どのような事業を行うのか

利根川に新たな橋梁を架け、千代田町と埼玉県熊谷市を結ぶバイパスを整備します。

▼ 武蔵大橋▼



「利根大堰」交差点渋滞状況

主要事業一覧

政策 1 災害レジリエンスNo.1の実現

政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

政策3 未来につながる魅力的なまちづくり 政策4 美しく良好な環境の保全

1. 継続事業*1

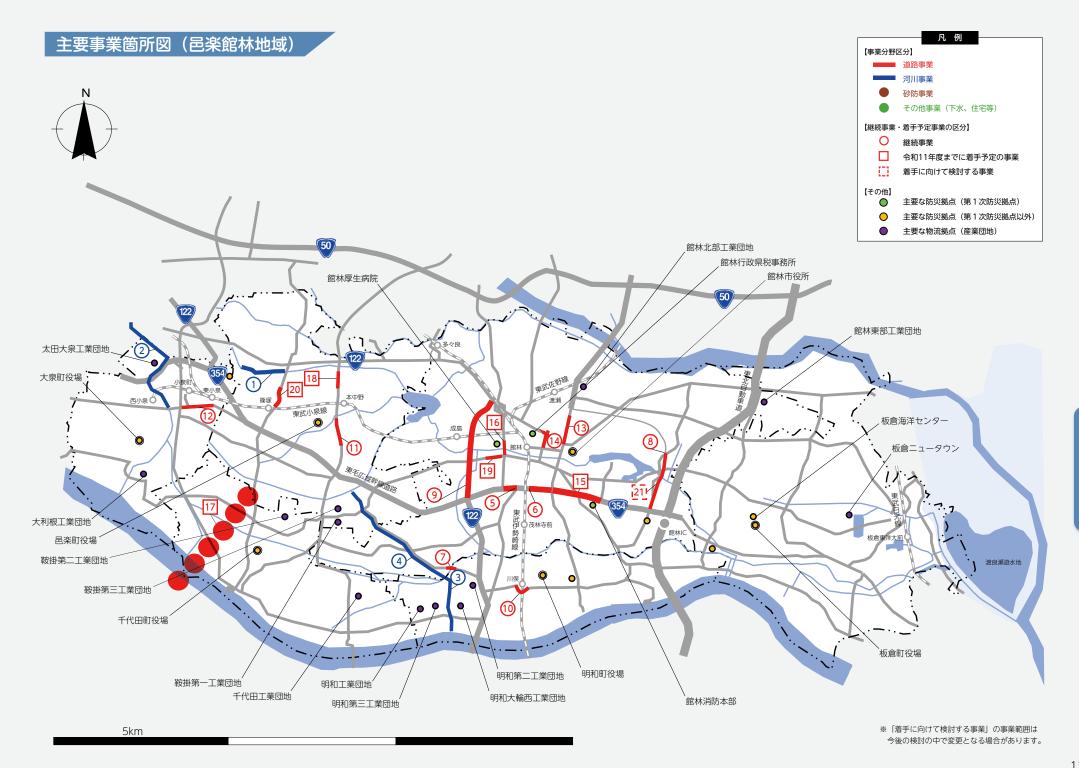
١.	心心			
	政 策 施 策	No.	事 業 名	所 在 地
	施策1 オール群馬による 水害対策の加速化・高度化	1	一級河川多々良川 河川改修	邑楽町中野〜石打
	(流域治水の推進)	2	一級河川休泊川 (大泉工区) 河川改修	大泉町西小泉〜太田市内ヶ島町
1		3	一級河川新堀川導水路 河川改修	明和町須賀〜入ケ谷
		4	一級河川新堀川 河川改修	館林市入ケ谷町〜邑楽町赤堀
	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	5	国道354号 (小桑原町工区) 電線共同溝	館林市小桑原町
		6	国道354号 (緑・美園町工区) 電線共同溝	館林市緑町
2	施策1 予防保全に基づく 長寿命化	7	県道矢島大泉線 (谷田川橋) 老朽橋梁架替	館林市入ケ谷町〜明和町入ケ谷
	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	8	県道山王赤生田線 (楠工区) バイパス整備	館林市楠町
		9	国道122号 (館林バイパス) バイパス整備	館林市北成島町~苗木町
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	10	県道麦倉川俣停車場線 (中谷工区) 歩道整備	明和町中谷
3		11	県道足利邑楽行田線 (光善寺工区) 歩道整備	邑楽町光善寺
		12	県道綿貫篠塚線 (東小泉工区) 電線共同溝	大泉町東小泉
		13	県道佐野行田線 (大手町工区) 電線共同溝	館林市大手町
		14	(都)中央通り線 歩道整備	館林市本町

2. 令和11年度までに着手予定の事業※2

	施策2 大規模災害を想定 した事前防災の推進	15	国道354号 (東美園町工区) 電線共同溝	館林市東美園町
1		16	国道122号 (栄町工区) 電線共同溝	館林市栄町
		17	 県道熊谷館林線 (利根川新橋) バイパス整備	千代田町舞木
	施策4 誰もが安全に移動 できる環境づくり	18	県道足利邑楽行田線 (中野工区) 歩道整備	邑楽町中野
93		19 県道古戸館林線 (赤土工区) 歩道整備		館林市赤土町
		20	県道赤岩足利線 (蛭沼工区) 歩道整備	邑楽町中野

3	施策3 地域の暮らしや経済 活動を支えるインフラ整備	21	県道山王赤生田線 (楠2期工区) バイパス整備	館林市楠町~羽附町
---	-------------------------------	----	-------------------------	-----------

- ※1 継続事業の完成予定年度は、次の計画に掲載しています。詳しくは、P.125をご覧ください。 「道路事業」群馬県道路整備アクションプログラム【道路、河川、砂防事業等】群馬県国土強靱化地域計画



政策の目的を達成するための

指 標 一 覧

政策の目的達成に向けて、県が主体となって取組成果を上げやすく、県民にとっても効果を 実感しやすい指標を選定しました。また、具体的な取組の進捗状況を明確に把握するため、 進捗状況の管理項目を設けています。ここに掲載されない目標値については、各施策・取組 を所管する個別計画等の中で進捗を管理し、本計画の実効性を高めていきます。

政 策 1

災害レジリエンスNo.1の実現

指標

指標	現状値	目標値	指標の説明		
【施策1】オール群馬によ	よる水害対策の	加速化・高度化	ン (流域治水の推進)		
水害リスクが軽減される 家屋戸数	29,393戸 (R6年度末)	50,386戸 (R16年度末)	河川整備計画に基づく河川整備 により、水害リスクが軽減され る家屋戸数の累計値		
【施策2】大規模災害をた	思定した事前防	災の推進			
孤立集落の発生リスクが 軽減される路線数	14路線 (R6年度末)	34路線 (R16年度末)	孤立集落の発生要因となる箇所における、落石等対策、土砂災害対策、耐震補強が完了し、孤立の発生リスクが軽減される路線数の累計値 *注回路のない行き止まりの県管理道路を		
水害や土砂災害からの 「逃げ遅れ」による死者数	0人 (R6年度末)	0人 (毎年度0人の維持)	各年度における水害・土砂災害 を要因とする死者数		
			※避難所などにおける災害関連死を除く		

管理項目	現状値	目標値	指標の説明				
【施策1】オール群馬に。	【施策1】オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)						
河川整備計画に基づく河 川整備延長	50.4km (R6年度末)	70.4km (R16年度末)	河川整備計画に基づく河川整備 延長の累計値				
防災指針の策定市町村数	13市町村 (R6年度末)	23市町村 (R16年度末)	これまでに防災指針を策定した 市町村の累計値				
【施策2】大規模災害を想	思定した事前防	災の推進					
孤立集落が発生するおそ れのある路線における 落石等対策の実施箇所数	54箇所 (R6年度末)	77箇所 (R16年度末)	孤立集落が発生するおそれのある 路線を対象として、道路防災総点 検に基づく要対策箇所のうち、対 策が完了した箇所の累計値				
孤立集落が発生するおそれのある路線における 土砂災害対策の実施箇所数	30箇所 (R6年度末)	46箇所 (R16年度末)	孤立集落が発生するおそれのある路線を対象として、土砂災害対策推進計画に基づく要対策箇所のうち、対策が完了した箇所の累計値				
孤立集落が発生するおそ れのある路線における 耐震補強済の橋梁数	5橋 (R6年度末)	15橋 (R16年度末)	孤立集落が発生するおそれのある路線を対象として、耐震化が 未着手である橋梁のうち、耐震 化が完了した橋梁数				
【施策3】「逃げ遅れゼロ	コ」に向けた避	難のサポート					
マイ・タイムラインの 作成支援の進捗率	50% (R6年度末)	100% (R11年度末)	水害リスクのある全ての地区の うち、マイ・タイムライン作成 支援を行った地区の割合				
主体的に避難する力を育むための防災教育を支援した市町村数	5市町村 (R6年度末)	35市町村 (R16年度末)	水害や土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向け、主体的な判断で適切な避難行動をとれる児童を育成するために支援を実施した市町村の累計値				

政 策 2

持続可能で効率的なメンテナンス

指標

指標	現状値	目標値	指標の説明			
【施策1】予防保全に基づ	づく長寿命化					
道路橋における老朽化に 伴う劣化に起因した全面 通行止め件数	0件 (R5年度末)	0件 (毎年度0件の維持)	老朽化に伴う劣化に起因した全 面通行止めの件数 (災害、交通事故等に起因する 通行止めは含まない)			
【施策2】効率的な維持管	管理					
_	_	_	_			
【施策3】新技術を活用し	【施策3】新技術を活用したインフラメンテナンス					
_	_	_	_			

管理項目	現状値	目標値	指標の説明				
【施策1】予防保全に基づ	【施策1】予防保全に基づく長寿命化						
道路施設の健全率	95% (R6年度末)	95% 以上の維持 (R16年度末)	道路施設における法定点検施設 のうち、健全度区分が I 判定 (健全)と II 判定 (予防保全段 階)の施設割合				
舗装の健全率	96% (R6年度末)	96% 以上の維持 (R16年度末)	全舗装延長のうち、健全度区分が I 判定(健全)と II 判定(表層機能保持段階)の舗装延長の割合				
河川構造物の健全率	99% (R6年度末)	99% 以上の維持 (R16年度末)	全管理河川延長のうち、措置段階(対策が必要な状態)以外の河川延長の割合				
砂防施設の健全率	92% (R6年度末)	92% 以上の維持 (R16年度末)	砂防堰堤、がけ崩れ防止施設、 地すべり防止施設のうち、健全 度がA判定(対策不要)とB判定(経 過観察)の施設数の割合				
【施策2】効率的な維持管	管理						
地域住民参加による維持 管理プロジェクトへの参 加団体数	1,062団体 (R6年度末)	1,062団体 以上の維持 (R16年度末)	自治会除草及び花と緑のクリー ン作戦の参加団体数の合計				
【施策3】新技術を活用したインフラメンテナンス							
官民連携による新技術の試行件数	2件 (R6年度末)	24件 (R11年度末)	「インフラメンテナンスの産業化」に向けた官民マッチングにおける新技術試行の発注件数 ※試行:施工実績支援、実施検証				

政 策 3

未来につながる魅力的なまちづくり

指標

指標	現状値	目標値	指標の説明		
【施策1】エリア価値を創	削造する未来投	 資			
リーディングプロジェク トエリアの地価	84 千円/㎡ (R5年度末)	84千円/㎡以上 (R16年度末)	リーディングプロジェクトのエリア内で県が支援策を実施する 地域、及びその周辺の公示地価 の平均値		
			※計画期間当初から県支援策を実施している地域(前橋市・高崎市)を対象とする		
【施策2】持続可能で暮ら	らしやすいまち	づくり			
市街化区域内人口密度	67.3人/ha (R5年度末)	60人/ha 以上の維持 (R16年度末)	可住地面積当たりで集計した市 街化区域内の人口密度		
【施策3】地域の暮らしな	や経済活動を支	えるインフラ虫	·····································		
渋滞損失時間の削減量	年間 (R6年度末)	年間 106.9万人時間 (R16年度末)	主要渋滞箇所の対策事業 (バイパス整備や現道拡幅、交差点改良等) により削減される年間の 渋滞損失時間		
【施策4】誰もが安全に移動できる環境づくり					
安全な通学環境の整備率	77% (R6年度末)	95% (R16年度末)	法指定通学路の歩道整備と中高 生の通学経路及び高校半径3km 圏内の自転車通行空間整備が完 了した割合		

参考指標	現状値	目標値	指標の説明
地域幸福度 (Well-Being)指標	6.3 (R6年度末)	_	デジタル庁が提供する地域幸福 度(Well-Being)指標におけ る群馬県(全域)の「幸福度」 「生活満足度」の平均値

管理項目	現状値	目標値	指標の説明				
【施策1】エリア価値を創	【施策1】エリア価値を創造する未来投資						
リーディングプロジェクト で実施する県支援策の完了 件数	0件 (R6年度末)	4件 (R16年度末)	関係者の連携・共創で取り組む リーディングプロジェクトの中で 実施する県の支援策が完了した事 業件数				
【施策2】持続可能で暮ら	らしやすいまち	づくり					
立地適正化計画策定市町村数	13市町村 (R6年度末)	23市町村 (R16年度末)	これまでに立地適正化計画を策定 した市町村の累計値				
土地区画整理完了率	86% (R6年度末)	93% (R16年度末)	土地区画整理事業の計画面積に対する施工済(換地処分公告)面積 の割合				
【施策3】地域の暮らして	や経済活動を支	えるインフラ	· 连備				
高速交通網を補完する広域 道路ネットワークの整備率	88% (R6年度末)	96% (R16年度末)	広域道路交通計画の広域道路(基 幹道路)に位置付けられている 「高規格道路」及び「一般広域道 路」のうち、整備が完了した延長 の割合				
主要渋滞箇所の対策率	21% (R6年度末)	34% (R16年度末)	「群馬県域移動性(モビリティ)・ 安全性向上検討委員会」 (R5) で 特定された主要渋滞箇所で県事業で 対策する箇所(260箇所)のうち、 対策事業が完了した箇所の割合				
【施策4】誰もが安全に移	多動できる環境	づくり					
通学路の歩道整備延長	617.2km (R6年度末)	676.4km (R16年度末)	法指定通学路延長のうち、歩道も しくはブリーンベルト等簡易整備 により対策済みの延長				
中高生の通学経路における自転車通行空間の整備延長	172.4km (R6年度末)	301.3km (R16年度末)	自転車ネットワーク路線における 中高生の学校指定通学経路及び高 校半径3km圏内延長のうち、自転 車通行空間の整備済み延長 *高校半径3km圏内は自動車交通量1万台/12h 以上かつ自転車事故が多い区間				
自転車用ヘルメットの着用率	40% (R6年度末)	70% (R16年度末)	警察庁が発表している自転車用へ ルメット着用率				

政 策 4

美しく良好な環境の保全

指標

指標	現状値	目標値	指標の説明						
【施策1】豊かで美しい自然環境の保全・再生									
_									
【施策2】健全な水循環の維持・回復									
_		_	_						
【施策3】地球温暖化対策の推進									
県内温室効果ガス排出量	14,268 チトン-Co ₂ (R3年度末)	9,823 チトン-Co ₂ (R12年度末)	群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030における地球温暖化 対策推進の数値目標						

管理項目	現状値	目標値	指標の説明		
【施策1】豊かで美しい自	自然環境の保全	・再生			
多自然川づくりに取り組 んだ河川整備延長	50.4km (R6年度末)	70.4km (R16年度末)	多自然川づくりに取り組んだ河 川整備延長の累計値		
【施策2】健全な水循環の	D維持・回復				
汚水処理人□普及率	85% (R5年度末)	92% (R14年度末)	汚水処理施設で生活排水の処理 が可能な県民の県人口に対する 割合		
【施策3】地球温暖化対象	長の推進				
県営ダム及び砂防堰堤を 活用した水力発電の実施 件数	2件 (R6年度末)	4件 (R8年度末)	県土整備部で所管する県営ダム、砂防堰堤を活用した水力発 電の件数		
下水道汚泥のリサイクル率	100% (R5年度末)	100%の維持 (R16年度末)	県で管理する流域下水道施設から排出される下水道汚泥の発生 重量に対してリサイクルされた 割合		

方 策 1

社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

指標

指標		現状値	目標値	指標の説明				
	[7	【方策1-1】建設産業の働き方改革						
共 通	【方策1-2】建設現場の生産性向上							
	[7	方策1-3】建設産	業の魅力の発信					
災害時に迅速かつ 機動的に対応可能 な建設業者数		287業者 (R6年度末)	287業者 の維持 (R16年度末)	災害応急対策業務に関する 細目協定を締結している建 設業者数				

管理項目	現状値	目標値	指標の説明							
【方策1-1】建設産業の働き方改革										
週休2日制現場の達成率	84% (R6年度末)									
【方策1-2】建設現場の生産性向上										
ICT活用工事(発注者指定型)の実施率	95% (R6年度末)									
【方策1-3】建設産業の	の魅力の発信									
_	_	_	_							

用語解説

あ

◆ IoT (アイオーティー)

Internet of Things (インターネット オブ シングス) の略。現実世界 の様々なモノがインターネットとつながること。

♦ ICT (アイシーティー)

Information and Communications Technology (インフォメーションアンド コミュニケーションズ テクノロジー)の略。コンピュータや通信ネットワークなど情報処理や通信に関連する技術、産業、サービス等の総称。

U

◆ 溢水 (いっすい)

川などの水があふれ出ること。堤防がないところでは「溢水」、堤防のあるところでは「越水」という。

◆ インクルーシブネス

包摂性を意味する言葉で、年齢、性別、国籍、障害の有無などの違いによって排除されることなく、すべての人が社会に参画する機会を持つこと。

◆ インフラツーリズム

ダムや道路などの既存の社会資本 (インフラ)、建設中の現場などを対象としたツアーや現場見学会のこと。

う

◆ ウィークリースタンス

例えば休前日に新たな依頼をしないなど、受発注者間で1週間のルールを定めて計画的に業務を進めることで、働く環境の改善を図る取組のこと。

◆ ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福の みならず、生きがいや人生の意義などの将来に渡る持続的な幸福を含む概 念のこと。

◆ ウォーターPPP

水道や下水道などの水道分野における官民連携手法で、長期契約や性能 発注を通じて、維持管理と更新を一体的に行う方式のこと。

◆ 雨水貯留浸透施設

雨水が河川や下水道に流入する量を抑えるために、雨水を一時的に貯める施設や地下へ浸透させる施設のこと。

ス

◆ AI (エーアイ)

Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリジェンス)の略。人工知能とも訳され、学習・推論・判断といった人間の知能をもつ機能を備えたコンピュータシステムのこと。

か

◆ カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、実質的な排出量をゼロにすること。

◆ 河川整備基本方針

河川の保全、利用、整備について基本となるべき方針に関する事項を定めるもの。

◆ 河川整備計画

河川整備基本方針に沿って、中期的な計画として概ね20年から30年間で実施する河川整備の目標や具体的な内容を定めるもの。本県では全10圏域で策定済み。

き

◆ 危機管理型水位計

河川における水位観測箇所の充実を図るための洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計のこと。河川氾濫のおそれがある箇所の水位をきめ細かく把握するために全国で設置が進められている。

◆ 居住誘導区域

立地適正化計画に定めるもので、人口減少の中にあっても一定エリアに おいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

◆ 希少野生動植物

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき、国内 に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物のうち、人為の影響により 存続に支障を来す事情が生じていると判断される動植物のこと。

◆ 緊急輸送道路

地震などの災害直後から、避難・救助や物資供給等の応急活動のために、 緊急車両の通行を確保する道路のこと。

◆ グリーンイノベーション

環境と経済の持続的な好循環を創出し、経済社会全体の変革を促す取組のこと。

◆ グリーンインフラ

社会における様々な課題の解決に向け、自然環境が有する機能(生物の 生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用しよ うとする考え方のこと。

(ナ

◆ 景観行政団体

景観に関するまちづくりを進める基本的な計画である景観計画の策定など、地域の景観行政を推進する地方公共団体のこと。本県の景観行政団体は前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、下仁田町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町の計22団体。(令和6年12月末現在)

◆ 建設キャリアアップシステム (CCUS)

建設業に従事する技能者の現場における就業履歴や保有資格、社会保険加入状況などを、技能者に配布するICカードに登録し、現場に配置したカードリーダーにタッチすることで、日々の仕事の履歴を蓄積できるシステムのこと。

ر

◆ コミュニティプラント

住宅団地などの一定規模の計画人口の住宅等から排出される生活排水を 処理する、市町村が設置・管理する小規模な汚水処理施設のこと。

さ

◆ サーキュラーエコノミー (循環経済)

製品の設計段階から廃棄物が発生しない前提で資源を循環させ、持続可能な社会をつくるとともに、付加価値を生み出すことで経済的な成長もめざす経済システムのこと。

し

◆ GPS (ジーピーエス)

Global Positioning System (グローバル ポジショニング システム) の略。地球上のどこにいても現在地や時刻情報を取得できる衛星測位システムのこと。

◆ 市街化区域

すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的 に市街化を図るべき区域のこと。

◆ 市街化調整区域

原則、市街化を抑制すべき区域のこと。住宅地や大規模商業施設の整備などの開発行為は原則として行わず、道路や公園などの都市施設の整備も原則として行われない。新たに建築物を建てることを極力抑える区域であるが、一定規模までの農林水産関連施設の建築等は可能である。都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することを「区域区分」又は「線引き」という。

◆ 次世代モビリティ

電動キックボードなどの小型車両や自動運転技術を搭載した車両のこと。

◆ 指定管理者制度

地方公共団体等が指定した民間の会社や団体に、公園や文化施設などの 地方公共団体等が管理している公の施設の管理を委任する制度のこと。公 の施設の管理に民間のノウハウや技術力を活用することで、経費の節減等 を図りつつ、住民サービスの向上を図ることなどを目的とする。

◆ 首都直下地震

東京湾北部を震源として発生すると推測されているマグニチュード7クラスの直下型地震のこと。

◆ 小水力発電

河川、農業用水、砂防堰堤、上下水道などで利用される水のエネルギー を利用し、発電する方法のこと。

◆ 浸水想定区域

想定し得る最大規模等の降雨により氾濫した場合に浸水が想定される区域のこと。

す

◆ ストック効果

整備された道路、河川、ダム、下水道などの社会資本が機能することで、完成直後から継続的かつ中長期に渡って得られる、移動時間の短縮や浸水被害の防止などの効果のこと。一方、公共事業自体により、短期的に経済全体を拡大させる効果を「フロー効果」という。

◆ スマートIC (スマートインターチェンジ)

高速道路本線やサービスエリア等から乗り降りができるようにETC搭載車の利用に限定したインターチェンジのこと。

廿

◆ 設計VF

道路、河川等の社会資本の整備に当たり、経済性を追求しつつ、利用者の求める必要な機能を確実に達成することを目的に、チーム活動により設計や計画等を検討する取組のこと。検討に当たっては、目的物の機能を低下させずにコストを低減する又は同等のコストで機能を向上させるなど、目的物の価値(機能/コスト)を高めることを原則とする。

◆ ZEB Oriented (ゼブオリエンテッド)

従来の建物で必要なエネルギーを100として、省エネ(外壁等の高断熱化や高効率な省エネルギー設備の導入)により必要なエネルギーを70%以下にしたもの。(対象は、延床面積が10.000㎡以上の建物。)

そ

◆ ソーシャル・インパクト・ボンド方式

社会課題・地域課題の解決を図ることを目的に、民間事業者が投資家等から調達した資金で行政サービスを提供し、行政が当該サービスが生み出す成果に応じて支払いを行う官民連携手法のこと。

た

◆ 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川の整備や維持管理を行うこと。

ち

◆ 地域生活圏

第三次国土形成計画(全国計画)(令和5年7月28日閣議決定)で掲げている「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」に示された地域の在り方のこと。人口減少や高齢化が加速する地方において、市町村界にとらわれず、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を目指しており、圏内人口規模10万人程度以上を想定している。

◆ 地域防災計画

災害対策基本法に基づき、都道府県や市町村が作成する防災に関する総合的な計画のこと。

◆ 調節池

河川を流れる水が溢れるおそれがある場合に、河川の水の一部を一時的に貯め、河川の水位上昇を抑えることにより水害リスクの軽減を図る施設のこと。

(

◆ DID (ディーアイディー)

人口が集中している地区のことで、人口密度が1km当たり4,000人以上の地区が互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口の合計が5,000人以上となる地区のこと。

◆ 低未利用地

適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度 (利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。

◆ デジタルツイン

現実世界から収集したデータを基に、コンピュータ上で現実世界と同じ環境を再現する技術のこと。現実世界と対になる「双子(ツイン)」をデジタル空間上に構築し、モニタリングやシミュレーションを行うことができる。

◆ DX (デジタルトランスフォーメーション)

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。

ىل

◆ 道路啓開

地震等により道路が瓦礫などでふさがってしまった際に、早急に最低限の瓦礫処理を行うとともに、簡易な段差の解消などを行い、救助や物資輸送を担う緊急車両等の通行を確保すること。

◆ ドーナツ経済学

イギリスの経済学者であるケイト・ラワース氏が提唱した経済モデルで、環境の限界(地球の環境上限)と社会的な基礎(人々が必要とする最低限の生活基準)の間で成長を目指す考え方のこと。

◆ 特定都市河川・特定都市河川流域

都市化の進展による人口・資産の集積、集中豪雨の増加等により、通常の河川改修のみでは浸水被害の防止が困難なことを踏まえ、特定都市河川浸水被害対策法に基づき国土交通大臣・県知事が指定する河川及びその流域のこと。

◆ 都市機能誘導区域

立地適正化計画に定めるもので、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

◆ 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した際に住民に危害が生じるおそれがある区域のこと。 土砂災害から住民の命を守るため、危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。(通称イエローゾーン)

◆ 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した際に建築物が損壊し、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域のこと。一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制が行われる。 (通称レッドゾーン)

◆ トランジットモール

一般車両の通行を制限し、歩行者や公共交通を優先した道路のこと。良 好な歩行者空間の確保、公共交通の利便性向上などにより、中心市街地の 活性化を図る目的で導入されることが多い。

な

◆ ナショナルサイクルルート

日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートのこと。新たな観光 価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水 準を満たすルートを国が指定する。

◆ 南海トラフ地震

駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100~150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震のこと。

l a

◆ Park-PFI (パークピーエフアイ)

公募により選定した民間事業者等が、国や地方公共団体が管理する都市 公園内において、飲食店や売店等を整備し、その施設からの収益で、周辺 の園路や広場などの公共部分を一体的に整備・維持管理する制度のこと。

◆ バイオマス

「生物資源 (bio) の量 (mass) 」を表す概念で、木材などの有機資源 そのものを指すが、主にエネルギー資源としての意味で使用される。

7)

◆ PFI方式

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的・効果的に公共サービスを提供する手法のこと。PFI方式が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく手続きを必要とするのに対し、Park-PFIは「都市公園法」の設置管理許可に基づいており、この2つは制度が異なる。

◆ BOD (ビーオーディー)

Biochemical Oxygen Demand (バイオケミカル オキシジェン デマンド)の略。水中の汚濁物(有機物)が微生物によって分解されるときに必要な酸素の量のこと。河川水や排水、下水などの汚濁の程度を示すもので、数値が大きいほど水が汚れていることを示す。

◆ BCP (ビーシーピー)

Business Continuity Plan (ビジネス コンティニュイティー プラン) の略。企業等が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

◆ ヒートアイランド現象

都市化による地表面の人工化やエネルギー消費に伴う排熱の増加により、都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象のこと。

◆ BIM / CIM (ビム・シム)

Building/Construction Information Modeling, Management (ビルディング コンストラクション インフォメーション モデリング マネジメント)の略。計画・調査・設計段階から、3次元モデルを導入することに

より、その後の施工、維持管理・更新の各段階においても3次元モデルを 連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連 の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るもの。

◆ 費用対効果 (B/C)

事業に要する費用に対して、どれくらいの効果が得られるのかを比較する指標のこと。英語の「Benefit by Cost」の略でB/C (ビーバイシー)とも表現され、この値を算出する手法を費用便益分析という。

◆ ビルド・バック・ベター

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、災害に対してより強靱な地域づくりを行うという考え方のこと。「より良い復興」とも呼ばれる。2015年に仙台で開催された第3回国連防災世界会議で提唱され、防災の世界での世界標準の言葉となった。

150

◆ フレックス工期

発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と実工事期間を合わせた期間)内で、受注者が工事の開始日と完成日を柔軟に設定できる契約方式のこと。

ほ

◆ 包括的民間委託

受託した民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、効率的・効果的に 施設の運営や管理ができるよう、複数の関連業務や施設の管理を一体で委 託すること。

◆ 防災拠点

災害時における医療活動、支援活動などの拠点となる施設や場所のことを防災拠点といい、応急対策の活動体制の確立、救助・救急医療及び消火活動のための拠点となる施設や箇所のことを第1次防災拠点という。

◆ 防災指針

立地適正化計画により居住や都市機能の立地誘導を図る上で、まちの災害リスクに対して計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むための指針。

◆ 防災ハザードマップ

災害時に住民等が円滑に避難できるよう、災害が起きそうな場所や想定される被害の程度、避難所等をわかりやすく表示した地図のこと。

◆ 保健医療圏

人口規模や受療行動等の地域の特性や保健医療需要に対応して、病院などの保健医療資源の適正な配置や医療提供体制の体系化を図るための地域的な単位のこと。1次から3次まで3つの圏域が設定されるが、群馬県では限られた医療資源を有効に活用するため、脳卒中や周産期医療など特定の分野において、2次保健医療圏よりも広域的かつ柔軟に対応する2.5次保健医療圏を設けている。

ま

◆ マイ・タイムライン

台風などの接近に合わせて、いつ、何をするのかをあらかじめ時系列で 整理した住民一人ひとりの避難行動計画のこと。

み

◆ みお筋

水深が他の部分に比べて相対的に低い、平常時の河川の流路。

◆ ミッシングリンク

道路ネットワークの中で、未整備区間で途中で途切れている区間のこと。

ゃ

◆ 矢羽根型路面表示

車道における自転車通行位置を自転車利用者とドライバー双方に示す路 面に描かれた表示のこと。

ゆ

◆ ユネスコエコパーク

正式名を生物圏保存地域といい、自然の恵みを守り、かつ合理的かつ持続可能に利用するなど、自然と人間社会の共生を図ることを目的に、ユネスコが認定・登録する地域のこと。群馬県においては、以下の地域が登録されている。

- ・みなかみユネスコエコパーク(みなかみ町)
- ・志賀高原ユネスコエコパーク(中之条町、草津町、嬬恋村)

ょ

◆ 余裕工期

出水期や支障物件の移転に要する期間などにより、工事の始期が限定される工事において、準備期間を含めた適切な工期を確保するため、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と実工事期間を合わせた期間)内で、発注者が工事の開始日と完成日を指定する契約方式のこと。

◆ ライフライン

電気・ガス・水道、通信設備、交通網など、人々が日常生活を送る上で 重要な施設のこと。

◆ ラムサール条約

国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物を保全することを 目的とした国際条約のこと。本条約に基づき、群馬県では以下の湿地が国際的に重要な湿地として登録されている。

- ·尾瀬(片品村) ·渡良瀬遊水地(板倉町)
- ・芳ヶ平湿地群(中之条町、草津町)

V

◆ 立地適正化計画

居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全体を見渡し、持続可能な都市構造を目指すための包括的なマスタープラン。

◆ 流域治水

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、集水域から氾濫域まで 河川の流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策のこと。

ゎ

◆ ワイズスペンディング

経済学者のケインズ氏が不況対策として財政支出を行う際に用いた言葉であり、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業や分野を選択し、最も費用対効果の高い支出を行う考え方のこと。群馬県では、社会資本整備において、複合的な投資効果の追求により、実施すべき事業を厳選することを意味する。

※主要事業一覧に掲載している継続事業については、以下の個別計画で完成予定年度を明記しています。

■ 群馬県道路整備アクションプログラム

国・県・市町村が実施する道路整備を今後10年間でどのように進めていくかを具体的に示した計画です。「第2部 地域計画編」に おいて、継続中の道路事業の完成予定年度を掲載しています。

群馬県道路整備アクションプログラムは、以下のURLまたは右図の二次元バーコードからアクセスしてください。

[URL] https://www.pref.gunma.jp/page/11116.html

■ 群馬県国土強靱化地域計画

群馬県の国土強靱化を推進するための指針となる計画です。完成予定年度は、計画本文ではなく別冊(国土強靱化のために実施する 主な事業一覧)に掲載しています。

群馬県国土強靱化地域計画は、以下のURLまたは右図の二次元バーコードからアクセスしてください。

[URL] https://www.pref.gunma.jp/page/8154.html



	丰度	H15	日本整備の多 H16	が(千成13年 H17	- 反	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
					ぐんま県土整備し	ごジョン(社会資本ス	ストックの有効活用による	る堅実な成長)				
							はばたけ群馬・り	県土整備プラン 20	008-2017 (国際的	は産業競争力の強化に向け	ナた7つの交通軸の整備	
	計画											はばたけ群馬・
	曲											
	N							● 県営住宅	● 道路橋		● 道路構造物·下水道	・都市公園・河川構造物
	NEXCO				● 駒寄スマー		北関東自動車道 伊勢崎IC~太田桐生IC H20.3開通			北関東自動車道 太田桐生IC~佐野田沼IC H23.3開		5崎玉村スマートIC ◎
					H18.10供用開始			H21.4供用開始	国道17号前橋渋川バっ	北関東自動車道 全線開設		26.2供用開始
群	事業	◎ 周诺下仁	:田安中倉渕線 安榛トン	.⇒ II ⊔1∈ 1188%					H22.3全線開通		◎ 西毛広域幹線道路	宇田丁▽ □24 488 78
馬 県 内	事業の進捗状況国	◎ 朱追 下□	.田女平启冽秘 女保トン	イル nio.iimme							世七四以料 極道路	最 叫上区 □24.4開題
	状況。									◎ 上信	自動車道 八ッ場バイバ	^ペ ス H23.12開通
						○ 太田連立 H19.5供用	開始				伊勢崎連立	H25.10供用開始 〇
						鶴生田川 H19完成		粕川 H21完成	孫兵衛川 H22完成		桃ノ木川 H24完成 桐生川 H24完成	
	出来事な		県土整備部創設 H16.4~				全国都市緑化 ぐんまフェア					
			県人口ピーク203万5千人 H16.7				\/\d\/1)					
	発自生然			豪雪 H17.11		台風第9号 H19.9				台風第6号 H23.7 新潟 福島豪雨		台風第18号 H25.9
	\$\$ \$									H23.7 台風第12号		豪雪 H26.2
	状害況の									H23.8~9 台風第15号 H23.9		
		第1次 社会資本製	整備重点計画 (国際競	を を力の強化、少子高齢化への)対応)		第 2 次 社会資本	整備重点計画 (足腰の	強い社会経済構造の形成)	R25.9		·
	計画	75 . 77 1117)) =)(<u>1</u> 12)(+)				第 3 次 社会資本	整備重点計画 (東日本
				東京外環道	圏央道	圏央道	北関東道	上信越道	北関東道	圏央道	圏央道	圏央道
	事			王郷JCT〜三郷南IC H17.11開通	つくぱ牛久IC〜阿見東IC H19.3開通	あきる野IC〜八王子JCT H19.6開通	桜川筑西IC〜笠間西IC H20.4開通	エロ	40月末년 佐野田沼IC〜岩舟JCT H22.4開通	白岡菖蒲IC~久喜白岡JCT H23.5開通	海老名IC~相模原愛川IC H25.3開通	東金JCT~木更津東IC H25.4開通
	業の光				木更津東IC~木更津JCT H19.3開通	鶴ヶ島JCT〜III島IC H20.3開通	真岡IC~桜川筑西IC H20.12開通	東関東道 茨城空港北IC~茨城町JCT	圏央道 つくば中央IC〜つくばJCT H22.4開通	高尾山IC~八王子JCT H24.3開通		茅ヶ崎JCT〜寒川北IC H25.4開通
	事業の進捗状況					北関東道 笠間西IC~友部IC H19.11開通	圏央道 阿見東IC〜稲敷IC H21.3開通	H22.3開通 圏央道	中部横断道 佐久小諸JCT~佐久南IC			
	況					宇都宮上三川IC〜真岡IC H20.3開通		海老名JCT~海老名IC H22. 2開通 川島IC~桶川北本IC	H23.3開通			
参考・	出主			品確法施行			リーマンショック	H22.3開通 道路特定財源廃止			笹子トンネル	
全国	来			H17.4~			H20.9~	但 哈付た灼 <i>脉</i> 光止			天井板崩落事故 H24.12	
	事な発自	十勝沖地震 H15.9	新潟 福島豪雨 H16.7	7(L)19/2 001 07(7(7月豪雨 H18.7	新潟県中越沖地震 H19.7	茨城県沖地震 H20.5	中国・九州北部豪雨 H21.7	東日本大震災 H23.3	新潟・福島豪雨 H23.7	九州北部豪雨 H24.7	台風第 26号 H25.10
		宮城県北部地震	H16.7 福島豪雨 H16.7		H18.7 能登半島地震 H19.3	H19.7	H20.5 岩手・宮城内陸地震 H20.6	W河湾地震 H21.8	H23.3 長野県北部地震 H23.3	H23.7 台風第12号 H23.9	H24.7	H25.10
	生	H15.7	新潟県中越地震 H16.10		н19.3		岩手県沿岸北部地震 H20.7	H21.8	# 然岳噴火 H23.1	H23.9		
	災		台風第16号 H16.8				8月豪雨 H20.8					
	状害		台風第18号 H16.9 台風第23号									
	: D		台風第23号 H16.10 福岡県西方沖地震 H17.3									
	況の		H17.3									

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1 ++++-0										
土整備プラン	2013-2022 (長寿記	命化の推進)		ナボキル 衆 医・原	1 土 軟 供 プニン, 201	8-2027 (県民の多様)	た投動工のの体内)			
				ははたけ矸尚・宗	(工金) ノフ 201		は できます	※宝の新たか参献にし、つ	かり対応するための防災	減災対策の制造)
	7つの交通軸	構想				マルよ。米工産 棚	7 7 7 2020 (xisks	火告の利にな自然にひり	عمدافارم رموع الع في الايلار المرادر	"减火对來"(7加壓)
長寿命	化計画の策定		● 砂防関係施設・ヘリス	%− ト						
				◎ 太田強戸スマー	. LIC		◎ 駒寄スマート		楽スマートIC	
				● 人田短尸人マー H30.7供用開始	, NIC		制みR3.7供用開始		来入マートに 3供用開始	
		•	国 道17号上武道路 H29.3全線開通		•	ハッ場ダム 国道 R2.3完成 R4.3開道	17号新三国トンネル◎	◎ 国道1: R4.12開通	7号神流川橋	
◎ 東毛広域幹線過	道路 H26.8全線開通			◎ 県道高崎渋川線バイ	イパス H30.4全線開通	◎ 県道/	川原畑大戸線(大柏木川			
◎ 国港1	20号 椎坂バイパス H26	1つ間流		国道254号バイパス(高 渡良瀬幹線道路 笠懸薮5		©	西毛広域幹線道路(安中	リエ区) R3.3開通	県道寺尾藤岡線バイパス	
	20日 征収パーパス 1120	.12170,212		県道桐生伊勢崎線 阿左	_		©!		弐大橋) 老朽橋架替 R4.3 西バイパス) R6.3開通 ◎	開通
			◎ 上信自動車道 金井バイバ	国道354号 板倉北川辺/ 『フ・川阜バイパフ・知		RESIDE O		西毛広域幹線道路(高崎西工区) R6.3開通 ①	
	韮川 H27完成	•	エ旧日勤 早 過 並 デバイ / 温井川 H29完成	ス・川島ハーハス・塩		Gメッセ群馬 R2.3完成		渡艮瀬幹線道路(笠 寺沢川 R4完成	懸藪塚工区) R6.3開通 ◎ 石田川調節池 R5完成	
	芳ヶ原湿地群 ラムサール条約湿地に		上野三碑ユネスコ「世界の記憶」に					3 , 0 , 1		
登録	登録		登録 台風第21号		令和元年東日本台風					
			H29.10		R1.10					
			本白根山噴火 H30.1							
を教訓とした防災・	減災対策)									
		隆備重点計画(「コンパク	フト + ネットワーク」、「対流	促進型国土」の形成)			第 5 次 社会資本勢	修備重点計画 (インフラ	· 分野の DX、ストック効果の	最大化)
圏央道 稲敷IC〜神崎IC H26.4開通	圏央道 神崎IC~大栄JCT H27.6開通	圏央道 境古河IC〜つくば中央IC H29.2開通	東関東道 鉾田IC~茨城空港北IC H30.2開通	東京外環道 三郷南IC~高谷JCT H30.6開通	上信越道 信濃町IC~新井PA R1.12 4車線化開通			圈央道 久喜白岡JCT~幸手IC R5.3 4車線化開通	北陸新幹線 金沢~敦賀 R6.3開業	
原愛川IC~高尾山IC H26.6開通	桶川北本IC~白岡菖蒲IC H27.10開通	T.E.J.E.JUGAE	I I SOLE VILLE	上信越道 新井PA~上越JCT	11112 1-44/10/0A2			境古河IC~板東IC R5.3 4車線化開通		
白岡JCT〜境古河IC H27.3開通 I北IC〜海老名JCT				H30.12 4車線化開通						
H27.3開通										
北陸新幹線 長野~金沢 H27.3開業										
ハ手3法改正	働き方改革推進			働き方改革関連法成立 H30.7~		防災・減災国土強靭化		盛土規制法制定		建設業の時間外労働の
H26.5~ Pと・しごと創生法	H28.1∼			防災・減災国土強靭化 3か年緊急対策	R1.6∼	5か年加速化対策 R2.12~	R3.7∼8	R4.5~		R6.4~ 第三次 担い手3
H26.11~ 8月豪雨	関東・東北豪雨	熊本地震	九州北部豪雨	大阪北部地震	房総半島台風	7月豪雨	7月豪雨 R3.7	7月豪雨 R4.7	台風第2号	R6.6~ 前線による大
H26.8	H27.9	H28.4 台風第7号	H29.7	H30.6 7月豪雨	九州北部豪雨	台風第10号	台風第9号	台風8号	R5.5 台風第7号	R6.6 日向灘地震
H26.9		台風第9号 台風第10号 台風第11号		北海道胆振東部地震 H30.9	R1.8	R2.9	台風第10号 R3.8	64.8 台風第14号 台風第15号	R5.8 台風第12号 台風第13号	台風第5号 台風第10号
		前線による大雨・暴風 H28.8						R4.9	R5.9 能登半島地震	R6.8 奥能登豪雨
									R6.1	R6.9
										日 向灘地 園 R7.1

ぐんま・県土整備プラン2025

- 一災害に強く安定した経済活動が可能な群馬県の実現一
- 令和7年3月
- 発行・編集 群馬県 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 県土整備部建設企画課政策・DX推進係 電話 027-226-3535 (直通)
- 群馬県ホームページ ーぐんま・県土整備プラン2025ー https://www.pref.gunma.jp/page/690396.html

